

香川県埋蔵文化財センター

# 研究紀要 VII

2011. 3

香川県埋蔵文化財センター

## 目 次

発刊にあたって	1
資料紹介 讃岐国府跡の出土遺物	3
討論 港町の原像－中世野原と讃岐の港町－ 片桐孝浩・佐藤竜馬・松本和彦・上野進	41
香川県庁舎南庭の基礎的考察 佐藤竜馬	87

※ 地図は国土地理院地形図を使用しました。

## 発刊にあたって

### －「讃岐香川における歴史的都市の諸相」という視点から－

香川県埋蔵文化財センターでは、2007年秋に企画展「海に開かれた都市」（香川県歴史博物館と共催、会場同館）を開催し、2009年度から讃岐国府跡探索事業を継続中である。前者は高松の母胎となった中世港町・野原について、後者は古代讃岐国の行政中枢である讃岐国府へのアプローチであり、ともに讃岐国の地域形成に多大な影響を与えた場の研究と言える。

本号では、「讃岐香川における歴史的都市の諸相」という視点から、①讃岐国府跡の過去の発掘調査で出土した遺物の紹介、②港町野原の場の特質をめぐる討論と、当センター職員が異動先で関わった③香川県庁舎南庭の考古学的な検討を行った。

「都市」は、現代人にとって自明の存在のように映るかもしれないが、歴史の研究においては何ををもって都市と見なすか、という前提部分が問題になることがある。しかし、そうした議論は取りあえず措くとして、「大地に対する即自的な所有から解放された人々のうち、主として非農耕的労働に従事する者が、共同体・共同組織をともなつて集住・定住する特定の社会＝空間領域」を都市とする吉田伸之氏の大らかな見解（吉田2001「城下町の構造と展開」『新体系日本史6 都市社会史』）に依拠しておきたい。

都市の全体像を見渡すことは、物質資料を通して歴史を考える考古学に荷が重い課題である。しかしこのことは、考古学だけに言えることではなく、他の分野においてもあてはまるであろう。反面、都市を構成する様々な要素を丹念に見つめることなく、都市の全体像を描くこともできない。現代の我々が暮らす都市についてのイメージが、いきなり都市の俯瞰的な全体像ではなく、日常的に接する景観や場所、人を媒介とすることを考えると、このことは肯けるであろう。その意味では、本号が結果として都市の歴史的な構成要素の断片的な各論という体裁を取るのには、仕方のないことと言わざるを得ない。

「讃岐国府跡の出土遺物」は、個別資料の紹介に留まったが、国府跡想定域で広範に出土する中世土器の存在が、11世紀から14世紀前葉まで機能していた留守所との関係がどのように評価できるかが、今後の課題であると考えられる。高松平野や丸亀平野でデータの蓄積が進みつつある、土器組成（数量比）という観点からの検討が必要と考えられる。

「討論 港町原像－中世野原と讃岐の港町－」は、『南海通記』等の記載から「さびれた漁村に新たに建設された高松城下町」というイメージに大きな修正を迫る議論となっており、城下町に先立つ中世港町・野原が、どのような「場」であったのかに焦点が当てられている。結果的には、考古学・文献史学・経済史学等から見える様々な事象を繋げることで、それを成り立たせている背景としての「都市性」が、改めて問題になったと言える。しかし、断絶的な要素とともに姿を変えつつ通底する連続的な要素も地域内に存在するはずであり、城下町へと継承されていく要素を見ていくことも重要である。この点は討論では明確にできなかった課題であり、近世史研究からのアプローチが求められる。また、それぞれの分野の異なる思考方法が必ずしもうまく繋がられなかった点も課題であり、このような試みを今後も継続していくことの必要性が感じられる。

「香川県庁舎南庭の基礎的考察」では、「都市のコア」として構想された南庭について、考古学的手法で設計案の変遷や、竣工後の改変状況について検討し、そうした知見の背景を設計担当者や関係者の回顧証言から整理している。「建築の考古学」ということが最近言われているが、学史的には建築史の方法や概念を大きく吸収して成立したのが考古学であり、寺院や宮都・城郭研究では現在でも両者の関係は密接である。この関係は、現代（近代）建築においても成り立つであろう。また現代建築固有の問題として、創作における伝統理解の一つとして考古学の成果が用いられている点があり、その理解が学問的に正しいかどうかと見のではなく、考古学と社会との関係（社会への受容形態）という観点で捉えることができる。「近現代考古学」がもつ2つの意味（近現代の考古資料、近現代史における考古学、福田敏一2005「方法としての考古学」と関わる問題であろう。

最後になるが、現在も変化を続ける都市（地域）の歴史的理解に、その果たす役割の幅広さと可能性が考古学にはあると言えるのではなかろうか。本号は、その試みである。

## 資料紹介 讃岐国府跡の出土遺物

### I. 趣 旨

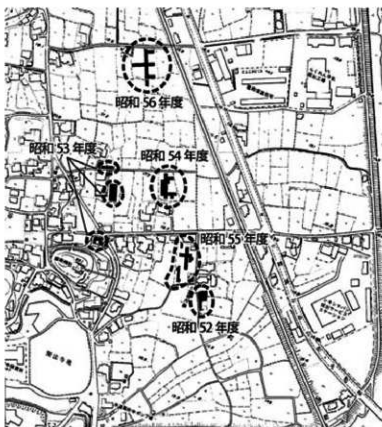
坂出市府中町本村地区を中心とした、約360,000㎡の広範囲にわたって所在する「讃岐国府跡」については、香川県教育委員会によって、昭和52年度から昭和56年度にかけて、その詳細な内容の解明を目的とした発掘調査が行われた。

5年間にわたる調査の結果、倉庫様の大型の建物跡や築地基礎様の土壇遺構を始めとする稀少な遺構が発見されるとともに、遺物箱約450箱にのぼる夥しい数量の土器類や瓦類等が収集され、遺構及び遺物の内容及び数量ともに香川県有数の遺跡であることが裏付けられた。

本稿は、これらの調査成果のうち、昭和52年度から55年度までの調査によって発見された遺構に伴う遺物の中から土器類を中心に概観し、今後の調査、研究、教育、地域振興等の利活用に供することを目的とするものである。ただし、昭和55年度の調査については、土層断面実測図以外に公表された遺構実測図が存在しないことから、遺物実測図及び一覧表の掲載だけに留めた。

資料の紹介に当たっては、遺構の所属時期を特定するために必要な資料を取り扱うことと、既刊の報告書との齟齬を防いで、利活用における混乱を避けるために、調査時に付与された遺構名称をそのまま使用することとした。

なお、挿図の遺物実測図は、平成21年度から22年度にかけて、香川県埋蔵文化財センターが行った「緊急雇用創出基金事業」の成果である。



第1図 昭和52年度から56年度にかけての発掘調査位置図

## II. 概 観

既刊の報告書から遺構実測図が公表されている3ヵ年の主要遺構を抽出して、それぞれの出土遺物を概観する。

### (1) 昭和52年度調査の出土遺物

主要遺構は、讃岐国府跡一帯に現存する、四角形の土地区画の南北基軸線に概ね合致した方向性を示すSD1、SDa、Sdb、SDcであるが、それらの遺構名称が与えられた遺物は存在しない。

遺物に与えられた遺構名称のうち、これらの遺構との関連性が考えられるものとしては、「A2」、「B1」、「C1」、「D1」の各地区に跨る「SD01」、「SD01-a」、「SD01-bまたはSD01b」、「SD01-cまたはSD01c」、「SDc」である。

遺物は第3図の31及び37～39以外の40点と、第4図45～48で、第3図4～6、10、25、26、32、35、36の9点の混入品を除いて、十瓶山窯須恵器、黒色土器、西村型土器、青磁、瓦器から12～13世紀に所属するものと判断される。

### (2) 昭和53年度調査の出土遺物

主要遺構は、掘立柱建物跡SB7801、平面形態が直角に屈曲することで土地区画の東西及び南北基軸線に概ね合致した方向性を示すSD7805及びSD7806、石組み井戸跡SE7801である。これらのうち、SB7801及びSD7806については、図示できる遺物が存在しない。

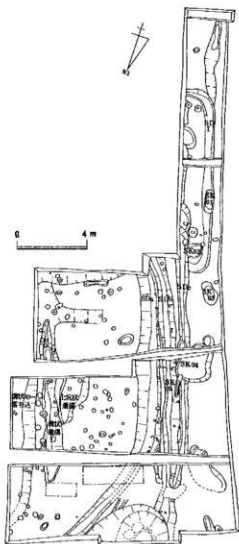
SD7805の遺物は第11図28～38で、混入品の31、35、38を除いて、土師質土器から14世紀以降に所属するものと判断される。

SE7801の遺物の第9図15～20については、19を除いて、土師質土器及び瓦器から13世紀に所属するものと判断される。

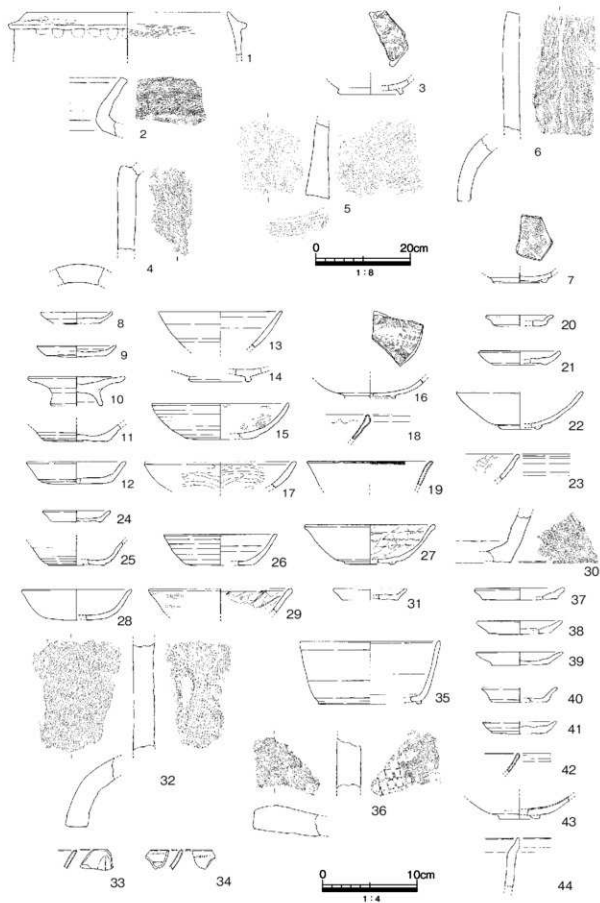
### (3) 昭和54年度調査の出土遺物

主要遺構は、16個の柱穴跡で構成された大型の倉庫跡と井戸跡であるが、前者の遺物は確認していない。後者については、第21図369～394の遺物がある。372、381、382の3点は混入品と判断され、他は土師質土器、黒色土器、青磁から13世紀～14世紀に所属することが推定される。

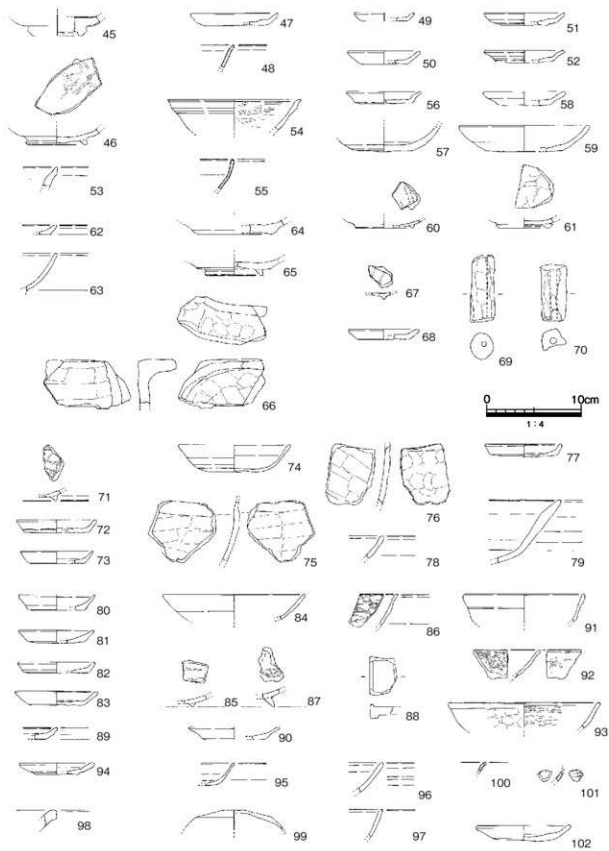
ところで、前者については、遺物から建築あるいは破却時期を推定することはできないが、4個の柱穴跡が下部の溝状遺構SD5に重複した状態を示すことから、同溝状遺構の埋没時期以降の建築であることは確実である。したがって、同溝状遺構の遺物（第18図260～262）が平城京Ⅰ型式に類することから、8世紀以降に建築されたことがわかる。



第2図 昭和52年度調査遺構実測図

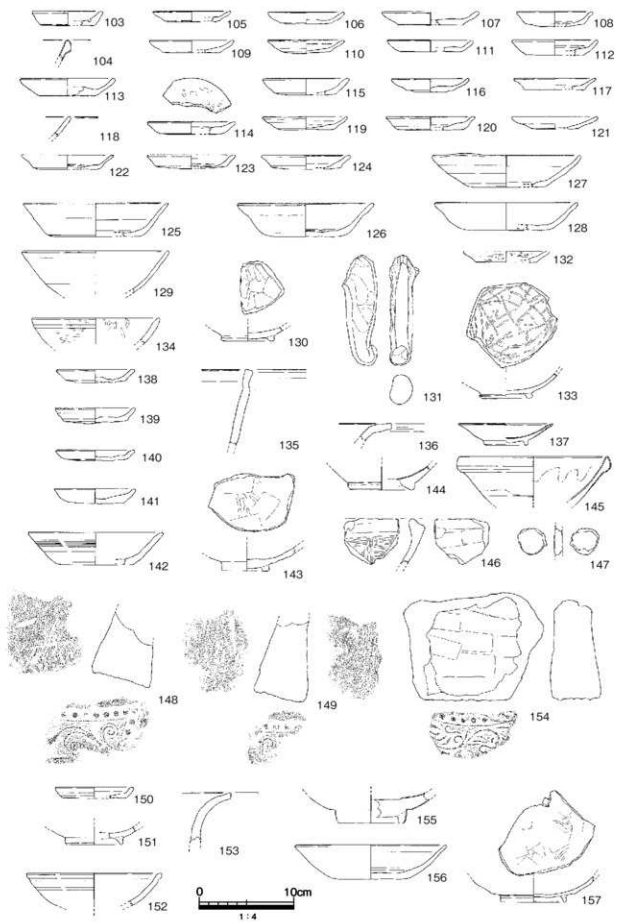


第3図 昭和52年度調査遺物実測図1

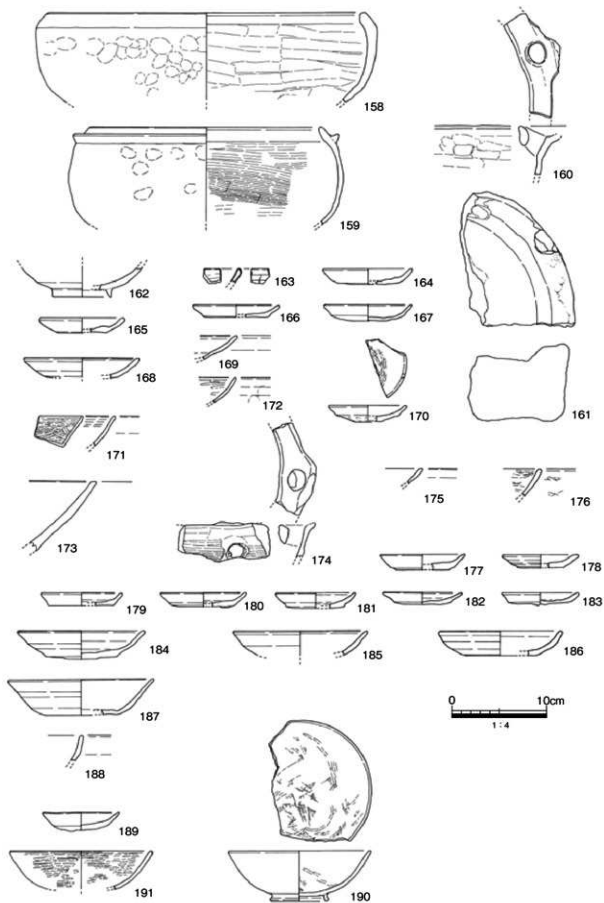


第4図 昭和52年度調査遺物実測図2

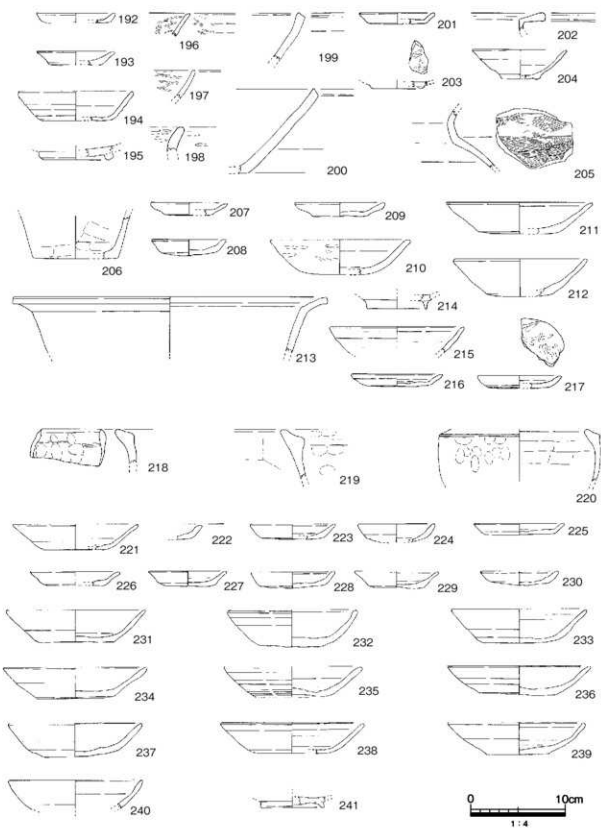




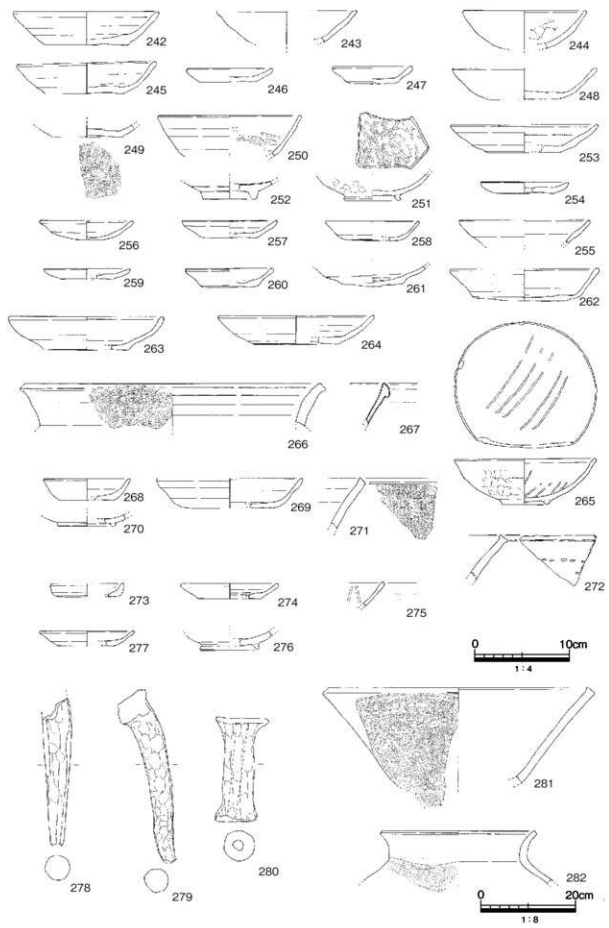
第5図 昭和52年度調査遺物実測図3



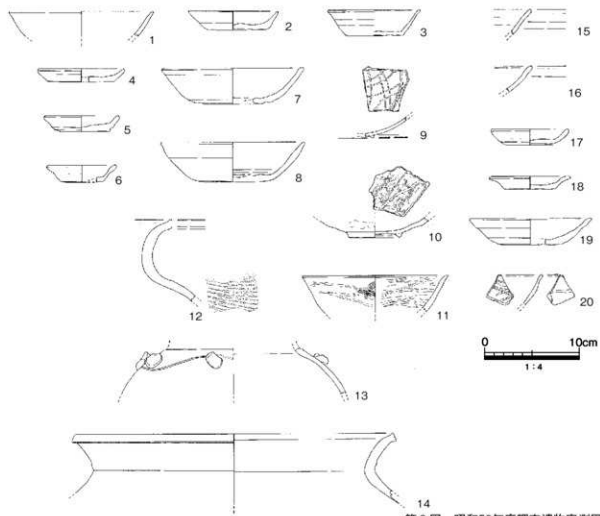
第6図 昭和52年度調査遺物実測図4



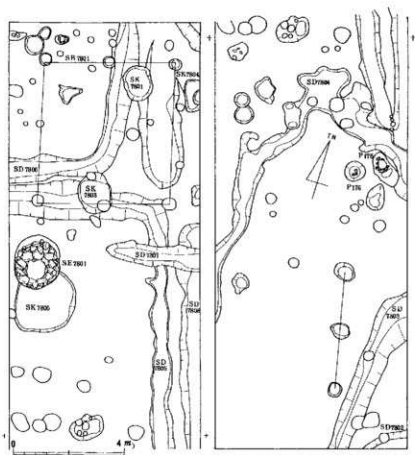
第7図 昭和52年度調査遺物実測図5



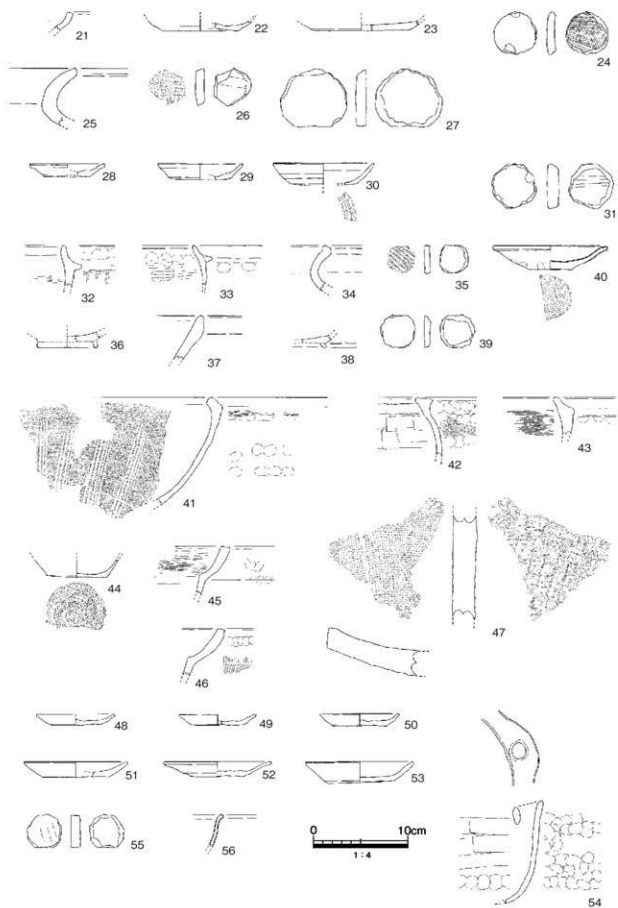
第 8 図 昭和52年度調査遺物実測図 6



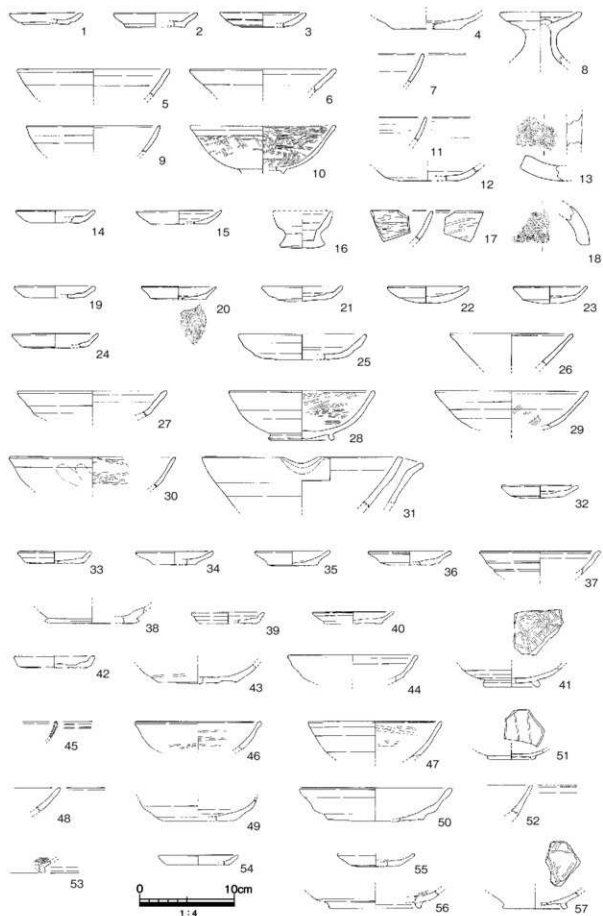
第9図 昭和53年度調査遺物実測図1



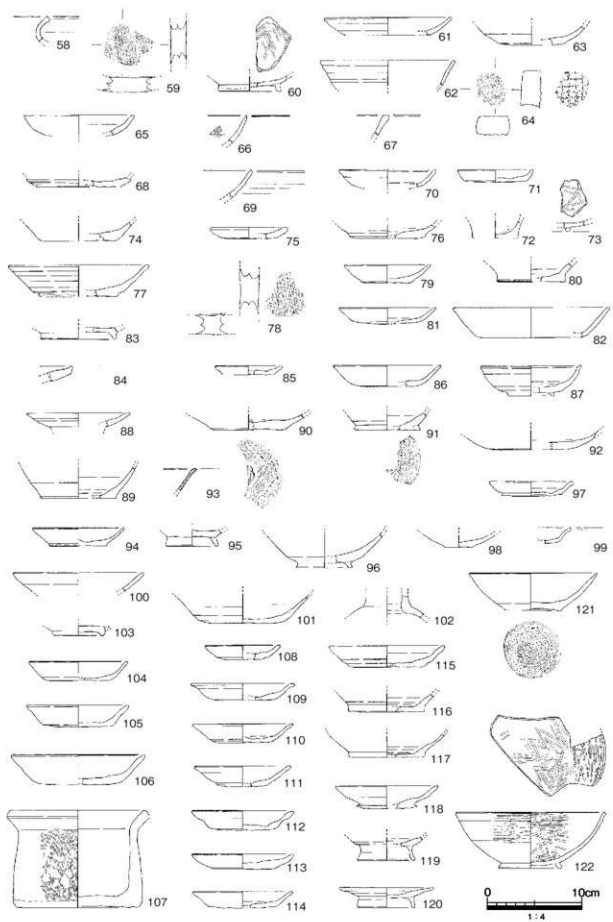
第10図 昭和53年度調査遺構実測図



第11圖 昭和53年度調査遺物実測図2

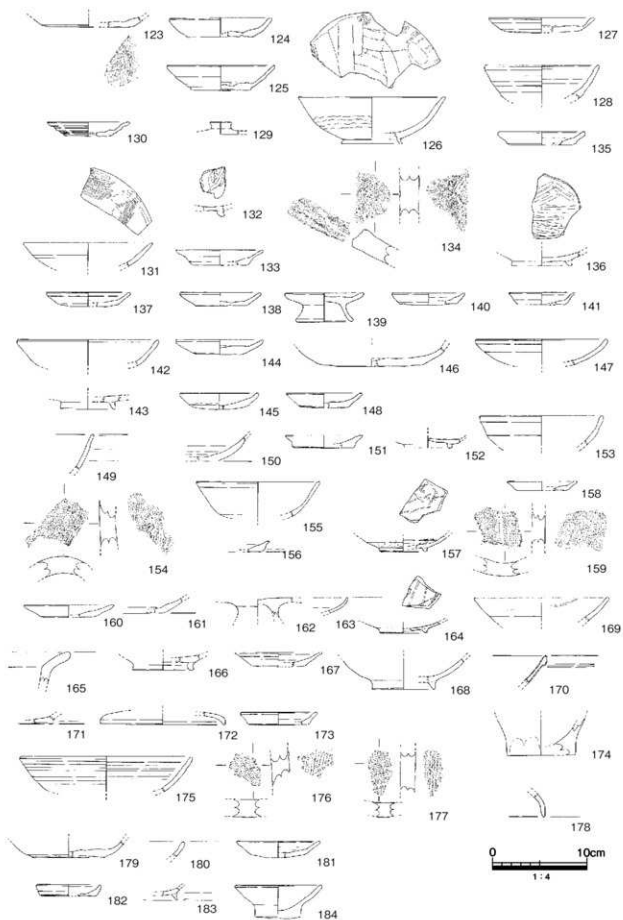


第12図 昭和54年度調査遺物実測図 1

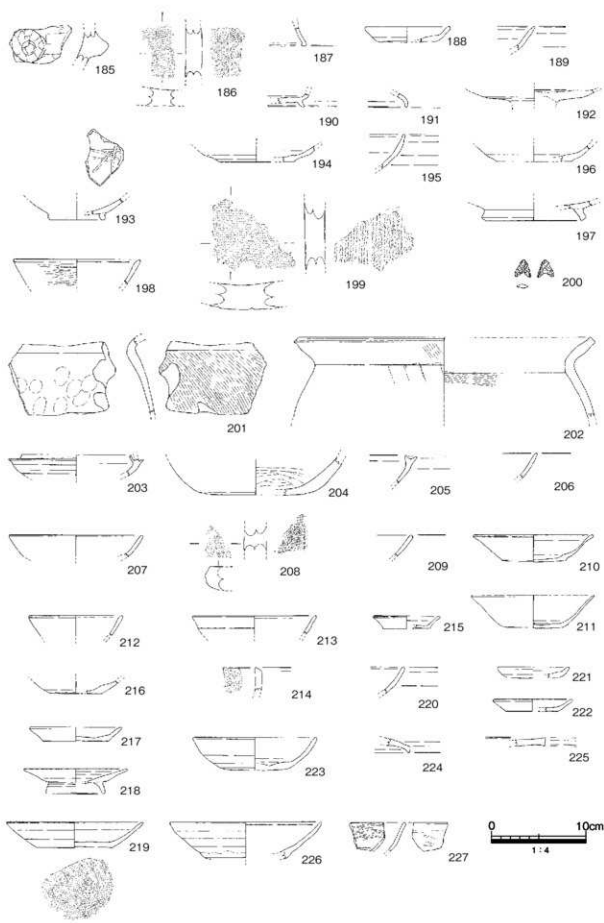


第13図 昭和54年度調査遺物実測図 2

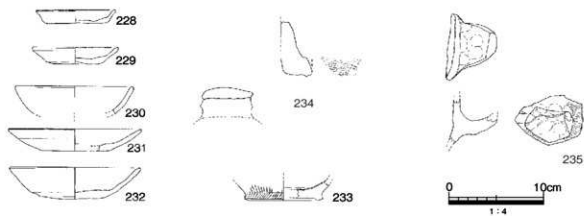




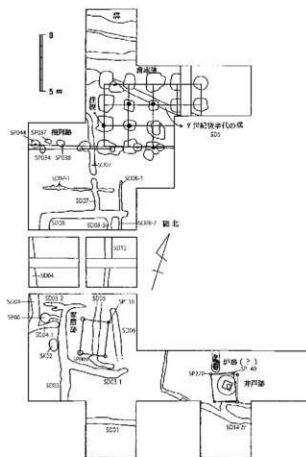
第14図 昭和54年度調査遺物実測図3



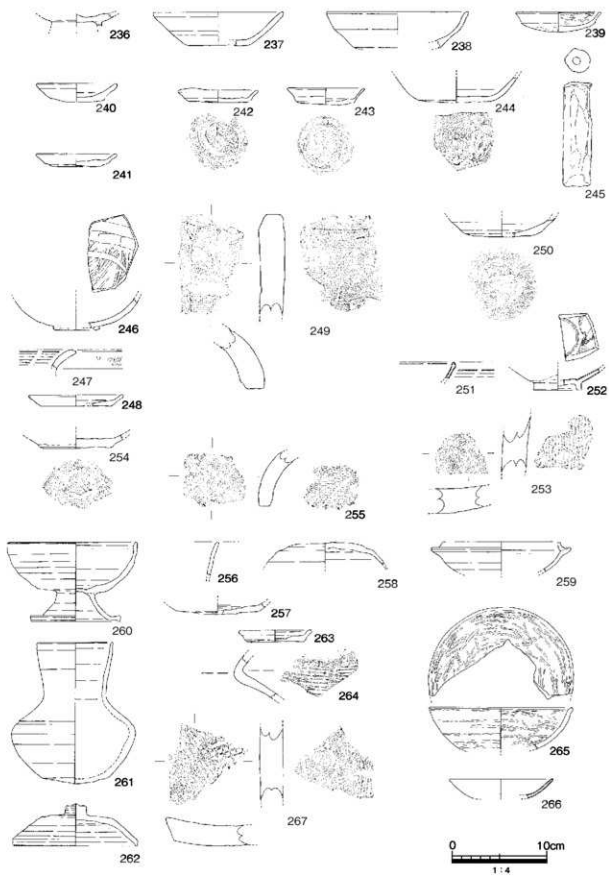
第15図 昭和54年度調査遺物実測図 4



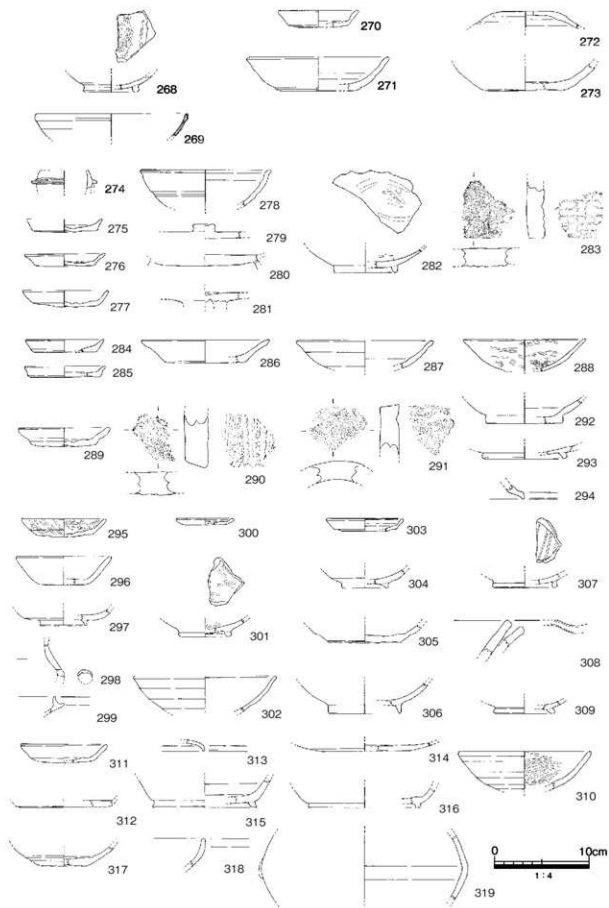
第16図 昭和54年度調査遺物実測図 5



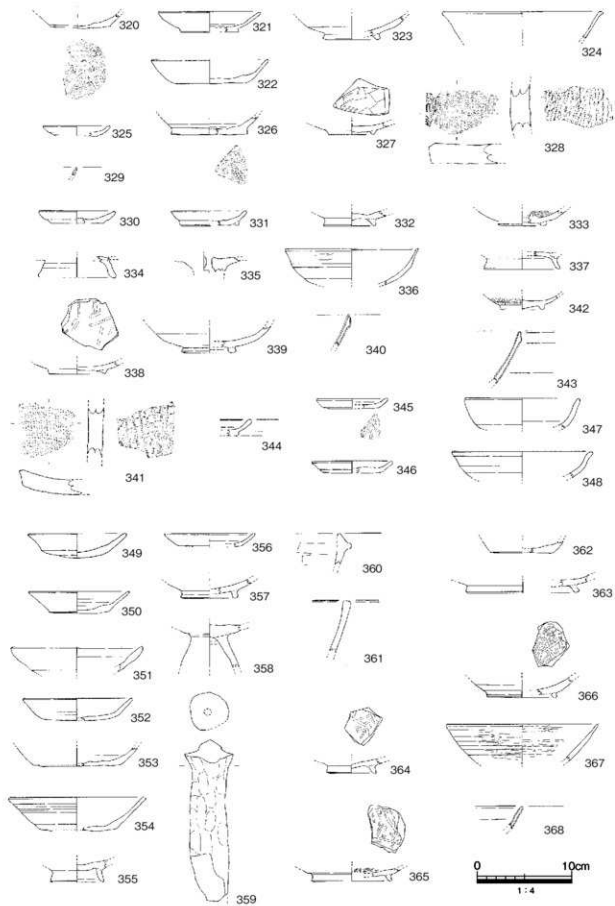
第17図 昭和54年度調査遺構実測図



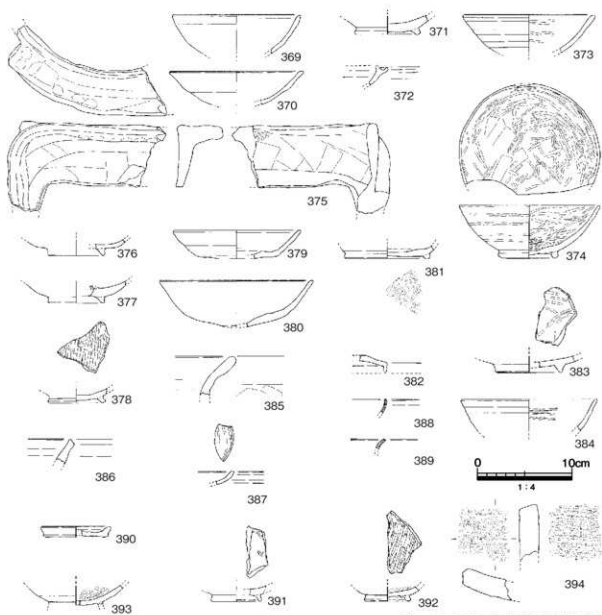
第18図 昭和54年度調査遺物実測図6



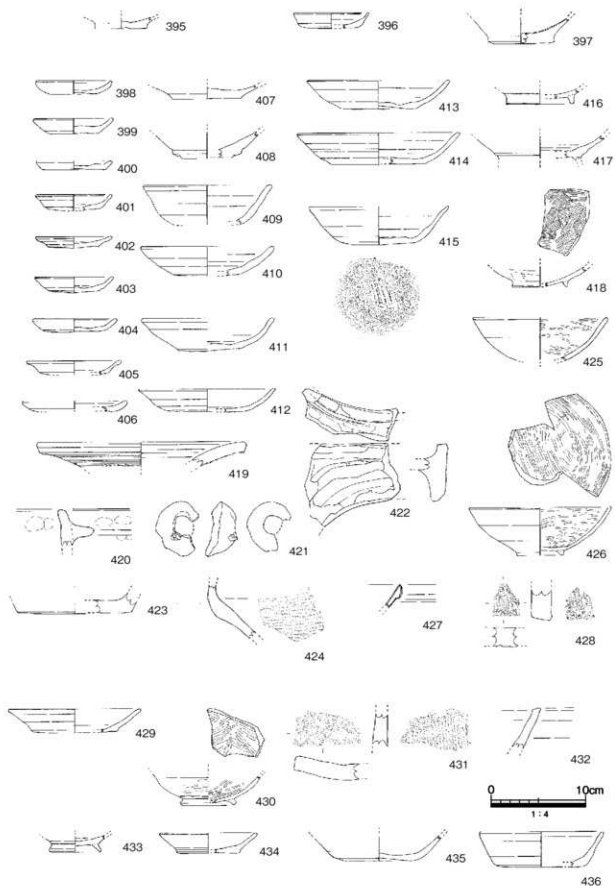
第19図 昭和54年度調査遺物実測図 7



第20図 昭和54年度調査遺物実測図8

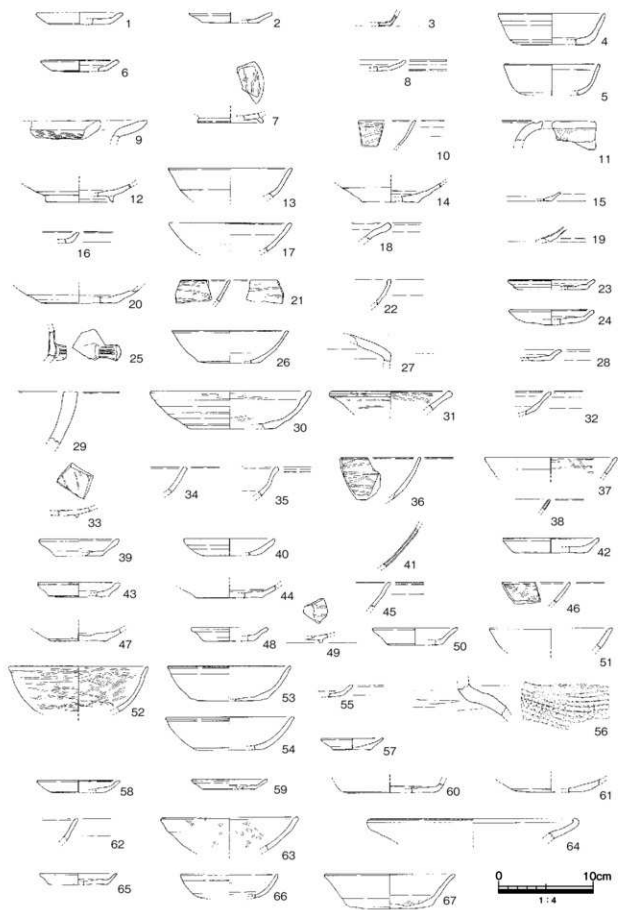


第21圖 昭和54年度調査遺物実測図9

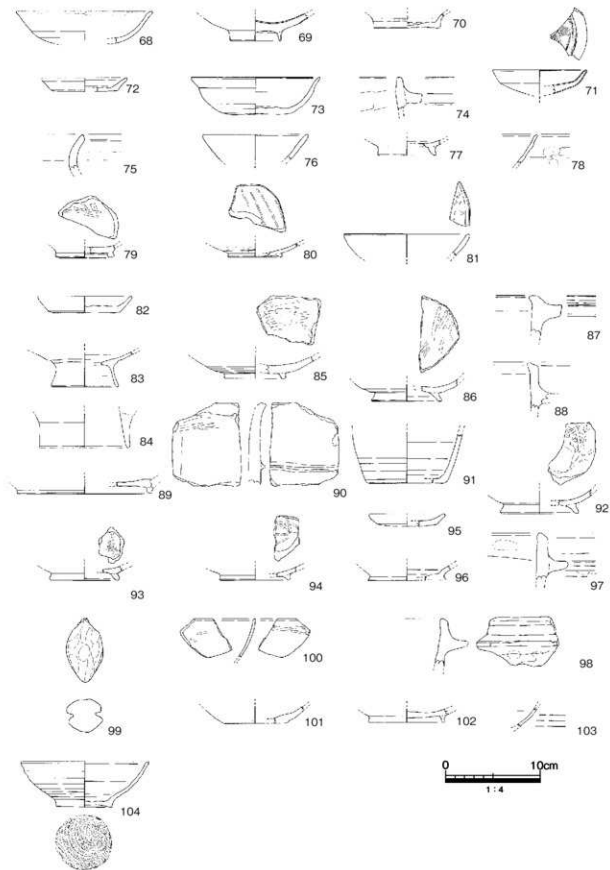


第22図 昭和54年度調査遺物実測図10

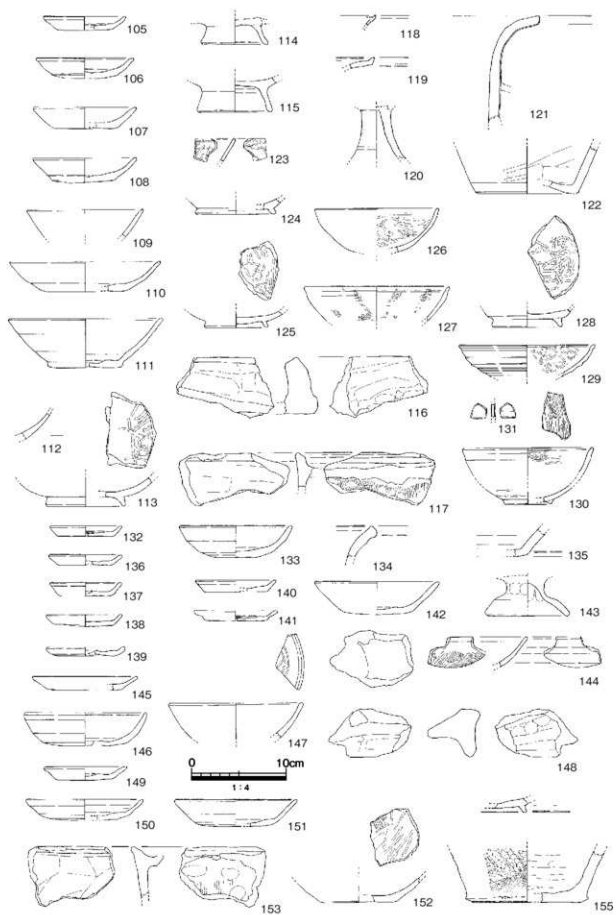




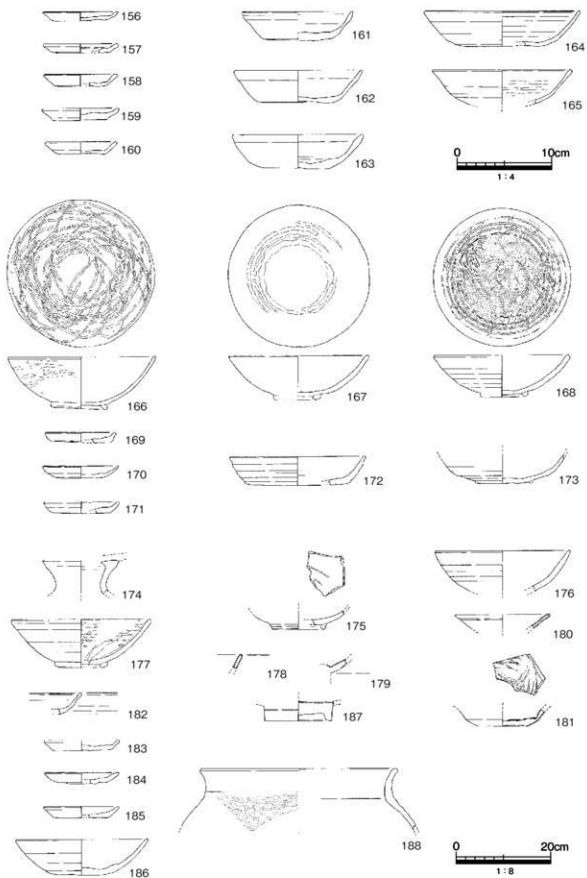
第23図 昭和55年度調査遺物実測図 1



第24図 昭和55年度調査遺物実測図 2



第25図 昭和55年度調査遺物実測図3



第26図 昭和55年度調査遺物実測図 4











遺物番号	検出番号	遺物種類	器 種	出土位置	土器類・瓦・土製品の動土の特徴						土器類・瓦・土製品の大きさ				残存率	
					高岩取物の量	長石	石英	雲母	角閃石	赤色鉱物	その他	口径	高さ	底径		その他
270	第8回	西村型土器	甗	BI SX15 BI SD09-d	精 織									高台6.0	高台 1.8	
271	第8回	瓦質土器	鉢	BI SX15 BI SD09-d	少	○	○								口縁 小片	
272	第8回	土師山型土器	鉢	BI SX15 BI SD09-d	精 織										口縁 1.8	
273	第8回	土師質土器	甗	CI SX16	精 織					7.4	1.4	7.0			底 1.8	
274	第8回	土師質土器	甗	CI SX16c	精 織					10.0	1.6	6.6			口縁 1.8	
275	第8回	瓦 器	甗	CI SX16c	精 織										口縁 1.8	
276	第8回	灰釉陶器	甗	CI SX16c	精 織								6.0		底 1.8	
277	第8回	土師質土器	甗	CI SX16 SX17	多			○					9.8	1.6	6.2	口縁 1.8
278	第8回	土師質土器	土 釜	BI SX18a	多	○	○									脚 2.8
279	第8回	土師質土器	土 釜	BI SX18b	多											脚 2.8
280	第8回	土師質土器	不 明	BI SX18b	少	○	○									-
281	第8回	土師山型土器	こね鉢	BI SX18	精 織								27.2			口縁 1.8
282	第8回	須恵器	甗	BI SX18 (3)	精 織								31.8			口縁 1.8

(昭和53年度調査)

遺物番号	検出番号	遺物種類	器 種	出土位置	土器類・瓦・土製品の動土の特徴						土器類・瓦・土製品の大きさ				残存率	
					高岩取物の量	長石	石英	雲母	角閃石	赤色鉱物	その他	口径	高さ	底径		その他
1	第9回	土師質土器	甗	S3 Ⅱ 196	多	○	○						15.2			口縁 1.8
2	第9回	土師質土器	甗	北紀飯区 No.68 pit	多	○	○						9.4	2.0	6.2	底 3.8
3	第9回	土師質土器	杯	北紀飯区 No.68 pit	精 織								9.8	2.7	6.0	口縁 1.8
4	第9回	土師質土器	甗	SK7805	少		○		○				9.0	1.4	7.0	口縁 2.8
5	第9回	土師質土器	甗	SK7805	精 織								8.0	2.2	5.3	口縁 2.8
6	第9回	土師質土器	甗	SK7805	精 織								7.4	1.8	4.4	口縁 2.8
7	第9回	土師質土器	杯	SK7805	精 織								15.0	3.8	6.2	口縁 1.8
8	第9回	土師質土器	杯	SK7805	少	○							15.1	4.2	6.9	口縁 2.8
9	第9回	瓦 器	甗	SK7805	精 織											底 小片
10	第9回	瓦 器	甗	SK7805	精 織										高台6.5	高台 2.8
11	第9回	瓦 器	甗	SK7805	精 織							15.2				口縁 1.8
12	第9回	土師山型土器	甗	SK7805	精 織											口縁 小片
13	第9回	須恵器	振耳甗	SK7805	精 織											底 2.8
14	第9回	土師山型土器	甗	SK7805	多	○	○						33.6			口縁 1.8
15	第9回	土師質土器	杯	S3-2 SE7801 地層1	多	○	○									口縁 小片
16	第9回	土師質土器	杯	S3-2 SE7801 地層1	精 織											口縁 小片
17	第9回	土師質土器	甗	S3-2 SE7801 石籠中	精 織								8.1	1.2	5.0	底 2.8
18	第9回	土師質土器	甗	S3-2 SE7801 石籠中	多	○	○						8.3	1.3	5.4	口縁 4.8
19	第9回	土師質土器	杯	S3-2 SE7801 石籠中	精 織								10.8	2.8	6.7	口縁 2.8
20	第9回	瓦 器	甗	AIX SE7801 第2層	精 織											口縁 小片
21	第11回	須恵器	甗 (溝部分) 3層	少	○											口縁 小片
22	第11回	土師質土器	甗 (溝部分) 3層	精 織										8.0		底 2.8
23	第11回	須恵器	杯 (溝部分) 3層	少	○									9.8		底 1.8
24	第11回	土師質土器	円 盤	SD7803 峰部	多	○	○									底 2.8
25	第11回	土師山型土器	甗	S3-2 SD7803 (北)	多	○	○									口縁 小片
26	第11回	須恵器	円 盤	S3-2 SD7803 (北)	精 織											底 2.8
27	第11回	土師質土器	円 盤	S3-2 SD7803 (北)	多	○	○									底 2.8
28	第11回	土師質土器	甗	S3-2 SD7805	多	○	○						8.0	1.4	4.9	口縁 2.8
29	第11回	土師質土器	甗	S3-2 SD7805	精 織								9.0	1.7	6.6	口縁 2.8
30	第11回	土師質土器	甗	S3-2 SD7805	多	○	○									口縁 1.8
31	第11回	須恵器	円 盤	SD7805	少	○										底 2.8
32	第11回	土師質土器	羽 釜	BI 3 Ⅲ SD7805	多	○	○									底 2.8
33	第11回	土師質土器	羽 釜	BI 3 Ⅲ SD7805	精 織											口縁 小片
34	第11回	土師山型土器	甗	BI 3 Ⅲ SD7805	精 織											口縁 小片
35	第11回	須恵器	円 盤	BI 3 Ⅲ SD7805	精 織											底 2.8
36	第11回	土師質土器	甗	S3-2 SD7805 s-02	精 織										高台6.4	高台 2.8
37	第11回	土師質土器	鉢	S3-2 SD7805 s-02	多	○	○									口縁 小片
38	第11回	須恵器	杯	S3-2 SD7805 s-02	精 織											高台 小片
39	第11回	須恵器	円 盤	AIX SD7807 下層	精 織											底 2.8
40	第11回	須恵器	甗	S3-2 SD7807 No.74	精 織											底 2.8
41	第11回	土師質土器	之ね鉢	SD7808	多	○	○									口縁 小片
42	第11回	土師質土器	土 鍋	SD7808	少	○										口縁 小片
43	第11回	土師質土器	羽 釜	SD7808	多	○	○									口縁 小片
44	第11回	土師質土器	甗	SD7808	少	○										底 2.8
45	第11回	土師質土器	土 鍋	SD7808	少	○										口縁 小片
46	第11回	土師質土器	土 鍋	SD7808	少	○										口縁 小片
47	第11回	瓦 器	平 瓦	SD7808	多	○	○									-
48	第11回	土師質土器	甗	S3-2 SD7808 (その他)	多	○	○						8.2	1.2	5.2	口縁 5.8
49	第11回	土師質土器	甗	S3-2 SD7808 (その他)	多	○	○						8.2	1.2	5.5	口縁 2.8
50	第11回	土師質土器	甗	S3-2 SD7808 (その他)	多	○	○						8.4	1.3	5.6	口縁 2.8
51	第11回	土師質土器	甗	S3-2 SD7808 (その他)	多	○	○						10.9	1.6	7.0	口縁 3.8
52	第11回	土師質土器	甗	S3-2 SD7808 (その他)	多	○	○						11.4	1.6	5.6	口縁 6.8
53	第11回	土師質土器	甗	S3-2 SD7808 (その他)	多	○	○						11.3	2.3	7.0	底 2.8
54	第11回	土師質土器	土 釜	S3-2 SD7808 (その他)	少	○	○						21.0			口縁 3.8
55	第11回	須恵器	円 盤	SD7808 SD7807 下層	精 織											底 2.8
56	第11回	須恵器	甗	SD7808 (05と隣接点)	精 織											口縁 小片

## (昭和54年度調査)

遺物番号	種別 番号	遺物種類	部 種	出土状況	土器類・瓦・土製品の色土の特徴						土器類・瓦・土製品の大きさ				残存率
					高石取 物の量	長石	石英	雲母	角四 石	赤色 磁物	その他	口径	高さ	底径	
1	第1200	土師質土器	甗	H2 SP002	少							7.8	1.2	4.8	口縁 3/8
2	第1200	土師質土器	甗	H2 SP002	少							8.9	1.6	6.4	口縁 3/8
3	第1200	土師質土器	甗	H2 SP002	少	○						9.2	1.4	6.2	口縁 3/8
4	第1200	土師質土器	杯	H2 SP002	少		○							7.2	底 4/8
5	第1200	土師質土器	杯	H2 SP002	少										口縁 小片
6	第1200	土師質土器	杯	H2 SP002	少	○	○					15.5			口縁 2/8
7	第1200	土師質土器	杯	H2 SP002	少										口縁 小片
8	第1200	土師質土器	有付甗	H2 SP002	少							8.8			口縁 3/8
9	第1200	黑色土器	杯	H2 SP002	少	○									口縁 小片
10	第1200	瓦 形	椀	H2 SP002	少							15.2			口縁 2/8
11	第1200	土師質土器	椀	G SP005	少										口縁 小片
12	第1200	土師質土器	椀	G SP005	少									6.4	底 1/8
13	第1200	瓦 形	平瓦	G SP005	少	○	○								小片
14	第1200	土師質土器	甗	F1 SP006	少							8.4	1.3	5.2	口縁 1/8
15	第1200	土師質土器	甗	F1 SP006	少			○				9.0			口縁 1/8
16	第1200	土師質土器	椀	F1 SP006	少									4.7	底 安在
17	第1200	瓦 形	椀	F1 SP006	少										口縁 1/8
18	第1200	瓦 形	丸瓦	F1 SP006	少	○	○								小片
19	第1200	土師質土器	甗	F2 SP008	少	○	○					8.6	1.3	6.0	口縁 1/8
20	第1200	土師質土器	甗	F2 SP008	少	○	○					7.9			口縁 2/8
21	第1200	土師質土器	甗	F2 SP008	少							4.6	1.6	6.0	口縁 4/8
22	第1200	土師質土器	甗	F2 SP008	少	○	○					8.6	1.3	5.9	口縁 3/8
23	第1200	土師質土器	甗	F2 SP008	少	○	○					7.9	1.8	5.4	口縁 5/8
24	第1200	土師質土器	甗	F2 SP008	少	○	○					9.2	1.5	7.0	口縁 3/8
25	第1200	土師質土器	杯	F2 SP008	少	○	○					13.6	2.7	8.0	口縁 1/8
26	第1200	土師質土器	杯	F2 SP008	少	○	○					13.0			口縁 1/8
27	第1200	土師質土器	椀	F2 SP008	少	○	○					15.8			口縁 1/8
28	第1200	黑色土器	椀	F2 SP008	少							15.2	5.2	6.2	口縁 2/8
29	第1200	黑色土器	椀	F2 SP008	少							16.0			口縁 1/8
30	第1200	瓦 形	椀	F2 SP008	少							17.6			口縁 1/8
31	第1200	赤土器類部	二七珠	F2 SP008	少	○	○					20.2			口縁 1/8
32	第1200	土師質土器	甗	G1 SP009	少	○	○			○		8.1	1.4	5.6	口縁 6/8
33	第1200	瓦 形	椀	G2 SP010	少							7.8	1.3	6.3	口縁 2/8
34	第1200	土師質土器	甗	G2 SP010	少	○	○					8.1	1.4	4.6	口縁 1/8
35	第1200	土師質土器	甗	G2 SP010	少	○	○			○		8.0	1.6	5.2	口縁 1/8
36	第1200	土師質土器	甗	G2 SP010	少	○	○			○		8.8	1.5	5.3	口縁 2/8
37	第1200	土師質土器	杯	G2 SP010	少	○	○					12.8			口縁 1/8
38	第1200	土師質土器	杯	G2 SP010	少	○	○							9.2	底 1/8
39	第1200	土師質土器	甗	G4 SP010	少							7.8	1.2	6.0	口縁 2/8
40	第1200	土師質土器	甗	G4 SP010	少							8.6	1.3	6.0	底 2/8
41	第1200	黑色土器	椀	G2 SP011	少										高台5/6 高台 1/8
42	第1200	土師質土器	甗	F2 SP012	少							8.6	1.3	7.4	口縁 1/8
43	第1200	土師質土器	杯	F2 SP012	少	○								8.5	底 2/8
44	第1200	西村型土器	椀	F2 SP012	少	○	○					13.8			口縁 1/8
45	第1200	青 磁	椀	F2 SP013	少										口縁 小片
46	第1200	黑色土器	椀	F2 SP014	少							13.0			口縁 1/8
47	第1200	黑色土器	杯	F2 SP014	少	○	○					14.0			口縁 1/8
48	第1200	土師質土器	椀	G2 SP015	少					○					口縁 小片
49	第1200	土師質土器	杯	G2 SP015	少					○				7.0	底 2/8
50	第1200	土師質土器	杯	D1 SP017	少	○	○					16.2	3.5	10.2	口縁 1/8
51	第1200	瓦 形	杯	D1 SP018	少	○	○								高台5/6 高台 2/8
52	第1200	土師質土器	椀	D1 SP020	少										口縁 小片
53	第1200	西村型土器	椀小	SP023	少	○	○								口縁 小片
54	第1200	土師質土器	甗	C1 SP025	少			○							口縁 小片
55	第1200	土師質土器	甗	C1 SP027	少							8.0	1.4	3.2	口縁 1/8
56	第1200	土師質土器	椀	C1 SP027	少									5.6	高台 1/8
57	第1200	黑色土器	椀	C1 SP027	少									6.6	高台 1/8
58	第1300	煎茶器	薬	C1 SP029	少										口縁 小片
59	第1300	瓦 形	平瓦	C1 SP041	少	○	○								小片
60	第1300	土師質土器	椀	D2 SP047	少	○	○								高台6/4 高台 1/8
61	第1300	土師質土器	甗	D2 SP049	少					○				9.0	底 1/8
62	第1300	土師質土器	椀小杯	D2 SP050	少							14.2			口縁 2/8
63	第1300	土師質土器	杯	B3 SP052	少									7.0	底 1/8
64	第1300	瓦 形	瓦	B3 SP052	少	○	○								小片
65	第1300	土師質土器	甗	3T SP054	少	○	○								口縁 小片
66	第1300	土師質土器	椀	3T SP056	少										口縁 小片
67	第1300	瓦質土器	甗	3T SP056	少										口縁 小片
68	第1300	土師質土器	杯	3T SP059	少									9.0	底 1/8
69	第1300	土師質土器	椀	3T SP059	少	○	○								口縁 小片
70	第1300	土師質土器	甗	3T SP061	少	○	○					10.4			口縁 2/8
71	第1300	土師質土器	甗	3T SP061	少	○	○					8.0	1.3	6.6	口縁 3/8
72	第1300	土師質土器	有付杯	3T SP061	少	○	○								高台4/8 高台 4/8

遺物番号	種別番号	遺物種類	形 種	出土位置	土器類・瓦・土製品の胎土の特徴						土器類・瓦・土製品の大きさ				残存率	
					高岩灰物の量	長石	石英	雲母	角閃石	赤色鉱物	その他	口径	高さ	底径		その他
73	第1300	瓦	部 杯	3T SP061	少											高台 小片
74	第1300	土師質土器	杯	3T SP062	少	○										底 2/8
75	第1300	土師質土器	皿	3T SP063	少					○		8.0	1.2	5.9		口縁 2/8
76	第1300	土師質土器	杯	3T SP064	少											底 2/8
77	第1300	土師質土器	杯	3T SP066	少	○						14.8	3.4	8.4		底 2/8
78	第1300	瓦	平 瓦	3T SP066	少	○										小片
79	第1300	土師質土器	杯	G4 SP067	少						9.2	1.9	5.4			口縁 1/8
80	第1300	土師質土器	杯	G4 SP067	少	○	○									底 2/8
81	第1300	土師質土器	皿	3T SP067	少											底 1/8
82	第1300	土師質土器	皿	3T SP067	少	○	○				16.4					口縁 1/8
83	第1300	土師質土器	瓶	3T SP068	少		○			○						高台 1/8
84	第1300	土師質土器	土 鍋	3T SP068	少	○	○									口縁 小片
85	第1300	土師質土器	皿	3T SP072	少	○					黒色鉱物	7.2	1.0	3.2		口縁 1/8
86	第1300	土師質土器	皿	3T SP072	少			○				11.1	2.2	6.4		口縁 1/8
87	第1300	土師質土器	瓶	3T SP072	少							10.4	3.2	4.8		底 2/8
88	第1300	土師質土器	皿	SP072	少						10.8					口縁 2/8
89	第1300	土師質土器	杯	SP072	少		○									底 1/8
90	第1300	土師質土器	杯	SP072	少											底 3/8
91	第1300	土師質土器	瓶	SP072	少		○									底 2/8
92	第1300	土師質土器	瓶	SP072	少											底 2/8
93	第1300	白 磁	皿	SP072	少											口縁 小片
94	第1300	土師質土器	皿	3T SP073	少											底 2/8
95	第1300	土師質土器	皿	3T SP073	少	○				○						高台 5/4
96	第1300	土師質土器	瓶	3T SP075	少											高台 3/8
97	第1300	土師質土器	皿	3T SP076	少		○			○		8.9	1.6	3.3		底 3/8
98	第1300	青 磁	皿	3T SP076	少											底 5/8
99	第1300	土師質土器	皿	3T SP076	少	○	○									口縁 1/8
100	第1300	土師質土器	杯	3T SP077	少	○	○			○		13.8				口縁 1/8
101	第1300	土師質土器	杯	3T SP080	少		○									底 3/8
102	第1300	須恵部	壺	3T SP080	少											底 1/8
103	第1300	土師質土器	瓶	3T SP081	少					○						高台 5/3
104	第1300	土師質土器	皿	3T SP081	少						10.4	2.0	6.6			口縁 1/8
105	第1300	土師質土器	杯	3T SP081	少						10.7	2.3	7.4			口縁 6/8
106	第1300	土師質土器	杯	3T SP081	少					○		14.2	3.2	8.8		口縁 2/8
107	第1300	赤土 土器	鉢	3T SP081	少	○	○			○		14.0	13.0	12.8		底 6/8
108	第1300	土師質土器	皿	G5 SP081	少							8.0	1.6	5.4		口縁 1/8
109	第1300	土師質土器	皿	G5 SP081	少	○						11.0	1.8	6.9		口縁 1/8
110	第1300	土師質土器	皿	G5 SP081	少							10.6	2.0	6.6		口縁 2/8
111	第1300	土師質土器	皿	G5 SP081	少	○	○					10.2	2.2	5.6		口縁 2/8
112	第1300	土師質土器	皿	G5 SP081	少	○	○			○		10.8	2.1	6.2		口縁 2/8
113	第1300	土師質土器	皿	G5 SP081	少	○	○					10.7	2	6.7		口縁 2/8
114	第1300	土師質土器	皿	G5 SP081	少		○	○				10.6	1.8	6.8		口縁 2/8
115	第1300	土師質土器	杯	G5 SP081	少							12.2	2.3	7.4		口縁 2/8
116	第1300	土師質土器	杯	G5 SP081	少		○			○						底 3/8
117	第1300	土師質土器	杯	G5 SP081	少		○									底 3/8
118	第1300	土師質土器	皿	G5 SP081	少		○					10.8	2.4	6.4		口縁 2/8
119	第1300	土師質土器	瓶	G5 SP081	少		○									高台 2/8
120	第1300	土師質土器	瓶	G5 SP081	少		○					9.8	3.2			底 6/8
121	第1300	土師質土器	杯	G5 SP081	少	○	○					13.6	3.8	6.0		口縁 1/8
122	第1300	黒色土 土器	瓶	G5 SP081	少	○	○					15.6	5.9	6.8		底 3/8
123	第1400	土師質土器	杯	SP082	少					○						口縁 1/8
124	第1400	土師質土器	皿	G4 SP084	少		○					10.8	2.0	6.9		口縁 1/8
125	第1400	土師質土器	皿	G4 SP084	少		○					11.4	2.7	6.3		口縁 1/8
126	第1400	瓦	部 瓶	G4 SP086	少		○					15.2	5.0	6.4		口縁 3/8
127	第1400	土師質土器	皿	G5 SP091	少	○	○					10.1	1.6	7.2		口縁 1/8
128	第1400	土師質土器	瓶	G5 SP091	少		○			○		11.9				底 2/8
129	第1400	須恵部	蓋	G5 SP092	少											つまみ 底
130	第1400	土師質土器	皿	G5 SP094	少		○					8.8	1.5	5.2		口縁 1/8
131	第1400	土師質土器	瓶	G5 SP094	少							13.6				口縁 3/8
132	第1400	土師質土器	瓶	G5 SP095	少											高台 小片
133	第1400	土師質土器	皿	G5 SP096	少							9.2	1.6	5.6		口縁 1/8
134	第1400	瓦	平 瓦	G5 SP097	少	○	○									小片
135	第1400	土師質土器	皿	G5 SP100	少							9.2	1.4	7.4		口縁 1/8
136	第1400	黒色土 土器	瓶	D1 SP104	少	○	○									高台 4/8
137	第1400	土師質土器	皿	G2 SP106	少	○	○			○		9.0	1.5	6.5		口縁 1/8
138	第1400	土師質土器	皿	F2 SP110	少							8.4	1.3	5.3		底 3/8
139	第1400	土師質 土器部	台付 皿	D2 SP116	少	○	○					8.1	3.1	5.7		口縁 4/8
140	第1400	土師質土器	皿	G3 SP119	少							7.5	1.3	6.2		口縁 3/8
141	第1400	土師質土器	皿	G3 SP120	少							6.8	1.3	2.5		底 1/8
142	第1400	土師質土器	瓶	G3 SP121	少		○	○				14.8				口縁 1/8
143	第1400	土師質土器	瓶	G3 SP121	少					○						底 1/8
144	第1400	土師質土器	皿	G3 SP123	少	○	○			○		9.2	1.5	5.4		口縁 3/8
145	第1400	土師質土器	皿	G3 SP123	少		○					8.4	1.7	6.4		口縁 2/8
146	第1400	土師質土器	杯	G2 SP125	少											底 1/8

遺物番号	種別番号	遺物種類	器 種	出土位置	土器類・瓦・土製品の胎土の特徴						土器類・瓦・土製品の大きさ				残存率		
					高台取物の見	長石	石英	雲母	内四石	赤色取物	その他	口径	高さ	底径		その他	
147	第140号	土師質土器	皿	G3 SP126	少	○	○										口縁 1.8
148	第140号	土師質土器	皿	G3 SP129	少	○	○			○	黒色取物	7.8	1.6	5.3			口縁 2.8
149	第140号	土師質土器	瓶	G3 SP130	少												口縁 小片
150	第140号	土師質土器	杯	G3 SP130	少	○	○										底 小片
151	第140号	土師質土器	皿	G3 SP131	少	○	○				黒色取物	8.1	1.3	6.6			口縁 1.8
152	第140号	土師質土器	瓶	G4 SP132	少							5.2					底 2.8
153	第140号	土師質土器	瓶	G4 SP137	少		○					12.8					口縁 1.8
154	第140号	瓦	瓦	G4 SP138	少	○	○										小片
155	第140号	土師質土器	杯	G4 SP140	少	○	○					13.0	1.4	5.8			口縁 1.8
156	第140号	土師質土器	皿	G3 SP141	少												口縁 小片
157	第140号	瓦	器	E1 SP142	少											高台50	高台 2.8
158	第140号	土師質土器	皿	E2 SP145	少							7.4	1.0	5.1			口縁 1.8
159	第140号	瓦	平瓦	E2 SP148	少	○	○										小片
160	第140号	土師質土器	皿	E2 SP149	少	○	○			○		9.7	1.3	6.2			口縁 1.8
161	第140号	須恵器	杯	H4 SP153	少												底 小片
162	第140号	土師器	皿	H4 SP156	少	○											高台 小片
163	第140号	青磁	皿	H4 SP156	少												口縁 小片
164	第140号	瓦	器	H4 SP156	少											高台50	高台 1.8
165	第140号	土師質土器	土 鍋	H4 SP164	少	○	○										口縁 小片
166	第140号	土師質土器	皿	H4 SP165	少											高台65	高台 1.8
167	第140号	土師質土器	皿	H4 SP166	少							9.2	1.5	5.8			口縁 2.8
168	第140号	土師質土器	瓶	H4 SP167	少	○	○										底 2.8
169	第140号	土師質土器	杯	H4 SP170	少	○	○					14.0					口縁 1.8
170	第140号	青磁	瓶	H4 SP170	少												口縁 小片
171	第140号	須恵器	杯	E2 SP172	少		○										高台 小片
172	第140号	須恵器	杯 蓋	G5 SP174	少	○						13.2					口縁 1.8
173	第140号	土師質土器	皿	G4 SP175	少							8.0	1.3	6.5			口縁 1.8
174	第140号	鉄1部小須恵	羹	F2 SP182	少	○	○									7.2	底 1.8
175	第140号	土師質土器	杯	F2 SP184	少							17.8					口縁 1.8
176	第140号	瓦	平瓦	F2 SP185	少	○	○										小片
177	第140号	瓦	平瓦	G2 SP186	少	○	○										小片
178	第140号	須恵器	杯 蓋	G2 SP187	少	○	○										小片
179	第140号	土師質土器	杯	F2 SP188	少	○	○									7.8	底 2.8
180	第140号	土師質土器	皿	G2 SP198	少												口縁 1.8
181	第140号	土師質土器	皿	G2 SP201	少		○										口縁 2.8
182	第140号	土師質土器	皿	G3 SP206	少							8.7	1.2	6.0			底 1.8
183	第140号	土師質土器	瓶	SP206	少	○											高台 小片
184	第140号	土師質土器	杯	SP206	少	○	○					9.1	3.5	4.9			底 1.8
185	第150号	瓦質土器	土 鍋	G3 SP207	少	○											高台 小片
186	第150号	瓦	平瓦	C1 SP213	少	○	○										小片
187	第150号	須恵器	壺	C2 SP231	少												底 小片
188	第150号	土師質土器	皿	SP234	少	○						9	1.6				口縁 1.8
189	第150号	須恵器	杯	SP235	少	○	○										口縁 小片
190	第150号	須恵器	杯	C2 SP236	少	○											高台 小片
191	第150号	須恵器	杯	C2 SP237	少	○											口縁 小片
192	第150号	須恵器	高 杯	C2 SP237	少												底 1.8
193	第150号	黒色土器	瓶	C2 SP238	少	○	○									高台100	高台 1.8
194	第150号	土師質土器	杯	SP241	少	○										8.0	底 1.8
195	第150号	土師質土器	瓶	SP245	少	○	○										口縁 小片
196	第150号	土師質土器	杯	SP245	少											8.0	底 1.8
197	第150号	土師質土器	杯	SP245	少											10.0	高台 1.8
198	第150号	西村型土器	瓶	SP249	少							13.4					口縁 1.8
199	第150号	瓦	平瓦	SP250	少	○	○										小片
200	第150号	石	石 墓	H4 SP254								-					底 1.8
201	第150号	土師器	羹	H4 SP254	少	○	○			○							底 小片
202	第150号	土師器	羹	H4 SP255	少	○	○					30.8					口縁 1.8
203	第150号	須恵器	杯 身	SP258	少	○	○					11.4					口縁 1.8
204	第150号	須恵器	壺小腰	H2 SP260	少											8.7	底 2.8
205	第150号	須恵器	杯 身	SP261	少												口縁 小片
206	第150号	土師質土器	瓶	G4 SP267	少												口縁 小片
207	第150号	土師質土器	瓶	G4 SP270	少		○					14.0					口縁 1.8
208	第150号	瓦	平瓦	G3 SP273	少	○	○			○							小片
209	第150号	土師質土器	瓶	G2 SP280	少	○	○										口縁 小片
210	第150号	土師質土器	杯	G5 SP292	少		○					13.5	2.9	6.8			口縁 4.8
211	第150号	土師質土器	杯	G5 SP292	少	○						13.0	3.5	6.1			口縁 4.8
212	第150号	土師質土器	杯	G5 SP295	少												口縁 小片
213	第150号	緑釉陶器	杯	G5 SP297	少							10.0					口縁 1.8
214	第150号	須恵器	鉢小	G5 SP297	少												口縁 小片
215	第150号	土師質土器	瓶	G SP298	少											5.0	底 1.8
216	第150号	土師質土器	杯	G5 SP300	少					○						5.8	底 1.8
217	第150号	土師質土器	皿	G5 SP300	少		○			○		9.6	1.5	6.6			口縁 3.8
218	第150号	土師質土器	皿	G5 SP300	少	○	○			○		11.0	2.6			高台60	口縁 2.8
219	第150号	土師質土器	杯	G5 SP300	少	○	○			○		14.3	2.7	8.0			底 4.8
220	第150号	土師質土器	杯	G3 SP302	少												口縁 小片

遺物番号	種別	遺物種類	器種	出土位置	土器類・瓦・土製品・胎土の特徴						土器類・瓦・土製品の大きさ				残存率
					高岩取物の量	長石	石英	雲母	内四石	赤色炭物	その他	口径	高さ	底径	
221	第150回	土師質土器	皿	G3 SP302	少						7.6	1.2	5.6		口縁 1/8
222	第150回	土師質土器	皿	G3 SP302	少						8.4	1.3	5.4		口縁 1/8
223	第150回	土師質土器	杯	G4 SP302	少						13.0	3.5	7.2		口縁 1/8
224	第150回	灰忠器	杯蓋	G4 SP302	少										口縁 小片
225	第150回	灰忠器	壺	G4 SP302	少										口縁 小片
226	第150回	土師質土器	瓶	SP	少						16.0				口縁 1/8
227	第150回	瓦	器	SP	少										口縁 小片
228	第160回	土師質土器	皿	F1 SK02	少						8.3	1.4	6.4		定存
229	第160回	土師質土器	皿	F1 SK02	少						9.0	1.8	6.0		口縁 2/8
230	第160回	土師質土器	杯	F1 SK02	少						12.2				口縁 1/8
231	第160回	土師質土器	杯	F1 SK02	少									7.2	底 2/8
232	第160回	土師質土器	杯	F1 SK02	少						13.8	3.4	6.5		口縁 8/8
233	第160回	白磁	瓶	F1 SK02	少										高台10.2 高台 2/8
234	第160回	瓦	瓦	F1 SK02	少										-
235	第160回	土師質土器	土鍋	H4 SK05	少										把手 小片
236	第180回	土師質土器	瓶	F1 SD03	少										定存
237	第180回	土師質土器	杯	F1-G1 SD03	少						13.3	3.4	6.5		口縁 2/8
238	第180回	土師質土器	杯	F1-G1 SD03	少										口縁 小片
239	第180回	瓦	器	F1-G1 SD03	少						9.0	2.1			口縁 2/8
240	第180回	土師質土器	皿	Na1 SD03-1	少						8.5	1.9	3.1		口縁 6/8
241	第180回	土師質土器	皿	G1-G2 SD03-1	少						8.6	1.4	5.4		口縁 5/8
242	第180回	土師質土器	皿	G1-G2 SD03-1	少						8.4	1.3	6.3		底 6/8
243	第180回	土師質土器	皿	G1-G2 SD03-1	少						8.1	1.8	6.1		定存
244	第180回	土師質土器	杯	G1-G2 SD03-1	少									8.0	底 1/8
245	第180回	土師質土器	不明	G1-G2 SD03-1	少										脚 1/8
246	第180回	西村埴土器	瓶	E1 SD04	少							3.4	5.0		底 1/8
247	第180回	土師質土器	土鍋	F1 SD04	少						28.2				口縁 小片
248	第180回	灰忠器	皿	F1 SD04	少						9.8	1.2	7.4		口縁 1/8
249	第180回	瓦	瓦	F1 SD04	少										小片
250	第180回	土師質土器	杯	F1 6割 SD04	少									7.6	底 5/8
251	第180回	吉織	瓶	F1 6割 SD04	少										口縁 小片
252	第180回	吉織	瓶	F1 6割 SD04	少									5.0	高台 3/8
253	第180回	瓦	平瓦	F1 6割 SD04	少										小片
254	第180回	土師質土器	杯	F1 6割 SD04-1	少									6.6	底 3/8
255	第180回	瓦	瓦	F1 6割 SD04-1	少										小片
256	第180回	灰忠器	壺	B3 SD5	少										皿 小片
257	第180回	灰忠器	杯身	B3 SD5	少									8.4	底 1/8
258	第180回	灰忠器	杯蓋	B3 SD5	少										口縁 1/8
259	第180回	灰忠器	杯身	B3 SD5	少										口縁 1/8
260	第180回	灰忠器	高杯	B1-B2 SD05	少						13.6	8.5			高台9.4 高台 4/8
261	第180回	灰忠器	長頸壺	B1-B2 SD05	少						7.8	14.8	7.2		口縁 6/8
262	第180回	灰忠器	杯蓋	B1-B2 SD05a	少						13.2	4.5			口縁 6/8
263	第180回	土師質土器	皿	F2 SD05	少						7.8	1.3	6.0		口縁 4/8
264	第180回	灰忠器	壺小壺	F2 SD05	少										小片
265	第180回	黒色土器	瓶	F2 SD05	少						15.0				口縁 4/8
266	第180回	吉織	皿	F2 SD05	少										口縁 小片
267	第180回	瓦	平瓦	G2 SD05	少										小片
268	第190回	黒色土器	瓶	F2 SD06	少										口縁 2/8
269	第190回	吉織	瓶	F2 SD06	少						16.0				小片
270	第190回	土師質土器	皿	D2 SD07	少						8.6	1.8	5.0		口縁 2/8
271	第190回	土師質土器	杯	SD07	少						15.2	4.1	8.6		口縁 1/8
272	第190回	灰忠器	杯蓋	SD07	少										小片
273	第190回	瀬島津灰忠器	壺	SD07	少						9.2	2.8			底 1/8
274	第190回	土師質土器	土釜	SD08	少										底 1/8
275	第190回	土師質土器	皿	D1 SD08	少						8.0	1.2	6.9		定存
276	第190回	土師質土器	皿	SD08	少						8.6	1.3	6.2		口縁 1/8
277	第190回	土師質土器	皿	SD08	少						9.2	1.8	6.9		口縁 7/8
278	第190回	土師質土器	皿	SD08	少						14.0				口縁 1/8
279	第190回	灰忠器	杯蓋	SD08	少										つまみ 定存
280	第190回	灰忠器	杯	SD08	少									15.0	底 定存
281	第190回	灰忠器	高杯	SD08	少										底 小片
282	第190回	瓦	器	SD08	少									6.7	底 1/8
283	第190回	瓦	平瓦	SD08	少										小片
284	第190回	土師質土器	皿	G3 SD09	少						8.3	1.3	6.1		口縁 2/8
285	第190回	土師質土器	皿	G3 SD09	少						8.6	1.2	7.2		口縁 1/8
286	第190回	土師質土器	皿	G3 SD09	少						14.6				口縁 2/8
287	第190回	土師質土器	杯	G3 SD09	少						13.1	12.4	6.8		口縁 2/8
288	第190回	土師質土器	瓶	G3 SD09	少										口縁 小片
289	第190回	土師質土器	皿	E1 SD11	少						9.8	2.0	7.8		口縁 1/8
290	第190回	瓦	平瓦	E1 SD11	少										小片
291	第190回	瓦	瓦	E1 SD11	少										小片
292	第190回	土師質土器	杯	E2 SD12	少									8.2	底 1/8
293	第190回	土師質土器	瓶	E2 SD12	少										高台 高台 小片
294	第190回	灰忠器	蓋	E2 SD12	少										小片

遺物番号	検出番号	遺物種類	器 種	出土位置	土器類・瓦・土製品の胎土の特徴						土器類・瓦・土製品の大きさ				残存率
					高岩灰物の量	長石	石英	雲母	内四石	赤色鉱物	その他	口径	高さ	底径	
295	第1900	土師質土器	皿	SD14-I	少	○	○				9.0	2.0	5.8		定存
296	第1900	土師質土器	杯	H4 SD14-I	少						10.1	3.0	5.4		口縁 1/8
297	第1900	土師質土器	瓶	H4 SD14-I	少									高台5.0	高台 1/8
298	第1900	須恵器	はさぎ	H4 SD14-I	少	○									体 小片
299	第1900	須恵器	杯 身	H4 SD14-I	少	○									口縁 小片
300	第1900	土師質土器	皿	H4 SD14 西部	少										口縁 小片
301	第1900	黒色土器	瓶	H4 SD14 西部	少									高台5.0	高台 2/8
302	第1900	土師質土器	瓶	H4 SD14 東部	少	○	○				15.0				口縁 1/8
303	第1900	土師質土器	瓶	H4 SD14 東部	少	○	○				8.0				口縁 1/8
304	第1900	土師質土器	瓶	H4 SD14 東部	少									高台5.0	高台 2/8
305	第1900	土師質土器	杯	H4 SD14 東部	少		○						7.6		底 4/8
306	第1900	土師質土器	瓶	H4 SD14 東部	少									高台7.5	高台 1/8
307	第1900	須恵器	瓶	H4 SD14 東部	少									高台6.8	高台 3/8
308	第1900	瓦質土器	こね鉢	H4 SD14 東部	少										口縁 小片
309	第1900	黒色土器	瓶	H4 SD14 東部	少									高台6.0	高台 2/8
310	第1900	黒色土器	瓶	H4 SD14 東部	少						14.0				口縁 1/8
311	第1900	土師質土器	皿	H4 SD16	少		○				9.0	3.0	5.6		口縁 1/8
312	第1900	須恵器	瓶	H4 SD17	少	○							10.1		小片
313	第1900	須恵器	蓋	A2 SD18	少	○									口縁 小片
314	第1900	須恵器	杯 身	A2 SD18	少	○							9.2		底 2/8
315	第1900	須恵器	杯	A2 SD18	少	○	○							高台11.0	底 1/8
316	第1900	須恵器	杯	A2 SD18	少	○								高台12.0	高台 1/8
317	第1900	土師質土器	杯	F2 SD30	少	○							4.5		底 2/8
318	第1900	須恵器	杯 身	SD21	少	○									口縁 小片
319	第1900	須恵器	蓋	SD21	少	○									体 小片
320	第2000	土師質土器	壺	3T SD29	少	○	○							7.0	底 5/8
321	第2000	土師質土器	杯	3T SD29	少	○						10.5	1.2	6.0	口縁 2/8
322	第2000	土師質土器	杯	3T SD29	少	○	○					12.3	3.0	7.3	口縁 3/8
323	第2000	土師質土器	瓶	3T SD29	少									高台6.0	高台 1/8
324	第2000	白 磁	瓶 C1・D1	清1	少							17.0			小片
325	第2000	土師質土器	皿	C2・D2	清1	少						7.0			口縁 1/8
326	第2000	土師質土器	瓶	C2・D2	清1	少	○	○						高台8.0	高台 1/8
327	第2000	西村型土器	杯	C2・D2	清1	少								高台4.8	高台 2/8
328	第2000	瓦	平瓦	C1・D1	清1	少	○	○							小片
329	第2000	青 磁	瓶	E1	清1	少									口縁 小片
330	第2000	土師質土器	皿	D1 第6割 (清1東割)	少						7.8	1.3	5.5		口縁 2/8
331	第2000	土師質土器	皿	D1 第6割 (清1東割)	少						8.0	1.6	6.1		口縁 2/8
332	第2000	土師質土器	皿	D1 第6割 (清1東割)	少	○								高台5.1	高台 6/8
333	第2000	西村型土器	瓶	D1 第6割 (清1東割)	少									高台8.0	高台 1/8
334	第2000	土師質土器	瓶	D1 第6割 (清1東割)	少									高台8.0	高台 1/8
335	第2000	土師質土器	不明	D1 第6割 (清1東割)	少										-
336	第2000	瓦 器	瓶	D1 第6割 (清1東割)	少										口縁 小片
337	第2000	土師質土器	瓶	D1 第6割 (清1東割)	少									高台4.6	高台 3/8
338	第2000	瓦 器	瓶	D1 第6割 (清1東割)	少									高台6.0	高台 2/8
339	第2000	西村型土器	杯	D1 第6割 (清1東割)	少									高台 小片	高台 小片
340	第2000	白 磁	瓶	D1 第6割 (清1東割)	少										口縁 小片
341	第2000	瓦	平瓦	D1 第6割 (清1東割)	少	○	○								小片
342	第2000	青 磁	瓶	D1 第6割 (清1東割)	少									高台5.0	高台 定存
343	第2000	青 磁	鉢	D1 第6割 (清1東割)	少										口縁 小片
344	第2000	土師質土器	皿	E1 第6割 清	少										口縁 小片
345	第2000	土師質土器	皿	E1 第6割 清	少								7.2		口縁 1/8
346	第2000	土師質土器	皿	E1 第6割 清	少						8.5	1.3	6.1		口縁 3/8
347	第2000	土師質土器	杯	E1 第6割 清	少	○	○					12.2			口縁 1/8
348	第2000	土師質土器	椀小杯	E1 第6割 清	少	○						14.8			口縁 1/8
349	第2000	土師質土器	瓶	G1 格子区画溝	少	○	○					10.7	3.0	7.3	口縁 6/8
350	第2000	土師質土器	杯	G1 格子区画溝	少	○	○					10.7	2.4	6.3	口縁 4/8
351	第2000	土師質土器	杯	G1 格子区画溝	少	○	○					14.0			口縁 2/8
352	第2000	須恵器	杯	G1 格子区画溝	少							11.6	2.3	7.0	口縁 2/8
353	第2000	土師質土器	杯	G1 格子区画溝	少	○	○							9.6	底 2/8
354	第2000	土師質土器	杯	G1 格子区画溝	少							14.5	3.6	7.8	口縁 2/8
355	第2000	土師質土器	瓶	G1 格子区画溝	少	○	○							高台5.6	高台 3/8
356	第2000	土師質土器	皿	F1・G1 格子状溝	少							9.4	1.4	7.0	口縁 2/8
357	第2000	土師質土器	瓶	F1・G1 格子区画内溝	少									高台6.0	高台 2/8
358	第2000	土師質土器	高 杯	F1・G1 格子区画内溝	少	○	○								脚 5/8
359	第2000	土師質土器	不明	E1 格子区画溝	少	○	○								-
360	第2000	土師質土器	土 釜	G1 格子区画溝	少										口縁 小片
361	第2000	瓦質土器	鉢	G1 格子区画溝	少										口縁 小片
362	第2000	須恵器	壺小	F1・G1 格子区画内溝	少	○	○							6.6	底 2/8
363	第2000	須恵器	瓶	F1・G1 格子区画内溝	少	○									底 小片
364	第2000	黒色土器	瓶	F1・G1 格子区画内溝	少									高台7.2	高台 2/8
365	第2000	黒色土器	杯	F1・G1 格子区画内溝	少									高台8.0	高台 1/8
366	第2000	黒色土器	瓶	F1・G1 格子区画溝	少									高台7.2	高台 2/8
367	第2000	西村型土器	杯	F1・G1 格子状溝	少										口縁 小片
368	第2000	青 磁	瓶	F1・G1 格子区画内溝	少										口縁 小片

遺物番号	種別 番号	遺物種類	部 種	出土位置	土器類・瓦・土製品の胎土の特徴						土器類・瓦・土製品の大きさ				残存率	
					高岩 灰物	長石	石英	雲母	内四 石	赤色 灰物	その他	口径	高さ	底径		その他
369	第21回	土師質土器	瓶	G4 S801	少	○	○					13.6				口縁 2.8
370	第21回	土師質土器	瓶	G4 S801	少		○	○				14.2				口縁 2.8
371	第21回	黒色土器	瓶	G4 S801	少	○	○							高台6.8	高台 2.8	
372	第21回	須恵器	杯 身	G4 S801	少										小片	
373	第21回	黒色土器	瓶	G4 S801	少	○						13.8				口縁 1.8
374	第21回	黒色土器	瓶	G SE01 No1	少							14.8	5.6	6.3		口縁 6.8
375	第21回	土師質土器	甕	G4 S801 No2	少	○	○								小片	
376	第21回	土師質土器	瓶	G4 S801 埋土	少									5.8	高台 1.8	
377	第21回	土師質土器	瓶	G4 S801 埋土	少	○	○								高台6.0	高台 2.8
378	第21回	黒色土器	瓶	G4 S801 埋土	少										高台6.0	高台 2.8
379	第21回	土師質土器	杯	G4 S801 埋土	少		○					13.6	3.0	8.8		口縁 1.8
380	第21回	土師質土器	杯	G4 S801 埋土	少		○			○		16.0				口縁 1.8
381	第21回	須恵器	杯	G4 S801 埋土	少										高台9.0	高台 1.8
382	第21回	須恵器	杯 蓋	G4 S801 埋土	少	○	○								口縁 小片	
383	第21回	土師質土器	瓶	G4 S801 瓶身彫埋土	少										高台8.0	高台 1.8
384	第21回	黒色土器	瓶	G4 S801 埋土	少							14.4				口縁 1.8
385	第21回	土師質土器	土 罎	G4 S801 埋土	少	○	○									口縁 小片
386	第21回	瓦葺土器	土 罎	G4 S801 埋土	少											口縁 小片
387	第21回	黒色土器	土 罎	G4 S801 埋土	少											口縁 小片
388	第21回	青磁	土 罎	G4 S801 埋土	少											口縁 小片
389	第21回	青磁	土 罎	G4 S801 埋土	少											口縁 小片
390	第21回	土師質土器	甕 背口		少							7.6	1.2	6.7		口縁 2.8
391	第21回	土師質土器	甕 背口		少										高台5.1	高台 2.8
392	第21回	土師質土器	甕 背口		少										高台4.9	高台 3.8
393	第21回	黒色土器	甕 背口		少											高台 2.8
394	第21回	瓦	平 瓦	背口	少	○	○									小片
395	第22回	土師質土器	杯	G4 8埋	少										5.4	底 4.8
396	第22回	土師質土器	瓶	G3 ST01	少							7.8	1.1	6.2		口縁 1.8
397	第22回	白 磁	瓶	G3 ST01	少										高台7.0	高台 2.8
398	第22回	土師質土器	甕	F1・F2 SX01	少	○	○					7.8	1.4	5.0		口縁 4.8
399	第22回	土師質土器	甕	F1・F2 SX01	少	○	○					8.3	1.6	5.1		底 変存
400	第22回	土師質土器	甕	F1・F2 SX01	少							7.8	1.0	6.8		口縁 2.8
401	第22回	土師質土器	甕	F1・F2 SX01	少							7.8		6.2		口縁 1.8
402	第22回	土師質土器	甕	F1・F2 SX01	少							8.0	1.2	5.3		口縁 2.8
403	第22回	土師質土器	甕	F1・F2 SX01	少	○						8.4	1.7	5.0		口縁 2.8
404	第22回	土師質土器	甕	F1・F2 SX01	少	○	○					8.8	1.4	7.0		底 1.8
405	第22回	土師質土器	甕	F1・F2 SX01	少							9.8				口縁 4.8
406	第22回	土師質土器	甕	F1・F2 SX01	少							11.0				口縁 2.8
407	第22回	土師質土器	杯	F1・F2 SX01	少	○	○			○					7.2	底 変存
408	第22回	土師質土器	杯	F1・F2 SX01	少										7.3	底 2.8
409	第22回	土師質土器	杯	F1・F2 SX01	少		○					13.4				口縁 1.8
410	第22回	土師質土器	杯	F1・F2 SX01	少							14.0	3.0	7.0		口縁 2.8
411	第22回	土師質土器	杯	F1・F2 SX01	少	○	○					14.0	3.6	6.8		口縁 4.8
412	第22回	土師質土器	杯	F1・F2 SX01	少		○					14.2	2.4	7.2		底 2.8
413	第22回	土師質土器	杯	F1・F2 SX01	少							14.8	3.0	7.8		口縁 4.8
414	第22回	土師質土器	杯	F1・F2 SX01	少		○					17.0	3.3	10.0		底 1.8
415	第22回	土師質土器	杯	F1・F2 SX01	少							14.6	4.1	8.6		口縁 2.8
416	第22回	土師質土器	瓶	F1・F2 SX01	少										高台7.0	高台 2.8
417	第22回	土師質土器	瓶	F1・F2 SX01	少										高台6.0	高台 1.8
418	第22回	土師質土器	瓶	F1・F2 SX01	少		○								高台6.0	高台 1.8
419	第22回	須恵器	甕	F1・F2 SX01	少							22.0				口縁 1.8
420	第22回	土師質土器	土 罎	F1・F2 SX01	少	○	○									口縁 小片
421	第22回	編 織	出口	F1・F2 SX01	少							-				小片
422	第22回	土師質土器	甕	F1・F2 SX01	少		○									小片
423	第22回	須恵器	甕小蓋	F1・F2 SX01	少											底 1.8
424	第22回	土師質土器	甕	F1・F2 SX01	少									12.0		口縁 小片
425	第22回	黒色土器	杯	F1・F2 SX01	少							14.0				口縁 1.8
426	第22回	西村質土器	瓶	F1・F2 SX01	少							15.0	5.1		高台5.0	高台 変存
427	第22回	白 磁	瓶	F1・F2 SX01	少											口縁 1.8
428	第22回	瓦	平 瓦	F1・F2 SX01	少	○										-
429	第22回	土師質土器	杯	F2 SX02	少							13.8	2.5	9.2		口縁 1.8
430	第22回	黒色土器	瓶	F2 SX02	少										高台6.0	高台 2.8
431	第22回	瓦	平 瓦	F2 SX02	少	○	○									-
432	第22回	須恵器	鉢	G2 SX03	少											口縁 小片
433	第22回	土師質土器	瓶	G SX04	少										高台5.5	高台 3.8
434	第22回	土師質土器	杯	G SX04	少		○					10.4	2.1	6.8		口縁 2.8
435	第22回	土師質土器	杯	G SX04	少		○								7.5	底 6.8
436	第22回	土師質土器	杯	G SX04	少	○	○					12.8	3.7	9.4		口縁 2.8

## (昭和55年度調査)

遺物番号	種別 番号	遺物種類	部 類	出土位置	土器類・瓦・土製品の色土の特徴							土器類・瓦・土製品の大きさ				残存率
					高石取 物	長石	石英	雲母	角四 石	赤色 鉱物	その他	口径	高さ	底径	その他	
1	第2308	土師質土器	甕	C1 SP015								9.2	1.2	6.4		口縁 1.8
2	第2308	土師質土器	甕	C2 SP01								8.8	1.1	6.0		口縁 2.8
3	第2308	白 磁	甕	C1 SP048												底 小片
4	第2308	土師質土器	杯	C1 SP048								11.4	3.3	8.3		口縁 1.8
5	第2308	土師質土器	甕	C1 SP048								10.0				口縁 1.8
6	第2308	土師質土器	甕	A0 SP99 (東3層2号)								8.0				口縁 1.8
7	第2308	瓦 器	甕	A0 SP101 (東3層2号)												高台 1.8
8	第2308	土師質土器	甕	A0 SP101 (東3層2号)												口縁 小片
9	第2308	土師質土器	土 鍋	A0 SP106 (東3層2号)												口縁 小片
10	第2308	瓦 器	甕	A0 SP106 (東3層2号)												口縁 小片
11	第2308	瓦質土器	甕	A0 SP107 (東3層2号)												口縁 小片
12	第2308	土師質土器	杯	A0 SP108 (東3層2号)												高台 1.8
13	第2308	土師質土器	甕	A0 SP108 (東3層2号)												口縁 小片
14	第2308	土師質土器	杯	A0 P10											6.1	底 1.8
15	第2308	土師質土器	甕	A0 SP112 (東3層2号)												底 小片
16	第2308	土師質土器	甕	A1 SP119												口縁 小片
17	第2308	土師質土器	杯	A1 SP121							13.0					口縁 1.8
18	第2308	須恵部	甕	A1 SP121												口縁 小片
19	第2308	青 磁	杯	A1 SP121												底 小片
20	第2308	土師質土器	杯	C1 P2											8.0	底 1.8
21	第2308	瓦 器	杯	C1 P2												口縁 小片
22	第2308	土師質土器	杯	C1 P4								17.8				口縁 2.8
23	第2308	土師質土器	甕	C1 P4								9.0	1.0	7.0		底 1.8
24	第2308	土師質土器	甕	C1 P4								8.4	1.6	5.4		口縁 2.8
25	第2308	青 磁	甕	C1 P4, C1 P11												底 小片
26	第2308	土師質土器	杯	C1 P7								12.2	3.4	6.6		口縁 1.8
27	第2308	須恵部	甕	C1 P7												底 小片
28	第2308	土師質土器	甕	C1 P8												口縁 小片
29	第2308	石 製品	石 磨	C1 P9												口縁 小片
30	第2308	土師質土器	甕	C1 P11								16.8	4.0	9.0		口縁 6.8
31	第2308	土師質土器	甕	C1 P13								12.6				口縁 1.8
32	第2308	土師質土器	杯	C1 P13												口縁 小片
33	第2308	西村管土器	甕	C1 P14												高台 小片
34	第2308	土師質土器	杯	C1 P15												口縁 小片
35	第2308	土師質土器	甕	C1 P15												口縁 小片
36	第2308	瓦 器	甕	C1 P15												口縁 小片
37	第2308	瓦 器	甕	C1 P15								14.0				口縁 1.8
38	第2308	青 磁	甕	C1 P15												口縁 小片
39	第2308	土師質土器	甕	C1 P20								8.1	1.8	5.0		底 1.8
40	第2308	土師質土器	甕	C2 P22								9.7	1.3	5.9		口縁 1.8
41	第2308	白 磁	不明	C2 P22												底 小片
42	第2308	土師質土器	甕	C2 P23 1~5								10.1	1.5	8.0		口縁 1.8
43	第2308	土師質土器	甕	C2 P25								8.8	1.5	6.5		口縁 1.8
44	第2308	土師質土器	杯	C2 P27											7.0	底 1.8
45	第2308	土師質土器	杯	C2 P28												口縁 小片
46	第2308	瓦 器	甕	C2 P28												口縁 小片
47	第2308	土師質土器	甕	C2 P30											6.2	底 2.8
48	第2308	土師質土器	甕	C2 P31								7.9	1.4	5.1		口縁 1.8
49	第2308	瓦 器	甕	C2 P31												高台 小片
50	第2308	土師質土器	杯	C2 P35								9.0	1.8	5.9		口縁 1.8
51	第2308	土師質土器	杯	C2 P35								13.0				口縁 1.8
52	第2308	黑色土器	甕	C6 P38								14.8				口縁 2.8
53	第2308	土師質土器	杯	C7 P43								12.8	3.7	8.4		口縁 2.8
54	第2308	土師質土器	杯	C7 P43								13.4	3.45	6.7		口縁 3.8
55	第2308	土師質土器	甕	C7 P43												口縁 小片
56	第2308	土師山形須恵部	甕小片	C7 P43												底 小片
57	第2308	土師質土器	甕	C4 P50								4.1	1.2	4.2		底 2.8
58	第2308	瓦器小	甕	A10 P55								8.8	1.5	5.9		口縁 3.8
59	第2308	土師質土器	甕	A10 P55								3.9	1.0	3.6		口縁 1.8
60	第2308	土師質土器	杯	A11 P59											10.0	底 1.8
61	第2308	土師質土器	甕	A11 P62												底 1.8
62	第2308	西村管土器	甕	A11 P65												口縁 小片
63	第2308	西村管土器	甕	A11 P67								14.6				口縁 1.8
64	第2308	土師質土器	甕	A11 P68												口縁 1.8
65	第2308	土師質土器	甕	A9 P78								8.2	1.2	6.1		口縁 3.8
66	第2308	西村管土器	甕	A9 P86								10.2				口縁 小片
67	第2308	土師質土器	杯	A9 P86								13.8	3.7	8.9		口縁 3.8
68	第2408	土師質土器	杯	A8 SD001								14.3				口縁 2.8
69	第2408	青 磁	甕	A8 SD001												高台 3.8
70	第2408	土師質土器	杯	E4 SD002											7.0	底 2.8
71	第2408	青 磁	甕	C2-3塊 SD004 4								9.8				口縁 1.8
72	第2408	土師質土器	甕	D4 SD005								9.0	1.45	7.1		口縁 1.8



遺物番号	種別 番号	遺物種類	部 種	出土位置	土器類・瓦・土製品の色・土器類・瓦・土製品の胎土の特徴							土器類・瓦・土製品の大きさ			残存率	
					高岩灰物の量	長石	石英	雲母	内四石	赤色灰物	その他	口径	高さ	底径		その他
73	第24回	土師質土器	杯	D4 SD005	精緻								13.6	3.9	6.1	口縁 2.8
74	第24回	土師質土器	引蓋	D4 SD005	多	○	○									口縁 小片
75	第24回	土師質土器	逆小甕	D4 SD005	精緻											口縁 小片
76	第24回	土師質土器	杯	E4 SD005	少	○						10.8				口縁 1.8
77	第24回	土師質土器	甕	E4 SD005	精緻										高台6.0	高台 1.8
78	第24回	瓦 部	甕	E4 SD005	精緻											口縁 小片
79	第24回	西村質土器	甕	E4 SD005	精緻			○							高台6.1	高台 3.8
80	第24回	瓦 部	甕	E4 SD005	精緻										高台5.5	高台 3.8
81	第24回	西村質土器	甕	E4 SD005	精緻											口縁 小片
82	第24回	土師質土器	甕	SD010	精緻							9.8	1.8	7.3		口縁 1.8
83	第24回	土師器	甕	SD010	精緻										高台7.0	高台 1.8
84	第24回	土師器	付付甕	SD010	精緻										高台9.2	高台 1.8
85	第24回	黒色土器	甕	SD010	精緻										高台6.5	高台 2.8
86	第24回	土師質土器	甕	SD010	精緻										高台7.4	高台 1.8
87	第24回	土師質土器	引蓋	SD010	多	○	○			○						口縁 小片
88	第24回	土師質土器	引蓋	SD010	多	○	○									口縁 小片
89	第24回	須恵器	杯	SD010	精緻										高台14.0	高台 1.8
90	第24回	須恵器	不 明	SD010	少	○										小片
91	第24回	須恵器	壺	SD010	少	○	○								底 2.8	
92	第24回	黒色土器	甕	SD010	精緻										高台8.1	高台 2.8
93	第24回	黒色土器	甕	SD010	少	○									高台7.1	高台 1.8
94	第24回	黒色土器小	甕	SD010	精緻										高台7.4	高台 2.8
95	第24回	土師質土器	甕	C1 SD010 79	多		○					7.9	1.3	6.4		口縁 1.8
96	第24回	土師質土器	杯	C1 SD010 28~50	多		○			○					底 1.8	8.2
97	第24回	土師質土器	引蓋	C1 SD010 51~70	多	○	○									口縁 小片
98	第24回	土師質土器	土 甕	C1 SD010 21	多	○	○									口縁 小片
99	第24回	土製品	土 練	C1 SD010 6	多	○	○									-
100	第24回	黒色土器	甕	C1 SD010 28~50	精緻		○									口縁 小片
101	第24回	土師質土器	杯	C1 SD010 最下部	精緻										底 3.8	7.2
102	第24回	土師質土器	杯	C1 SD010の壁と表探	精緻										高台8.0	高台 1.8
103	第24回	板輪陶器	甕	C1 SD010の壁と表探	精緻											底 小片
104	第24回	土師質土器	杯	A1 SD010 第5層F	精緻	○						13.3	4.8	5.9		底 3.8
105	第25回	土師質土器	甕	A1 SD010 第5層F 砂質土層	少		○					8.8	1.5	5.6		口縁 1.8
106	第25回	土師質土器	甕	A1 SD010 第5層F 砂質土層	少	○						10.4	2.2	7.0		口縁 1.8
107	第25回	土師質土器	杯	A1 SD010 第5層F 砂質土層	多	○				○		10.9	2.2	6.5		口縁 3.8
108	第25回	土師質土器	杯	A1 SD010 第5層F 砂質土層	精緻							11.0	2.6	6.8		口縁 1.8
109	第25回	土師質土器	杯	A1 SD010 第5層F 砂質土層	精緻							12.3				口縁 1.8
110	第25回	土師質土器	杯	A1 SD010 第5層F 砂質土層	精緻							16.0	3.2	8.0		口縁 1.8
111	第25回	土師質土器	杯	A1 SD010 第5層F 砂質土層	精緻							16.2	5.2	7.8		口縁 1.8
112	第25回	土師質土器	甕	A1 SD010 第5層F 砂質土層	精緻											底 小片
113	第25回	黒色土器	甕	A1 SD010 第5層F	精緻										高台6.5	高台 2.8
114	第25回	土師器	甕	A1 SD010 第5層F 砂質土層	少	○									高台7.1	高台 4.8
115	第25回	土師器	甕	A1 SD010 第5層F 砂質土層	精緻										高台8.0	高台 2.8
116	第25回	土師質土器	甕	A1 SD010 第5層F 砂質土層	多	○	○									小片
117	第25回	土師質土器	引蓋	A1 SD010 第5層F 砂質土層	多		○									口縁 小片
118	第25回	須恵器	杯 身	A1 SD010 第5層F 砂質土層	少	○										口縁 小片
119	第25回	須恵器	壺	A1 SD010 第5層F 砂質土層	少	○										口縁 小片
120	第25回	須恵器	高 杯	A1 SD010 第5層F 砂質土層	少	○										脚 1.8
121	第25回	須恵器	壺	A1 SD010 第5層F 砂質土層	多	○										口縁 小片
122	第25回	須恵器	壺	A1 SD010 第5層F 砂質土層	多	○	○							10.6		底 2.8
123	第25回	黒色土器	甕	A1 SD010 第5層F	精緻										7.6	口縁 小片
124	第25回	土師質土器	甕	A1 SD010 第5層F 砂質土層	少	○										高台 1.8
125	第25回	黒色土器	甕	A1 SD010 第5層F 砂質土層	精緻										高台5.9	高台 3.8
126	第25回	黒色土器	甕	A1 SD010 第5層F 砂質土層	少	○						13.2				口縁 2.8
127	第25回	黒色土器	甕	A1 SD010 第5層F 砂質土層	少	○						15.7				口縁 1.8
128	第25回	黒色土器	甕	A1 SD010 第5層F 砂質土層	精緻										高台7.5	高台 3.8

遺物番号	種別	遺物種類	器 種	出土位置	土器類・瓦・土製品の色土の特徴							土器類・瓦・土製品の大きさ				残存率
					高岩灰物の量	長石	石英	雲母	内四石	赤色灰物	その他	口径	高さ	底径	その他	
129	第25期	西村型土器小	碗	A1 S0010 第5層下砂質土層 (F)	少	○	○					14.4				口径 1.8
130	第25期	黒色土器	碗	A1 S0010 第5層下砂質土層	精 緻							14.0	6.0		高台5.0	口径 1.8
131	第25期	緑釉陶器	不 明	A1 S0010 第5層下砂質土層	精 緻											小片
132	第25期	土師質土器	皿	A7 S0011	少		○					7.5	1.1	6.0		底 2.8
133	第25期	土師質土器	杯	A7 S0011	少				○			11.9	3.4	6.2		口径 1.8
134	第25期	須恵器	壺小要	A7 S0011	精 緻											口径 小片
135	第25期	須恵器	壺	A7 S0011	精 緻											底 小片
136	第25期	土師質土器	皿	Z7 S0011	精 緻	○						7.8	1.1	6.8		口径 2.8
137	第25期	土師質土器	皿	Z7 S0011	多	○	○			○		7.6	1.45	4.6		口径 2.8
138	第25期	土師質土器	皿	Z7 S0011	多	○				○		8.1	1.2	6.0		口径 3.8
139	第25期	土師質土器	皿	Z7 S0011	少	○	○					8.4	1.1	6.2		口径 2.8
140	第25期	土師質土器	皿	Z7 S0011	多	○	○					8.6	1.2	6.4		口径 1.8
141	第25期	土師質土器	皿	Z7 S0011	精 緻							8.8	1.1	6.4		口径 2.8
142	第25期	土師質土器	杯	Z7 S0011	多	○	○					13.0	3.5	7.3		口径 1.8
143	第25期	土師器	高 杯	Z7 S0011	多	○	○								高台9.0	高台 1.8
144	第25期	西村型土器	杯	Z7 S0011	精 緻	○										口径 小片
145	第25期	土師質土器	杯	Z8 S0011	少				○			11.0	1.45	8.0		底 1.8
146	第25期	土師質土器	杯	Z8 S0011	少	○										底 3.8
147	第25期	土師質土器	碗	Z8 S0011	精 緻							14.0				口径 1.8
148	第25期	土師質土器	壺	Z8 S0011	多	○	○									-
149	第25期	土師質土器	皿	A9 S0013 3	多	○	○					8.7	1.5	6.0		口径 7.8
150	第25期	土師質土器	皿	S0 S011(灰色の砂質土層)	少		○					12.4	2.2	7.0		底 3.8
151	第25期	土師質土器	杯	S0 S011(灰色の砂質土層)	精 緻							13.0	2.8	7.8		口径 1.8
152	第25期	土師質土器	杯	S0 S011(灰色の砂質土層)	少	○								8.2		底 1.8
153	第25期	土師質土器	前 釜	S0 S011(灰色の砂質土層)	多	○	○	○								小片
154	第25期	須恵器	杯	S0 S011(灰色の砂質土層)	少	○										高台 小片
155	第25期	須恵器	壺小要	S0 S011(灰色の砂質土層)	多	○								11.4		底 1.8
156	第26期	土師質土器	皿	SE01 3~10	精 緻							7.9	1.0	6.0		8.8
157	第26期	土師質土器	皿	SE01	精 緻							8.0	1.0	6.2		口径 1.8
158	第26期	土師質土器	皿	SE01	精 緻							7.8	1.3	5.4		口径 1.8
159	第26期	土師質土器	皿	SE01 3~10	精 緻							8.2	2.7	2.8		底 存
160	第26期	土師質土器	皿	SE01 3~10	精 緻	○						7.7	1.3	5.1		底 存
161	第26期	土師質土器	杯	SE01 3~10	精 緻							11.75	3.1	7.4		底 存
162	第26期	土師質土器	杯	SE01 3~10	少	○	○			黒色灰物		13.6	7.0	3.4		底 存
163	第26期	土師質土器	杯	SE01 3~10	少	○	○					13.5	4.0	7.5		底 存
164	第26期	土師質土器	杯	SE01	多	○	○					16.3	3.75	10.0		底 1.8
165	第26期	西村型土器	碗	SE01	精 緻	○						14.65				口径 5.8
166	第26期	瓦 器	碗	SE01	精 緻	○	○					15.6	5.3	6.0		底 存
167	第26期	瓦 器	碗	SE01 2~10	精 緻							14.7	4.7	5.0		底 存
168	第26期	土師質土器	皿	SE01 3~10	精 緻	○						14.4	4.4		高台6.6	底 存
169	第26期	土師質土器	皿	SE01 下部	少				○			7.6				口径 6.8
170	第26期	土師質土器	皿	SE01 下部	精 緻	○						8.0	1.3	4.7		底 存
171	第26期	土師質土器	皿	SE01 下部	少	○			○			8.0	1.2	5.9		口径 4.8
172	第26期	土師質土器	杯	SE01 下部	精 緻			○				14.4	3.1	11.0		口径 1.8
173	第26期	西村型土器	碗	SE01 下部	精 緻										高台6.1	高台 8.8
174	第26期	土師質土器	不 明	SE001	精 緻									8.2		脚 1.8
175	第26期	西村型土器	碗	SE001	少	○									高台5.0	高台 1.8
176	第26期	西村型土器	碗	SE001	精 緻							14.2				口径 1.8
177	第26期	西村型土器	碗	SE001	精 緻							14.8	5.1		高台3.6	口径 3.8
178	第26期	青 磁	碗	SE001	精 緻											口径 小片
179	第26期	青 磁	碗	SE001	精 緻											口径 小片
180	第26期	青 磁	碗	A7 SE001	精 緻							10.1				口径 1.8
181	第26期	青 磁	碗	A8 SE001	精 緻									5.2		底 2.8
182	第26期	土師質土器	皿	SE001 井戸縁下部敷石中	精 緻	○										口径 小片
183	第26期	土師質土器	皿	SE001 最下部敷石中	精 緻							7.9	1.0	5.9		口径 8.8
184	第26期	土師質土器	皿	SE001 井戸縁下部敷石中	多	○	○					7.9	1.2	5.8		口径 2.8
185	第26期	土師質土器	皿	SE001 井戸縁下部敷石中	精 緻							8.0	1.2	6.0		底 1.8
186	第26期	土師質土器	杯	SE001 最下部敷石中	精 緻							14.0	3.8	6.3		口径 3.8
187	第26期	白 磁	碗	SE001 最下部敷石中	精 緻											高台 小片
188	第26期	土師質土器	壺	SE001の曲物内	精 緻							41.0				口径 3.8

## 討論 港町の原像－中世野原と讃岐の港町－

片桐孝浩・佐藤竜馬・松本和彦・上野進（四国村落遺跡研究会）

### I. シンポジウムの経緯

2007年10月20・21日の2日間にわたり、香川県歴史博物館（当時、現・香川県立ミュージアム）講堂において、シンポジウム「港町の原像－中世港町・野原と讃岐の港町－」が行われた。この時期に同館で開催されていた展示「海に開かれた都市」（香川県歴史博物館・香川県埋蔵文化財センター共催）に合わせた企画であり、展示担当者（松本・上野）を含めたメンバーからなる四国村落遺跡研究会（代表・片桐）が主催した。なお、シンポジウムは、財団法人福武学術文化振興財団の助成（2006年度瀬戸内海文化研究・活動支援助成C）を受けて行われた。

1990年代から、香川県埋蔵文化財センターと高松市教育委員会が進めてきた高松市街地（高松城跡）の発掘調査により、実態が不明であった中世港町・野原を考える遺構や遺物が数多く見出されるようになってきた。また発掘成果を踏まえて改めて文献史料を見ると、そこに再認識・再検討すべき価値をもつ素材が多く存在することに気付かされた。考古学・文献史学の両面から、中世港町・野原のイメージを構築し提示することを、シンポジウムの課題に据えた。当日の構成と発表内容は、以下のとおりである。

#### 問題提起（片桐）

##### 第1部 野原という「場」とその構成

野原の景観と地域構造（松本）

港町をめぐる寺社と領主（上野 進）

漁撈集団と港町（乗松）

##### 第2部 野原を取り巻く海域世界

古・高松湾と瀬戸内世界（渋谷啓一）

石造物の流通（松田朝由）

中世港町の地形と空間構成（北山健一郎）

##### 第3部 中世都市から近世都市へ

初期高松城下町の在地的要素（佐藤）

#### 記念講演

中世港町研究の現状と課題（市村高男）

#### コメント

高松城跡の発掘成果から（大嶋和則）

土器研究の観点から（佐藤亜聖）

経済史の観点から（井上正夫）

「都市」と「地域」からの視点（伊藤裕偉）

#### 討論（司会 片桐・佐藤）

当日は、県内外の研究者や歴史に関心をもつ一般市民など、合わせて約120名の参加を得た。各発表の大半については、「港町の原像」上下巻（岩田書院）として刊行される運びとなっており、詳細はそちら

を参照されたい（上巻は2009年刊行）。同書では、討論については収録されていないが、内容的に重要な議論が展開されているため、本紀要に掲載するものである。

討論は、予定時間を1時間以上も超過した、3時間あまりの長丁場となった。考古学・文献史学を問わず、シンポジウムでの討論は、「言い放し」に終わることが多い。しかし、「とりあえずやってみた」シンポにはしつくなかった。幸い、2006年に行われた中世都市研究会三重大会が、刺激的なよき手本として、強い印象を残してくれた。四国村落遺跡研究会では、それに学びつつ準備作業を進めることができた。討論を進める上での基本的なスタンスは、このシンポによって情報発信を担うべき地域の発表者がイメージを語り、それをコメントーターがすくい上げ、広げるというものであった。従来の讃岐の中世史研究（文献・考古）とは違う視点で、既存資料を取り扱い、再評価していくことを心がけた。地域発表者は、時にコメントーターに喧嘩を売ってしまうこともあったが、それぞれの枠の中に閉じこもらない、積極的な発言が見られたことは特筆されよう。なお文字化にあたり、発表者で所用のため討論を欠席していた乗松のコメントを付け加えている。

遺漏を恐れるため御名前を記さないが、シンポジウムの構想・準備から実施に至るまで、多くの方の御教示・御協力・御参加があったことを明記し、改めて深甚なる感謝を申し上げたい。

## II. 討論「港町の原像」

討論の参加者とスタッフは、以下のとおりである（いずれも所属は当時、五十音順）。

司会	片桐孝浩（香川県教育委員会）・佐藤竜馬（香川県観光交流局）
討論参加者	市村高男（高知大学）・伊藤裕偉（三重県教育委員会）・井上正夫（香川県歴史博物館）・上野 進（香川県歴史博物館）・大嶋和則（高松市教育委員会）・佐藤聖聖（元興寺文化財研究所）・柴田龍司（千葉県教育振興財団）・渋谷啓一（香川県観光交流局）・勤柄俊夫（同志社大学）・鈴木康之（広島県立歴史博物館）・松田朝由（大川広域行政組合）・松本和彦（香川県歴史博物館）・綿貫友子（大阪教育大学）
会場スタッフ	小野秀幸（香川県歴史博物館）・海邊博史（善通寺市議会事務局）

### ■ 1 見えてきた中世野原のイメージ

片桐 それでは、時間がまいりましたので、最後の討論ということになります。各先生から発表していただいたことを、できるだけまとめるように務めてまいりますので、よろしくをお願いします。コメントーターや発表者の方々と、活発な議論をしたいと思います。それと、会場とのやりとりもできればいいかなと思っていますので、よろしくをお願いします。

まず、討論に入る前に、時間の都合で会場を発たれる勤柄さんに一言いただければ、と思います。勤柄さんとは、四国村落遺跡研究会を立ち上げた当初から、常に関係をもっていただいて、市村先生と同様、アドバイザー的に研究会を盛り上げていただいています。このシンポジウムについて、感想をお聞かせいただけますでしょうか。

鍋柄 今ご紹介いただいた鍋柄でございます。この研究会には、当初からいろいろ参加させていただいています。市村先生もおっしゃってましたけど、とにかく今日来られた皆さん、同じお気持ちだと思いますけれども、とにかく現場に基づいて、地域からいろいろなことを発信する。そのためには、たくさん歩いて、たくさん汗をかいて、酒を飲まなければいけない、という趣旨に賛同いたしましたので、何回も四国内を歩かせていただきましたが、今回のシンポジウムはまさにそうした活動の結実したものと、とても勉強になりました。ありがとうございました。

感想ということで、一言だけ述べさせていただきます。仕事の都合で昨日は来られなかったのですが、資料集を見させていただきましたら、野原の原景観の一つの大きなモニュメントに、石清尾八幡宮がある、という風に書かれています。それと瓦器碗との関係ということに、松本さんが触れられている。瓦器碗の意味と、それから流通・分布というものについて、私も非常に関心をもっているテーマです。かつて、その背景に石清水八幡宮が深く関わっていたのではないかと、ということを書いたことがございます。今回、そうした私の仮説に合致するようなかたちで、こちらの野原の風景を描くことができるのではないかと、ということで、心強く感じた次第です。

ただ、瓦器碗そのものが商品であるか、あるいはどういう使われ方をしたのかということについては、まだいろいろ詰まなければならないこともあるかと思います。その点については触れませんが、従来、従来の検討対象としてのモノだけではなくて、今回取り上げられたように場所があって、伊藤さんが言われたように、それに関わる様々な人々の動きというものがある。そうしたことが地域を出発点とした研究会から、中身のある形として、深みのある形として、どんどん立ち上がっていくことが重要だと考えます。是非、これからもうこういった動きをがんばって進めていただければ、という風に思います。ありがとうございました。

片桐 ありがとうございました。貴重なご意見をいただきました。それでは討論ということで、こちらの方でシナリオを用意しておりますので、それに沿ってやっていきたいと思っております。

どうでしょうか皆さん、イメージ先行ということを昨日から佐藤さんが言っているわけですが、「中世港町・野原」というイメージが見えてきたでしょうか。まずもう一度、野原のイメージ、中世の野原がどのような状況だったか、ということを確認していこうかと思っております。

それに関しては、発表者の松本さんとか大嶋さんとか上野さんを含めて、野原というのがどのような景観だったかということが示されました。そこでまず、松本さんの方からもう1回、考古学の立場から復元図を踏まえてお話しください。

松本 大雑把な話をしますけれど、第1・2図をご覧ください。第1図が12世紀から13世紀前葉の景観復元です。そこで16・17とした部分に港湾施設がある。さらに6に港湾施設がある。おそらくは両方とも河道の河口部に港があったという状況が復元できる。さらに集落がそれに隣接しない、つまり港町が形成されていないという景観があります。その背後には、先ほど鍋柄さんがおっしゃっていた15の石清尾八幡宮が、海浜部ではなくて奥側にあるといった景観が想定できる。

そして13世紀後半から高松築城直前の段階を示した第2図をご覧くださいなのですが、中世前半と比べるとかなり地形が安定してきた。この段階で、港湾施設は明確には確認できていないのですけれども、1の浜ノ町遺跡ですね、非常に都市的な生活を取り入れた集落になりますけれども、それが砂堆3・4・1で形成された潟がある内湾状の地形に面したところにある。この遺跡自体は13世紀末から形

成されるということなのですが、そういった港に隣接する集落が出てくる。東の方の6・7も同じ状況かと思われ。13世紀末から14世紀に「港町」と呼ばれるものが、港の近くに形成されていく。それに相まって、11の無量寿院のようにたくさんのお寺が進出してくる、というような景観があります。15の摺鉢谷川の背後に、石清尾八幡宮が控えているという状況になります。



第1図 12～13世紀前半の野原復元図（松本作成）



第2図 13世紀後半～16世紀後半の野原復元図（松本作成）

片桐 次に上野さんの方から、文献史学の立場からお話してください。

上野 報告でもお話ししたように、野原の内陸側に隣接する坂田を含めて諸寺院があります。古代にはむ

しろ坂田の方に寺院があり、それが次第に野原の方へ移っていくというような傾向があります。平安時代後期から室町時代前期にかけて、真言宗のお寺とかが集まり出します。それから市村先生も言われていましたが、宗教者の動向としては熊野信仰が阿波とか讃岐に広がりをもってきている。ただそれは、全国的な傾向にも合致していることで、戦国期くらいになると衰退していき、16世紀ぐらいから伊勢の御師がやって来る。

特徴的なのは、一向宗のような海から入ってくる宗派が、野原の海浜部にかなり勢力をもって来るように思います。日蓮宗とか、宇多津などで見られるような他の宗派がないというのも、どういう意味があるのか、改めて考える必要がありますけれど、大きくはそういった形で野原に寺院などが集中的に集まり出すという傾向は見取れるのではないかと思います。

佐藤 今、お二方が考古学と文献学の立場から話してくれました。

松本さんのお話は、2つに要約できます。①12世紀前半から港湾施設はあるけれども、集落が近くにないこと。それから②13世紀の後半から港湾に近接して集落が形成されて、港町として始まるということですが、そこでは都市的な生活があること。

上野さんのお話では、13世紀以降に真言宗や熊野信仰が浸透していった、16世紀には一向宗や伊勢信仰が入ってくるということですね。

2日間の議論では余り取り上げられませんが、16世紀中葉に書かれた「さぬきの道者一円日記」には、野原中黒とか野原浜・野原西浜・野原天満・野原中ノ村などの地域単位が分立しています。それから「古・高松湾」という高松平野に大きく湾入している海があり、その西側に野原、東側には高松郷・方本があるということを渋谷さんが話されました。そこでは一直線の動きではないものの、古代から中世を通して次第に高松郷・方本から野原の方へ地域の中心機能が移ってくるということですね。そして野原に建設された近世高松城下町では、中世的な要素が引きずられていくというようなことが分ってきました。

## ■2 野原における「場」の構成

### (1) 問題提起1～構成単位の問題

佐藤 そうしたことを確認した上で、議論を進めていこうと思います。最近の港町研究については、市村先生の御講演と、伊藤さんのコメントからうかがえましたが、それを前提にしながら港町としての野原がどんな「場」だったのかということ、内部の構成などを中心に考えたいと思います。また、伊藤さんがコメントされたように、「地域」には様々なレベルがあるということですが、いろいろなレベルの中で野原や讃岐の位置とか役割とかを考えたいと思います。

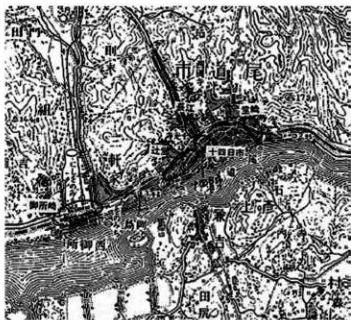
全体の方針としては、できれば昨日から発表してきた報告者の方に、なるべく自由にイメージを語ってもらい、それをコメンテーターの方たちに上手く掘り取ってもらえないかという風に思っています。

まず、野原における「場」の構成ということです。これは伊藤さんの方から、シンボジウムの準備段階から指摘がありまして、それから市村先生もおっしゃってましたが、既存の都市論、野原は都市なのかということ当てはめるのではなく、まず個別の事象をもう一度丁寧に確認していった上で野原のもっている特色が出てくればという風に考えています。

最初に市村先生から、港町の中の構成単位をめぐる問題について、先ほどの御講演では連鎖的な単位というお話もありましたが、そのあたりからお話しただけでないでしょうか。

市村 さっき私がお話ししたことで十分に触れられなかった部分がありますので、その問題を話したいと思います。

先ほどの私の話では、基本的に港町を構成するいくつかの要素があって、それぞれに集落を形成している。それは、先ほどの尾道の例などからも、尾道と言われている港町が実は3つ4つ、あるいは5つぐらいの海浜集落の集合体であると。これは「兵庫北関入船納帳」の記載と、高野山文書のほぼ同時代の史料の中に、尾道の中に海浜集落という港町がはっきり出てくるわけです。それ全体を含めて「尾道」と言っている事実が重要だろうと思います。同じように「兵庫北関入船納帳」から読み取れる牛窓も、複数の単位が出てきて、それが現在の地名とかなり合致するということがあって、個々の集落の単位とその中に核になるお寺がある、という現象が確認できます。



第3図 中世尾道を構成する海浜集落 (市村作成)

これは決して瀬戸内海沿岸だけの話ではなくて、活字にはなってないかもしれませんが、数年前に東北の塩釜市という仙台の隣町がありますが、そこでミニシンボをやったことがあって、その時にやはり船戸があり、そして塩釜湾に複数の港湾の単位がある、というようなことを考えたことがあります。

そういう複数の集落の集合体が港町、おそらくそれは港町だけではなくて、中世の都市という風に一般的に定義されているものの中の多くが、そのような構成を取っているのではないかと思います。

そういう捉え方の出発点となるのは、20何年も前ですけれど、まだ私が30代の頃に

歴史学研究会の大会報告で、私がやる1年前に斎藤利男さんが府中という中世前期の都市の話をして、「都市領域」という概念を作り出しました。その都市領域の中にいくつかの自立的な単位が分散していて、一つの町並みをもって存在する。それを承けて中世後期の発表を私が次の年にしたわけですが、その時も城下町というのが一定の領域をもって、その中に分散している。その多元的な構成を取るといことは、集団が自立した存在であると。自立した団体があるから中々それを統合できない。特にお寺なんかの場合には、領主も法的に統制することができない。そういう議論だったわけです。それが戦国時代の後半頃から、徐々に一元化の方向に向かうのだという議論と、実は同じなのです。その頃の発想をまだ引きずっているのですが、私はそれでいいと思っているのですけど、それが港町の場合にも同じような構成であると。

今日紹介したのは、そうした個々の構成要素、構成単位としての集落の中身の問題ですが、それを一つずつ取り上げたら、一般的な都市のイメージで見たら、これは都市とは言えないようなものばかりで



すね。そうすると、「これは都市じゃない、都市だ」というのは不毛な問題になってきますから、そういう議論はしない方がいい。これも10年以上前に、中世都市研究会というのが福山でありました時に、その時に港町の話をしたのが、ちょうど私の港町研究の出発点だったわけですが、それ以来同じようなことをずっと考えてきています。あの頃はまだまだ十分に議論できなかったこととして、個々の集落の単位がそれぞれどういう性格の違いがあるのか。そういうことには踏み込めませんでした。

今日、お話しした中で、市場と市と町と、それから津というものは別物だというお話しをしましたのは、港湾機能・港湾施設がある。そこには海運業者だとか、それから梶取だとか、海に関わりをもつ生業をもった人たちが集まっている。それから市とか宿の場合には、そこには必ずしも海を生業とする人じゃない人が住んでいる。ですから現在でも、港町の住人が全て海と関わりをもっているかということ、そうではないですね。今でもやはり生業のあり方によって、海と関わりをもつ人と、そうでない人が住んでいる。そのもとになるような集落があって、それが統合されていった結果、海と関わりをもつようなかなか漁民的な性格をもつところや、もう少し廻船業者が多い集落がある。それから内陸部との関わりをもつ農村的な要素をもっている集落とか、あるいは商業に重点を置いた集落とか、そういう多様な集落のあり方がある、それがいろんな組み合わせをしているのが、中世の港町を多様化させている要因ではないかと考えています。

そこで野原の場合には、「さぬきの道者一門日記」に5つの集落が出てきます。浜と西浜、ここはやはり海浜集落と性格にふさわしいところです。中黒には、無量寿院があったり、海浜集落の中でも特にお寺、宗教的要素が強い集落です。中ノ村の場合には、武士的な性格の強い人がいて、室山という香西氏の支城にあたるような城がすぐ背後の山にある。そうするとそこは、一種の室山城の城下の宿的な性格ももたされているところ、そういう組み合わせになっていると理解しています。そういう意味ではやはり、多様な性格をもった集落が寄り集まっているという例になるのではないかと、思っています。以上でよろしいでしょうか。

## (2) 問題提起2～「都市」内における相対性

佐藤 ありがとうございます。いろいろな生業があり、いろいろな方向を向いていて、それぞれが自立して中々統合できないということがあるということでしたけれども、そのいろいろな役割が時期によっても変わってくるというようなこともあると思います。

伊藤さん、去年、中世都市研究会三重大会で、それからむような話題として「都市の相対性」みたいな話をされたと思うのですが、そのあたりを少しお話しいただければと思います。

伊藤 先ほど市村先生が言われたことと、ほとんど重複するようなことしか言えませんが、私も去年の大会で、相対性を重視するべしということをしつこく提言しましたので、それについて話をさせていただければと思います。「都市」もそうなのですが、「港町」とか「門前町」とかいろいろ「場」を比定する用語がたくさんありまして、それをやっていくことというのは、非常に足かせだと思うことが、最近、多々あります。

先ほど市村先生が言われたことと重複してしまうのですが、いわゆる「都市」と呼ばれているものに限らず、その場所そのものが均一かということは、おそらく一つとしてないだろうというふうに思っております。様々な要素が集まることで、一つの場というか「在所」と言いますが、そういうものが成立

しているというのが、実態であろうと思っています。それにつながるいろいろな関係の中で、機能的に「村」という表現ができるのか、あるいはそれが「都市」という表現ができたりする、というふうに考えています。そういう意味で、「城下町」「港町」という概念で言うことによって、そのものの性格がバッチと決められてしまうということは非常に問題がある。だから今回の野原は、確かに港的な要素はあるのですが、野原イコール港町と言うことによって、逆に視野を狭めていく傾向が生まれてくるというのはつまらない、というふうに思います。

市村先生も言われましたように、こういう議論はかつてされているわけです。その辺が最近ちょっとなおざりにされている部分がありますので、再度研究史的な整理をしてもう1回原点に戻って、「場」というものを考えんか、ということをやっていく必要がある。そういう意味で今回のシンポジウムというのは、一つのきっかけとして非常に大事なシンポジウムであるという位置付けができるのではないかと考えます。そういうことを考えますと、言うまでもないことですが、野原が都市かどうかという議論は、市村先生も言われましたように既存の要素にあてはめるという意味合いでは、あまり意味がないと認識していく必要があるだろうと思います。

私が主に研究しています伊勢湾の西岸のエリアの話させてほしいのですが、例えば安濃津という場所を見た時には、3・4郷の集合体として16世紀代に出てきます。その時点で安濃津に相当する場所に複数在所があったと。この野原で言いますと中黒とか西浜とかは、そういうふうな状況ということが出来る。よく港町という名で見える安濃津というのは、そういうふうな集合体として表現できるということが出来ます。安濃津につきましても、いろんな港の性格ももちろんあるのですけれども、それ以外にも例えば寺院なんかは非常に集中している。おそらく塔柱も含めてということになるかもしれませんが、一時は10数軒の寺院が集中していて、その寺院は足利将軍が伊勢にやってくる時の逗留場所になったり、あるいは守護所そのものが寺院に置かれていたり、というふうな状況なども生まれてきています。それから、言うまでもなく陸上交通路の要衝としての位置付けもできるわけですし、安濃津といってもそこに様々な要素がそこには複合していると。ですからそれをそのまま「中世港町・安濃津」というふうに言ってしまうと、どうも制限されているような状況が生まれてしまうので、まずその辺を見直していく必要があるだろうと。

同じことは、著名な山田とか大湊についても言えます。大湊についても「浜七郷」という形で、複数郷の集合体としてあります。山田は、「山田」と書いて「ようだ」と読むのですが、「山田三方」という組織の集合体ですし、内宮の門前の宇治なんかも「宇治六郷」という集合体です。それは村落同士の結合としても出てきますので、様々なレベルで地域的な結合というものの、人々の結び付きというものが出てくるということは認識しておく必要があるだろうと思います。

話が戻るのですが、安濃津については製塩なんかも多くやっております、神宮への貢納の御厨として出てくる「安濃津御厨」というのは、塩を納めているわけです。その塩が一体どこで作られていたのかというと、おそらく安濃津の一番南端にある潟湖、入海がありますが、その入海近辺で製塩が行われていたであろうということで、安濃津イコール二次的な場所という評価だけじゃなくて、一次産業にも当然従事をしているというような評価もできる。これは、港町の話は何箇所かしたわけですが、例えば城下町と言われるような場所であっても、おそらく一緒であろうというふうに思います。ちなみに詳細は省きますけれど、伊勢の北畠氏の拠点の多気なんかについても、同じようなことが言えます。一律に多気というエリアが一面同じような状況としてあるのではなくて、領主権力の関わり方についても濃淡があるだろうというふうなことが言えます。

こういったことは、考古学の発掘調査に携わる者であるとか、あるいは歴史地理学をやられている方にとっては、言うまでもない自明の当たり前の話です。一つの遺跡を掘って同じように堅穴住居が出てくるかという、決してそんなことはないわけで、結構そういうことは当たり前と認識されています。まずこれを再度認識しておいた上で、スタートしていく必要があるかというふうに思います。そういうことで、在所対在所の関係を見ていく必要があるだろうと思います。

最後に市村さんの方から振られました、短冊形地割について一言、話をしておきたいと思います。短冊形地割というのは先生も言っていたように、都市を構成する要素として、主要な街道沿いに細長い地割が出てくるということによって、都市的なものを見出そうというふうな見方が結構支配的です。ただ、土地が長方形に出てくる理由を、まず考えてみる必要があるだろうと。何で土地が細かく割られるのかというのは、前の道に対してその進入路を確保するためには短冊形にならざるを得ないので、前に道があって、敷地があって、その敷地を分割したい。そんな時にどういうふうな割り方ができるかという、道に対して平行に線を引っ張ったのでは、その土地に対して進入ができなくなるわけです。当たり前の話ですけどね。その道との接点を確保しようとすると、自ずと短冊形になってくる。これは何を意味しているかと言いますと、道があって短冊形地割が出来てくる。道そのものが重要であるということを示しているのに他ならない。短冊形地割という土地割が大事なのではなくて、道が大事であるということを示しているのが、短冊形地割のあり方である。短冊形地割というのは、別に中世後半にかけての城下町であるとか、町、都市と呼ばれるような場所で出来てくるものだけじゃありません。現在でも、例えば土地を区画する場合には短冊形である。これはおそらく土地を分割していくにあたって、道が前提となっている場合には普遍的なあり方なのだろうというふうに思っているわけです。短冊形地割イコール都市の要素ではなくて、短冊形地割が示すのはその前の道の重要性であるというふうに考え直す必要があるだろうと思っています。

佐藤 ありがとうございます。やはりいろいろなものから構成されているということで、短冊形地割については後で時間があれば考えていきたいと思っています。

先ほど伊藤さんがおっしゃってましたが、「安濃津四郷」と同じように野原についても「野原五箇庄」という言い方が江戸時代にされていて、中世とは少し違った地名と範囲を含みますが、城下町の周辺部を含んだ形で野原という単位が5つある。伊藤さんがおっしゃったように、いろんな単位で出来ていて、一律ではない。今回は近世の城下町ということに対するアンチ・テーゼとして、あえて中世の港町という言い方をしているのですが、もちろんいろいろなところから成り立っているということは、はっきりしていると思います。

じゃあ野原というのが、そもそもどういうふうな地域構造とありますが、どんな場所が一番大事な場所、どう始まっているのか。時代が変わっても、地域の枠組みを縛っていくような、一番ベースになる基層的な構造というものが、あるのかなのか、ということですね。例えば、何人かの方が既に指摘するように、石清尾八幡宮という存在が重要なんじゃないかということがあります。

そこで石清尾八幡宮をキーに考えていきたいのですが、そもそも野原一帯は「八輪島」とも呼ばれているところ。昨日の上野さんの発表では、「やわたじま」ではないかというような発言もありましたが、そのあたりをもう少し上野さんの方から説明していただければいいかな。

### (3) 野原の基層～石清尾八幡宮・八輪島・野原庄

上野 あまりよく分ってなくて、今もそんなに整理ができていたわけではありません。「八輪島」についても、「やわしま」とか「はちりんじま」とか、どう読むのか、またはっきりとしていないところがあります。高松城のことを調べておられる方は、事典とかで必ず、高松城の前には「八輪島」があって、島があってそこに高松城を建てたというふうに書かれているので、この言葉自体はよく知られていたと思うのですが、実態がほとんど分りません。私も文献の方で少し調べてはいるのですが……。江戸時代の地誌で「全譜史」という本があって、その中で1項目としてこの「八輪島」が取り上げられていて、そこに書かれているのも「野原の古名なりと云う」とか「古老が云々と言っていて……」とか、江戸時代後期には既に実態がよく分らなくなっている。

今回、松本さんが復元していただいているので、第1図を見ていただくと、野原が島状になっている。これをどう考えるか。この島全体が「八輪島」でいいのかなとも思いますし、あるいはもっと先端部とか一部分をとって島と、石清尾の近辺とか、やや特異な地形を言うのか。そのあたりは、まだ微妙なところがありますが、ただ文献の方ではなかなか分らなかつたことが、地形復元という形で少し根拠を与えられたということで、これが八輪島だというコンセンサスが全般で得られたとするなら、それは一つ大きな成果だろうと思います。

石清尾八幡が、石清水八幡とのからみで出来たというのも、恐らく事実でしょう。石清水の庄園は、志度の方に行きますと鴨部庄とか、牟礼庄とか、あと、昨日北山さんが言われていた、仁尾でも草木庄とかいったところも、石清水がかなり押さえていて、なかなかやはり海浜部のいい所を押さえているというところは指摘できると思います。したがって、どの程度まで石清水の勢力が続いていたのかという問題はありますが、中世初頭の段階では、やはりここに拠点を一つ置こうとしたのではないかということ、言えようかと思います。そして対外的な窓口として、この石清尾の手前の島が、船から見ても目立った場所で、やや特異な地域として石清水＝石清尾という形で、そういうラインで押さえられていたということは言ってもいいのかな、というくらいです。

野原庄について補足しておきますと、野原庄自体はこの石清尾を含んだ地域でして、恐らくこの八輪島全体も含んだような場所だろうと思います。事務局の作成した資料集で、野原庄についても文書をまとめたいただけており、ほぼこれで全体ですので、実態というのは非常によく分かりません。寛元3年(1245)の譲状が「妙法院文書」とありますように、ここは基本的には白河院の勅旨田から皇室に譲られて、その後、承久の乱とかを経て妙法院の門跡、延暦寺系統の3門跡の一つである妙法院に入っているようです。その後、尊性法親王という人が、四天王寺の天王寺別当も兼ねたことから、そこに譲られていくので、そのように天王寺の念仏三昧院の一つの諸職の中に加わっていくという流れはあるようですが、基本的には本家を妙法院とする、延暦寺系統の庄園として存続したのだらうと思います。寛正3年(1462)の「教覚准書状」でも「讃岐國野原庄土貢之内萬正事」ということで、門跡に1万疋が入っていて、寛正3年ですから室町中期段階で機能していて、妙法院に納められている。まあ、1万疋というのはなかなかの額で、手紙を書いた人(教覚)も喜んで、ありがたいというふうに言っていますが、なかなかの収益のある庄園としては維持されていたのだらうと。明応元年(1492)・2年(1493)の「北野社家日記」が終見史料で、これで見えなくなっていくのですけれども、香西千寿丸という香西氏の一人が野原の年貢請負をしていて、300疋で請け負っているという記事があって、これが1492年ですから、まああ戦国のある時期までは続いている庄園だなあとということまでは分る。

そこで野原の港湾施設は、恐らく石清尾の積み出しにも使われるであろうし、この場所は妙法院の野原庄の年貢がここから積み出されるような場所であったのだろうなということまでは理屈で分かるわけですが、実態として史料で細々とした具体的などころまでは追いかけることができませんが、あらましから言うとそういったところでは、この資料集で結構便利なのが、年表を付けていただいているので、年表1の1492年とか1493年までは機能している庄園であるということではいいのかなと思います。石清尾については、松本さんも……。

佐藤 先程上野さんが、内陸側の石清尾八幡宮が海側の八輪島を押さえたかったんだというふうなお話をされましたが、どうも松本さんが報告された12世紀から13世紀の荷揚げ場とか、そのような状況とも、見ようによってはうまく合ってくる。松本さん、どうでしょうか。

松本 先程ご説明しましたように、第1図をご覧ください。この段階では港、特に海浜部ですね、海浜部に集落が確認できないという状況がありまして、港だけしかないような状況です。そうしたときに私の方では何でないのかというときに、地形が不安定だったと考えています。旧香東川の堆積作用が活発であったという話をしましたけれども、比較的安定した場所というのは、康治2年(1143)の「太政官陳案」に見える野原庄の庄域(第4図)付近であろうと。この図面で見ますと、ちょうど真ん中のあたりに高松中央球場という、今は球場ではないのですが、そのちょっと下ぐらいですね、ちょうど旧河道1・2が分かるところが非常に安定しております、石清尾八幡宮の門前にあたるといふこともありますので、おそらくこういった所にこの段階の集落が展開していたのかなということでは。



第4図 野原庄の推定庄域(金田原図に佐藤加筆)

少し話しが変わります、現在の港町を見ても、例えば志度とかでいきますと、やはり当然海に面したところに集落がある。宇多津もわかりですけども、野原の場合はそのあたりがちょっと違って、集落が海浜部から少し離れたところにあるというのが、大きな特徴なのかなと思います。その範囲が八輪島と呼ばれる巨大な中洲上にあるといったところもありますので、その辺は非常に重要になってようかと思えます。

#### (4) 港と港町～港湾と町の形

佐藤 そういう形で野原のベース、石清尾八幡宮と八輪島という関係がひょっとしたらあるのではないかなということですね。それから港町の形成が始まっていくということだろうと思います。引き続き、も

う少し地形とか港湾という観点で議論を考えていきたいのですが、松本さんが報告されました12世紀から13世紀の荷揚げ場ですね、中世の港湾としての特徴はどうでしょうか。

松本 第1図をご覧ください。不親切な図なので申し訳ないのですが、野原が12世紀から13世紀前葉の港ということですが、自然の地形に依拠したものになっています。砂堆があって旧河道が入ってくるのですが、その間に形成された潟ですね。それを利用して港を造っている。それで汀線に大きな改変を加えない。例えば真っ直ぐに切るとかいうようなことはせずに、板石を敷き詰める。一部には横木と杭を組み合わせたような船着き場を造る、といったような自然地形に改変を加えることなく、それを利用して造った港でなかったかな、というのが中世の港の特徴と考えています。

佐藤 それは去年、歴史博物館と埋文センター、それから村落研の方が現地調査されて、讃岐の港町を歩きましたが、大体同じ時期の他の港町でも共通していることなのでしょう。それとも野原だけ特殊なのでしょう。

松本 同じ時期の港町と言われても……。やはり昨日、北山さんの方からも報告がありましたが、やはりこういった砂堆と、その後形成された潟というのが基本ベースになってくるかと思います。他の港町を見ると、河川の河口にあるところは別として、潟というのは当然、埋まっていきます。埋まっていく中で、今まで港湾機能があったところにその機能がなくなる。実際、野原でも奥にあった港湾施設が前に移るといった現象が指摘できますので、潟というのはだんだんと埋まってくる。そして、県内の他の中世の港町を見たときに、こうした潟は見られるんですね。北山さんの報告でもあったかと思いますが、そういった潟が埋まっていった港がその前面、砂堆の海寄りに出てくるということもありますけれども、基本地形としてはこういった自然の地形、砂堆と潟というのが大きな要素になるのかなと思います。

#### (5) 地域単位と居住者～その構成と生業

佐藤 その港湾施設の周辺に13世紀後半以降になると、集落が出てくる。具体の事例として浜ノ町遺跡というのが出てきます。

その遺跡の調査成果や、「さぬきの道者一円日記」に書かれている野原中黒里などを踏まえて、実際のあたりにどんなふうな人たちが住んでいて、どういうふうな生業がなされていたのか、ということを考えたいと思います。市村先生、もう一度、「一円日記」に書かれている野原の地域単位の中身といえますか、地域単位毎の特徴をお話いただければと思うのですが。

市村 はい、中心になっているのは中黒里といわれている所です。これは八輪島と言うのでしょうか、川で囲まれた島状の所の尖端部から中央部あたりです。ここにはお寺がたくさんあって、談義所とあるのは、上野さんが指摘されるように無量寿院です。その他に数ヶ坊のお寺が出てくるのです。その中には恐らく無量寿院の塔柱として位置付けられるようなものも入っていると思いますが、一つの集落に複数の多くの寺院があることで、やはりそこが聖地というか、特別な意味をもった宗教集団の居住地になっているのではないかと思います。そういう所であるが故に、後で城を造る。それが地域統合のシン

ボルになる、そういう発想があるのではないか。

それと、天満里という所があります。場所がちょっとよく分からないのですが、佐藤さんの比定ですと多分、南の方ではないかと言われております。佐藤さんがお作りになった『一円日記』の岡田大夫が来た跡を書いた図（第5図）があります。先端部の無量寿院がある中黒里の南側に、天満里というのがあります。ここは武士的な名前をもった人もいれば、どうもその天満というのが天満宮と関わりがあるという推定もできるところでして、天神様（中野天満宮）があったというのです。近世に建立されたという伝承があるので、確証はないのですが、武士的な姓をもった人と宗教色のある場所だという気がします。それと同時に川の近くですので、中黒も天満の方も川を利用してすぐに海に出られるという場所でありますから、それなりに港湾機能、海に関わりのある人も混じっていると思われるます。

それに対して野原浜、それから向こう側の西浜の方は、これは浜ノ町遺跡でたくさん土鍾が出てきたことからもお分かりのように、海に生業をもっている人たちが住んでいたのは間違いないわけです。問題は、海に生業をもった魚獲りをやったり製塩業をしたりする人たちが、魚獲りと製塩だけで生計を立てていたのかというと、そうではない。獲ってきた魚を自ら売りに出たり、あるいはもっている船で運送業をやったり、そういう多角的な経営を行って、しかし生活や生業の基盤は海にあるような人が、居住の比率からいうと多いのではないか、というふうなことではないかと思えます。



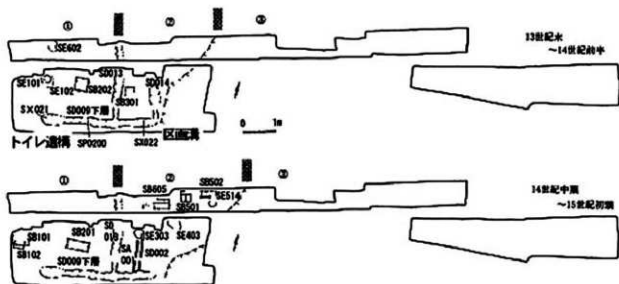
第5図 『さぬきの道者一円日記』に記された伊勢御師の廻旦経路（佐藤・海邊作成）

それから中ノ村というところが、石清尾山の一番端の方の突端部に室山城というお城がありまして、地元の城郭研究者の松田英治さんにご案内いただきました。かなり大きな土塁を造っていて、コンパクトですがよく造っている城で、戦国期に多分使っていると思うんですね。その城のちょうど北側にあるのが中ノ村ですから、しかもそこには雑賀の何某という紀州から移ってきたという香西の家臣が住んでいる。そういう所ですね。おそらくその中ノ村と南側の坂田土居里、この辺が室山城に関わりをもつような人たちが住んでいる所かなと思います。中ノ村は、室山城との関係で香西氏の息のかかった人たちが住んでいるような場所ではないかというふうには私は理解していますが、そうじゃないという意見もあると思うので、それはご指摘いただければと思います。

佐藤 ありがとうございます。市村先生のお話を踏まえつつ、海側の浜ノ町遺跡を中心にした地域は、寺院なんかも含めてどんな集落だったのかということ、松本さんお話しください。

松本 そうですね、浜ノ町遺跡については第6図をご覧ください。私としては、遺跡の評価としては、区画溝をもつといった点では中世的な、高松平野の一般的な集落とは大差ないのですが、その内部に14世紀前半にトイレの遺構を整備したり、同じ時期に井戸枠に結桶といわれる桶を使ったり、さらには灯明具を使用する、夜に明かりを灯す生活があったということから、都市的な生活スタイルを取り入れた集落であると考えています。

それに加えて市村先生もおっしゃったように、土鍾なんか900程出て、漁民的な道具もある。さらに遺跡の中からは瓦なんか出てきて、一部には瓦質の仏具なんか出てくるというところで、お寺とは言わないまでも堂のようなものがあった可能性もある。しかも集落から出てくるものは、香川県以外からの搬入品が多い。そう考えますと、いろんな要素がこた煮的に入った寄せ鍋みたいな集落であったのかなと思います。それがこのように湖に面しているということで、私の方ではある程度港湾の管理ならびに流通の管理なんかをしていた集落なのかな、というふうには想定しています。



第6図 浜ノ町遺跡変遷図(松本・松本作成)



佐藤 浜ノ町遺跡を中心にした浜側はそういう状況であるということですね。それから内陸の方は、トータルイメージは市村先生がお話しされたようなところで。

ところで「一日日記」は、伊勢の御師が檀那を廻って、伊勢土産、例えば扇なんかを配って、それで初穂料という形で対価を得ているという活動の記録です。そこには港町とされる場所、例えば方本・西方本では、ほとんどが銭で初穂料を支払っています。だからイメージ的に単純に言うと、港町だから銭が集まって来るみたいなイメージをもってしまいがちですが、野原に戻ると海浜部に近い中黒里・野原浜という所では銭はありますが、内陸部の方へ行くとあまり多くないという状況ですね。

そうすると、伊藤さんも指摘されていましたが、多様な生業があるようだ。このデータだけでは難しいと思うのですが、伊藤さんの観点からではどのようなことがイメージでできますかね。

伊藤 仮に農村であっても銭は遣うと思いますし、佐藤さんが言われたように、単純にはいかないと思いますが、確かに何かそういうふうな見方ができる感じのデータだと思います。これについて、今、私はよう判断し得ないのですが、一応、そういう観点で見えていってもいい史料なのではないかと思いません。

佐藤 三重の方の、伊勢湾の有名な都市の安濃津ですね。安濃津も一括りにしているけれども、そういう農業的な要素も、当然、地域の中であるということですか。

伊藤 先程話したように、当然農業にも関わっていますし、製塩業はやっていますし、それから発掘調査の事例ですけれども、ソバの種が出てきたというのがありますので、おそらくソバの栽培なんかも都市近郊でやられていたということもありますので、やはり多種多様なものがある。

それで野原の中黒にしても、そういう銭で支払う連中もおれば、そうでない農業関係で支払われる連中もいると。で、問題は伊勢御師が何でそういうものを要求したのかと。それとも地元の者が銭しか払えないから銭でしているのか、その辺の判断は何とも分らないのですが、ただ要素として確かに方本の方なんかは銭で支払われていることが多いので、何か港町の業者的な関係も見なくなるなあ、という位ですが。

佐藤 ありがとうございます。それをもう少し見ていきますと、何回も言うように方本では銭が100%に近いのに、野原では海浜部でも銭が58%と40%となっているんですね。海浜部でも銭が100%ということでは野原ではないようですね。その辺、方本と野原ではどんなところが違うから、そういう違いが出てくるのかということは、何かその辺のイメージというのは……。渋谷さん、古・高松湾というテーマでお話しされましたけど、方本と野原の比較の中で、何かこうじゃないかというのは、ありますか。

渋谷 従来の考え方だと、銭の方が流通が発達しているというふうには思われがちではないかと思うんです。私の発表の中では、古・高松湾の東側と西側とで、つまり方本の野原の方で、だんだん野原の方に比重が移っていくというところがあったと思うんですけども、その具体的部分で私の準備不足というのあって、じゃあどの時点で比重がひっくり返っていくのかということですね。なぜ野原の方を後に生駒が選択していったのかということにも繋がってくるのかとは思いますが、はっきりと具体的な



第7図 古・高松湾の東側（方本－高松郷）と西側（野原－坂田郷）  
（市村・松本作成）

ところは難しいですけれども、ある程度、古・高松湾における先進的な位置に、実はまだ方本の方があって、やがてだんだんと野原の方へ移っていくという一つの過程の表れとして、この銭の問題があるのではないかと。本当にイメージでしかないんですけれども。

佐藤 ありがとうございます。渋谷さんの意見では、古・高松湾をはさんで、まだこの段階では方本の方に都市機能みたいなものが残っているのではないかと、というイメージでした。こだわらうと申し訳ないんですが、もう少しだけ言うと、例えば去年港町を歩きましたが、地形的な観点とか立地の中で方本と野原を比べた時に、そういう違いみたいなものが……。方本の方は、逆にいうと銭しか支払う余地がないのではないかとという気もするんですが、その辺を松本さん、いかがですか。

松本 去年、全然歩いていないので、何ともいえないんですが……。ただ昨日、渋谷さんの発表にあったように、馬の腹が海面に漬かったという「平家物語」の記載もありまして、第7図をご覧いただきたいんですが、第7図に古・高松湾の全体図を載せているんですが、方本というのは屋島の下側で、今は当然陸地になってます。おそらく渋谷さんが言うように、古代、古墳時代から中世の早い段階までは高松郷、つまり湾の東側の方が中心であったのかなと。そういう中で、たくさん川の川が古・高松湾に流れ込んでいまして、最終的には遠浅の海岸ができて現在のように埋め立てられたという大きな流れがありますが、川の堆積作用によって方本は港湾機能を維持することができなくなったのかな、というふうには思うんですけれども……。

佐藤 後背地の問題ですね、港町の後背地がどれだけあるかという問題にもからむのかと思ったのでお聞

きましたんですが……。

市村 ヒントになればと思いついて、一つだけ例を出してみたいと思います。数値はちょっと覚えていないのですが、野原から「兵庫北関入船納帳」で積み荷になっているものが、塩の他に多様なものが荷物になっているんですね。それに対して方本と庵治はごく単純で、塩が中心なんです。特に庵治なんかは、後背地がかなり狭いですし、方本は島で陸続きになったとしても、ここでも塩の生産が中心ですから、そうすると他のもので納めなくても換金した銭でいくらかでも払える。野原との積み荷の違いは、生業とか生産の背景が違って、その問題が銭で支払っているかどうかという違いに影響しているんじゃないかと思います。いかがでしょうか。

佐藤 ほとんど結論になってしまったので、そういう可能性もあるということでお聞きしたいと思えます。そのような後背地の問題と、伊藤さんも言われましたが地域の中で農業的な要素があるとすれば、違う話になるかもしれませんが、大嶋さんが高松城の地域の中世を考える時に、条里型地割の問題と、条里型地割とは違い自然地形に依拠したような地割の問題が中世まで遡るんじゃないか、ということコメントで言われました。発掘地点が限られているので難しいとは思いますが、もう一度、条里型地割というのが一体、この地域の中でいつ頃からどの辺まで来たかということをお話してください。

大嶋 この野原という中で、10～11世紀に集落の中心であろうと皆さんが思われている南部の方の状況が今ひとつ、発掘調査がないのでよく分かりません。ただ、第1・2図を活用したいと思うんですけども、6・7あたりでは中世の海岸線を意識した地形が見られます。そこが15～16世紀になると、やはり条里型地割の延伸が及んでくるということになります。そこが15～16世紀にならないと、かなり安定した地形になっていないのではないかということが窺えます。それから11の無量寿院跡ですが、この部分は12～13世紀の溝も16世紀の溝も、どちらも条里型地割に合致しません。といったことで、この部分は築城期まで条里型地割の延伸が及ばなかった地域というふうにも考えられます。ただ先程の発表で、西の丸町地区で10° くらい東に振っているところがあるということで、ちょっと自分の考え方がどうなのかなというところもあります。ただ、北側と南側の地形でかなり大きなずれが、中世段階にはあったことは窺えます。

佐藤 どうもありがとうございます。大体、そのように地域単位、あるいは生業が多様だということが、おぼろげながら見てきたのですが、生業から少し外れますけれども、墓地の問題ですね。松本さんが第1図で破線で囲っている砂堆が形成されて、第2図では陸地化していると。確かこの辺で火葬墓が検出されていると思うんですけども、野原の中でどのような場所が墓地になっているのかというイメージ、それから他の港町でもそのような立地の問題を考える手掛かりのようなものがあつたかと思うんですが、ちょっと説明をお願いします。

松本 他の港町の状況がピンとこないんですが、第2図をご覧いただければと思うんですが、ちょうどこの歴史博物館があるところが4でして、海側の県民ホール（3）の下とここからは16世紀の後半くらいだと思うんですけども、石組の火葬墓が出ています。周辺では釣針なんかも出ていますので、漁業を主な生業としたような人の墓ではなかったかと考えられます。そこから海沿いを辿ってもらって5のと

ころ、ここには高松城の鉄門があるんですけども、そこには多量の中世末の石造物があったと。この段階で石塔を建てるということは、相当な階層の人だとお聞きしていますので、この海縁の部分、第1図では破線で示した砂堆の部分ですが、ここには広大な墓域が設定されていて、しかも多様な被葬者像というものが考えられます。

佐藤 ありがとうございます。松田さんの話が出たので、香川県内の石塔を片っ端から見ている石塔マニアみたいなのですが、今、松本さんが説明された海辺の砂堆以外で、石造物の在り方などから、他にどの地域に墓域があったのかなかったのか含めて手掛かりになるようなことはありますか。

松田 はい。浜ノ町遺跡で、江戸時代に中世の石造物を再利用して石列を作っている訳ですけども、この石造物を見ますと14世紀初頭から16世紀にかけて連続と時代毎の石造物が見られるというような特徴があります。その中でも一番古い石造物というのが火山の層塔という石造物になります。この層塔というのは非常に高い、大きな石造物でありまして、五輪塔とか他の石造物に比べて非常に目立つ石造物になります。非常にシンボリックなんですけど、これが浜ノ町遺跡の近くにあり、墓地景観をなしていたと思われるのですが、恐らく海から見たら、この層塔が目印になるくらい、目立ったと思われます。そういう墓地景観が、この浜ノ町に中世を通じてあったということが一つ復元できようかと思えます。

#### (6) 港町を統合する主体～寺社と領主

佐藤 ありがとうございます。それでは引き続き、そういった多様な場をもっているところ、先程市村先生も自立した単位が並び立っていて、なかなか統合できないというお話しをされましたが、そういったものを緩やかながらでもまとめていったり、形づくっていく時の核になる存在ということで、寺社と領主ということに注目したいんですけども、上野さん。野原周辺での各宗派とか神道関係とかが、野原に入ってくる時期に何か特徴ありますか。

上野 まあ、報告の方でも少し述べたんですが、13世紀後半から南北朝、室町前半に真言宗系の寺院が入ってくるのかなと。でそれ以降、戦国期に浄土真宗が入ってくると。浄土真宗は興正寺派が阿波国から讃岐の南に広がっておりまして、海浜部には本願寺系統が入ってくるとされていますので、基本的には野原も本願寺系統が入っているのかなと思えます。真言の方で言えば、増峠の話を少ししたんですが、室町前半のお坊さんが熊野系統の勧進型と言われているんですが、彼らは結構清潔潔白で、港湾沿いの寺院の復興活動をしていますので、おそらくこれも領主層の働きかけなり、協力があってできるのかなと。各地域の領主か、むしろ細川氏あたりが仁尾あたりでは絡んでいるのかと思うんですけども、仁尾で覚城院というお寺を増峠が復興することも、仁尾はほとんど守護領となっていますので、細川が賀茂神社に楔を打つのに覚城院を復興して別当寺にしていこうような動きが恐らくあるのかなと。ただ文献上、ちょっとそういうことの裏付けが取れないんですが、そういう流れで領主層と勧進型が協力して港湾もお寺も整備していくような動きがあるのかなという見通しはもっています。

それで無量寿院が坂田から野原に移ってくる時期というのは、天文年間かもう少し早いのかもかもしれませんが、恐らく無量寿院が民衆寺院化するためには山岳系として内陸にいるよりは、海浜部の人たちにとってその価値が高まったのを踏まえて移転するのかなというようなところもあるので、野原の人々が

求めるのに応じて寺が集められていくのかなと思います。大きな動きとしては、そういうことなのかなと考えています。

佐藤 同じ野原でも宗派とか時期によって入ってくる場所、あるいは押さえたい場所の違いのようなものはあるのでしょうか。

上野 そうですね。岡田氏の動きなんかを見ていると西浜の方なんですよ。無量寿院が入ってくる中黒里は割に東のやや入った場所ですので、そういう意味では棲み分け的なことがあるのかもしれませんが。ただ浄土真宗系統がどういう位置で、ということは佐藤さんが話されていたような、城下町での位置関係からむしろ溯及的に分かっていくのかも知れませんが、そのあたりはまだ十分には考えていません。それで、香西氏が本願寺との関係もあり、香西の港の方へ自分の菩提寺を浄土真宗で造っていると。ただ野原の方にはそれ程大きな動きがないというのは特徴的です。坂田にも福善寺という本願寺系統のお寺があって、恐らくそれは香西氏がかんでいるのかなという感じも少しして、そのあたりは文献からは追いきんですけれども、割に領主層の息がかかっている可能性が真宗系統はあるのかなという気はします。

佐藤 ありがとうございます。それから昨日、上野さんのお話して寺院に情報センターのような役割があったということをおっしゃっていたと思うんですが……。

上野 そうですね。やはり無量寿院の存在というものが、当初はどれ程のものかと思っていたのですが、やはり野原の地域の中心的な役割を担うのかなと。それで情報センター的な位置付けというのは、かなりこの地域ではあるのかなということは、何となく皆さんの話を聞いているとそういう位置付けをしてもいいのかなという感じはあります。建武元年に医書が集められるというのも、恐らく無量寿院あたりだと思うんですが、やはりそういう当時としては質の高いものが選ばれてここに持って来られるというのは、文化的な機能があるのではないかと思います。

佐藤 ありがとうございます。例えば西日本や瀬戸内で見ると、13世紀から14世紀に西大寺系の律宗が伝わっていくということもありますが、そのあたりを佐藤聖さんが追いかけていると思うんですが、そういう眼で野原における無量寿院の役割というものに、何かイメージはありますか。

佐藤 野原に律宗を求めようと私も探しましたが、残念ながら分らないです。ただし讃岐において、律宗というのはある時期、あだ花のように活動したということは、屋島寺が西大寺の末寺として機能していますし、それ以外にも西大寺の二世長老真空が鷲峯寺に入り讃岐国分寺を復興することなどがみられます。あと、野原にどの程度、直接の関わりがあるかどうかは分かりませんが、普通寺の復興の問題が弘安年間以降、意味をなしてくるのではないかなという気もしております。讃岐そのものは大覚寺統の経済基盤になっているのですが、その大覚寺統が梶子入れして普通寺を復興します。この復興事業に当たっている勸進職の坊さんは、京都の泉涌寺系の北京律の坊さんなんですよ。そしてその復興事業には兵庫津の上がりか利用されており、兵庫津には大覚寺統がかんでいる。西大寺の叔尊が兵庫津で受戒することは、こうした大覚寺等の経済活動の一環ではなかったかという藤田明生先生が『ヒストリア』で

なされているご指摘を考えますと、信空以前の讃岐地域と律の間に何らかの関係はあるのではないだろうか。そういうところで、例えば石造物なんかで弘安元年の白峰寺の十三重石塔の在り方なんかも考えていく必要があるのではないかと考えていますが、直接的な証拠は私自身もまだ集めている訳ではないです。

佐藤 はい、ありがとうございます。じゃあ続いて領主層の野原での在り方なんですけれども、瀬れば野原庄ができた段階から庄園の管理者みたいな領主がいたりということから始まると思うのですが、「一日日記」で見ると、野原中ノ村の周辺にそういった香西氏の配下らしい姓をもった連中がどうもたくさんいるみたいだと。そうすると、これは先程、野原のベースになる基層的な部分で内陸部の石清尾八幡がまずあって、海浜部とアクセスするという流れでいうと、石清尾八幡つまり中ノ村周辺にたくさんいてもいいんじゃないかという気もするし、逆に言うと戦国期の後半になっても海浜部に出て行けないということもあるんじゃないかという気もするんですが、そのあたり市村先生の解答をいただく前に伊藤さん、上野さん、何かイメージありますでしょうか……。ないようでしたら、市村先生、一言お願いいたします。

市村 難しい問題を振られてしまって……。西浜の方に岡田氏の居館があったという話があって、松田さんのご報告の中でも石造物でもかなりいいものが出ています。それが岡田氏に関わるものじゃないのかという話なんですけどね。岡田氏のイメージがどうもまだはっきりしていなくて、伝承の世界の人物で、岡田氏の文書というのは生の文書としてはないんじゃないでしょうか。それでちょっとイメージが浮かべなくて、岡田氏については触れなかったんですけど、ただああいいう石造物があって、それから松田さんの話では層塔があったということは特別な意味があって、層塔というのは松田さんの受け売りですけども、そんじょそこらにあるものではないだろうと。特別な場にあるんだということですから、そうすると西浜が特別な存在であるのは、領主との関係なのか、寺院との関係なのかという問題ですけども、それに多様な要素が混ぜこぜになっている。松本さんの言葉を使えば「寄せ鍋」だという、そういう特別な場ということで、そうすると中黒の方はむしろかなり宗教色が強くて、聖地という性格が強くにじみ出ているような気がします。それで、外から来た人たちは当然、西浜に多くいた可能性があります。西浜の方は「一日日記」であまりたくさん出ていませんでしたので、実態は分かりません。

それで、中ノ村の方が岡田大夫の一円の縄張りであった可能性があり、いろんな人が出てきて、その中で香西氏の家臣で雑賀出身がいたりする。佐藤氏も紀州の雑賀から来たという伝承がある。それらが香西氏の家臣になっているとなると、あるいは香西氏が香西の港を掌握しながら、それとの関係で香西の港に来た外来の武装商人集団を引っ張ってきている可能性がある。それであの場所は、川港になるような場所ですから、内陸といってもただの内陸ではないみたいなんです。ですから中ノ村にも、海との関わりがかなりあるのではないかと思います。

佐藤 ありがとうございます。今、市村先生の方から中黒は宗教的色彩が強い、ひょっとしたら聖地なんではないかというお話が出ましたけれども、上野さんが一時そのことを触れられていたと思うんですが、いかがですか。

上野 無量寿院の縁起的な文章の中で、八輪島あたりが一種の聖地だみたいな話が出されていて、無量

寿院と八輪島が強い繋がりをもっているんだというような記述自体はあって、そういう認識が生き続けて、それが中黒里に集約されていくのかなという感じですね。

佐藤 ありがとうございます。先程伊藤さんに振ったのは、去年、中世都市研の三重大会で安濃津とか港町のと真ん中に城館がない、みたいな話があったかと思うんで、その辺でこの野原をどう見ているかということだったんですが、どうですか。

伊藤 そういうことであれば……。港町をどこが発展させていくかということは、必ずしも領主権力が携わって港町が発展していく、例えば市村先生がお話しされた十三湊なんかはそうだとされていますけれども、必ずしもそれがオーソライズできる話ではなくて、比較的直接的にはかからない、その場からんでくるような港町というのは、基本的にはあまり出てこないと思います。それが結構潰されてくるのが織豊期、地域によっては織豊前期や後期、あるいは江戸期になったりということはあるんですけども、その辺が一つの画期となって、旧来の港町が潰されて変わってくるという下地があるかと思いません。

そういう意味で野原を見ますと、織豊段階でようやく城が海浜部に進出するということを見ますと、やはり市村先生も指摘されているような、自立的で相互的な結合があったということ想定してもいいのかなと思います。

佐藤 ありがとうございます。非常にすっきりした答えて、すっきりいたしました。

### ■ 3 野原の位相

佐藤 続きまして、「野原の位相」ということで、今までは野原の内部に焦点を当てた話をしてきましたけれども、今度は野原をもう少し広いエリアで見た場合にどう位置付けられるかということ、いくつかのレベルで考えたいと思います。しかも時期限定ではなく、できるだけ長いスパン、古代から近世の初めくらいまで、なるべく大風呂敷を広げた話をしていきたいと思います。

まず問題提起として、これは去年から伊藤さんが言われてきたことですが、「都市」あるいは地域の相対性みたいなものがあるんだということですが、その辺りからお願いできますか。

#### (1) 問題提起3～「都市」と地域の相対性

伊藤 午前コメントでもお話しさせてもらったんですけど、「都市」なり「町」なり同じだと思うんですけども、場の問題を考える時に、周りとの関係を考えていかざるを得ない。野原の中にも中黒と西浜が違うように、あるいは天満が違うように、そういう相関関係のようなものがあるんですけども、じゃあ対外的に「野原」と一括りに見られた時に、野原のもっている相対性というものは一体何なのかということだと思います。これを「都市か否か」という不毛な議論にするのではなく、野原というものがあったことでどういう地域が形成されているのか、織豊期になってどのように地域が改変されていくのか、ということの議論を進めていったらどうかな、と思います。当然そこには、野原の持っていた中世前期から後期を経て織豊期に至る時間的な変遷もある訳ですから、その中で今までなされてきた

検討を踏まえて、地域の中でどのような相対性をもっているか、という議論をしていけばどうかと思います。

佐藤 ありがとうございます。午前中の伊藤さんのコメントの中でも、「地域」の中で研究していると、なかなかそのような広い視野に立つことが難しいというようなこともあり、どこまで行けるかはちょっとよく分からないんですけども、進めていきたいと思います。

まず、地域のレベルとして3つくらいのレベルで考えていきたいと思います。一つ目は、昨日から話が出ていますが「古・高松湾」、つまり高松の平野部に湾入していた海域周辺での話です。二番目に、讃岐1国の中で野原という位置付けを考えたいと思います。三番目は、これは野原に限定するのが難しいので、瀬戸内海の東半分、備讃海峡周辺から大阪湾までの中・東部瀬戸内における野原というよりも讃岐、といった形で考えていければと思います。

## (2) 古・高松湾における野原～高松郷と野原

佐藤 まず「古・高松湾における野原」ということで、渋谷さんの発表の中でも高松郷と野原の対抗関係みたいな話が出てきましたが、昨日の渋谷さんの発表が時間が足りなかったということもありますので、確認という意味で高松郷と野原の対抗関係の基本的な枠組み、それから具体的な歴史事象として平氏政権とか南北朝動乱期の話とか、その辺りをあまり時間はないので、手際よくまとめてお願いできればと思うんですが……。

渋谷 手際よくですか……。私のレジユメの方で、第8～10図が古・高松湾を考える時に、人の流れやモノの流れを原始・古代、中世、近世というふうには大雑把に捨象して落とし込むと、こういう図になって、一つの目安になるのではないかとということで、この地図を作った訳です。その中でも、例えば古代におきましては古墳時代まで遡りますと、野原の後背地に石清尾山古墳群というのがあるんですけども、その古墳群の特徴としてどちらかというと在地性が強いという特徴があり、それに対抗するような形で古・高松湾に注ぐ新川沿いになるんですが、畿内のな色彩をもった高松茶臼山古墳とか、石清尾の西側の本津川沿いに今岡古墳といったような形で、どちらかというと畿内系といわれているような古墳が造られている。私の立脚点が政權側の方から見がちなんですけれども、そういったところで野原をさらに遡った石清尾まで含めた場合に、それを挟み込むような形で畿内勢力が入り込んでいるのではないかとこの形をイメージしています。そういった中で古・高松湾においては、後で触れるかとは思いますが瀬戸内海の制海権をめぐる屋島から方本あたりに政權側として重点が置かれて、そちらの方に古・高松湾の中心が置かれていたのが、先程松本さんもおっしゃいましたが段々と港湾としての機能が低下していくにつれて、野原の方へ移っていくのではないかなというのが、大きな見通しになっております。

それで平氏政権、南北朝動乱期、戦国期とありますが、その中でも平氏政権については、古・高松湾の中でなぜ屋島に入ったのかということですが、その時の野原の状況が全く分からないので何とも言えないんですけども、まあ鎌倉時代においても古・高松湾の東側というのがヘゲモニーを握っていたのではないかと気がします。それをヘゲモニー争いという問題と単純化してしまうんですけども、西側と東側とで争奪戦みたいなものが行われてきていて、やがて野原の方へ行き着いて、やがて生





第8図 人・モノの動き (古代以前)



第9図 人・モノの動き (中世)



第10図 人・モノの動き (近世)

(渋谷作成)

胸が入ってきた時には高松城が野原の方に造られるというところが大きな流れになるかと考えています。

佐藤 ありがとうございます。普段聞いていると、もっと箇切れよく話してくれてるんですが、そうすると古代から中世を通じて古・高松湾の東側から西側へ移っていくというその流れはあるとは思いますが、それがそんなにきれいに移り変わっていくのかということについて、渋谷さんのイメージはどうですか。例えば「兵庫北関入船納帳」での方本と野原の在り方、あるいは「一円日記」でのそれを踏まえていくと、どんなイメージがありますか。

渋谷 そうですね。大まかに見ると東から西になるんですけども、それぞれの局面においては西に行ったり東へ行ったりすることがあると思うんです。それで勿論それは、古・高松湾世界だけでなく、讃岐全体でも西の方を向いている時は宇多津が中心になってくるということもあるし、そうした時にはどちらかという古・高松湾の勢力争いも西の野原の方へ動いていく。例えば南北朝期の細川定禪の蜂起も、それを支えた人たちというのどちらかという古・高松湾に限定して言いますと西側の勢力で、東側の方を打ち破るような形になってますね。そういった形で常に東側の方が優勢だったという訳ではなくて、時と場合によってははっきりと野原が優勢だったという史料はないんですけども、野原の方に時には傾きながらも、また方本の方に傾くという揺り戻しをしながら野原の方へ行くのではないかと考えています。

佐藤 ありがとうございます。そういった基本的枠組みをもっている古・高松湾で、もう少し考えていくとすればどんなモノが入り出しているか、モノがどう動いているのかということだと思んですが、先程、佐藤亜聖さんが「土器は流通のごく一部をトレースする材料に過ぎない」というふうにおっしゃってましたけれども、この地域にあっては大阪の和泉型瓦器という、真っ黒くて薄い器が来るんですが、それに対して地元で作っているものが外へ出ていく時に、野原というところがどのような位置付けに

るのかという問題もあるんですが、その辺を松本さん、いかがでしょう。

松本 そうですね。野原の湊というのは、やはり瓦器が入ってきているということでいろいろ考えまして、昨日のような発表になった訳なんですけれども、逆に瓦器はたくさんあるんですけれどもその他の土器、例えば吉備系の土師器であったり東播系の須恵器であったり、輸入磁器であったりというものはたくさんは入って来ない。普通の集落と比較しても、そんなに目立った量ではない。ということは瓦器の集積地ではあったけれども、他の土器の集積地ではなかったというふうを考えられます。違った経路で入ってきたのかなというふうを考えられます。

逆に香川県の中世でいえば綾川町の十瓶山窯跡群の須恵器というのは非常に有名ですけれども、その土器の出土比率というのは非常に低いものでしたので、野原の湊からは十瓶山窯産の須恵器は運び出されていないということは言えるかと思います。十瓶山窯の須恵器については、そのまま綾川を下って坂出の国府の湊と言われます林田津に集められて、そこを集荷地として運び出されたのかなど、というようなことが言えるかと思います。

佐藤 ありがとうございます。その点をもう少し考えたいんですけども、第1表をご覧ください。こちらで松本さんが高松平野での和泉型瓦器碗や土器の出方をまとめてまして、昨日詳しい説明があったかと思うんですが、これは要は海に近いところ、外からモノが入ってきて接しやすいところにたくさん入っていて、平野の奥へ入っていくとどんどん減っていくという、ある意味自然的なモノの流れというものをイメージしているのでしょうか。それとももっと違うことを考えているのでしょうか。

松本 正直微妙なところで、私もかなり揺れています。というのは、松並中遺跡という遺跡があります。これが香東川の旧河道2とした部分に近い20の遺跡です。非常にダイレクトに野原の湊と繋がっていますので、こういうふうには瓦器の組成比率が高いというのも頷けるんで、地理的な傾斜のかなという気もするんですが、そうじゃない部分もありまして、日暮・松林遺跡の方では佐藤亜聖さんの方に、その辺りを含めて、高い視点からお話しいただければと思うんですけども……。

佐藤 はい。日暮・松林遺跡がなぜ瓦器の比率が多いのかということは、分かりません。ただし私は、視点として大事なのは、モノが運ばれてくる。そしてそれは、全て庄園内で使われるために運ばれてくるのではない、ということですね。つまり庄園内流通というものだけではないことを示しているんだと思います。つまり内陸部へ拡散していく動きというのは、これはこの段階で運んできた人間の手を離れている訳でありまして、その地域の流通圏に乗かって内陸へ広がっていくという流れを示しているんだらうと。そういった動きと同じ流れて広がっていくのが、吉備系の土師器碗。吉備系の土師器碗も、やはり数%が内陸のあちこちで出てくるという状態でありまして、この部分に関してはやはり野原の方向性といいますか、野原が向いている方向性、これが庄園の外港としての意味よりも、平野部全体の出入り口としての意味合いをもっているんじゃないかと、私は今のところ思っている次第であります。

それでその範囲がどこまで行くかというのは、正直分らないんですけども、土器から気になっていますのは、丸亀平野における瓦器碗の出土状況です。丸亀平野でもかなり少数ですがどの遺跡でも瓦器碗が出てくるような状況だと思うんですけども、今のところ宇多津とか多度津で瓦器碗がたくさん出るという遺跡は見つかっていない。これから先出てくる可能性は大いにありますので断定はできな

第1表 高松平野と野原の中世土器組成（松本作成）

器種	遺跡名(遺構名)	高松城跡 (西の丸野地区)Ⅱ	高松城跡 (西の丸野地区)Ⅲ	高松城跡 (東町奉行所跡)
		S X b 16	輝敷遺構全体	S R 3001
	所属時期	12世紀前半～中葉	12世紀後半～13世紀前半	12世紀～13世紀初葉
土師質土器	小皿	12.65	8.7	6.2
	坏	7.04	4.6	8.3
	碗	3.86	6	4
	甕・鍋類	15.67	13.4	24.8
須恵器	碗	0.54	4.9	4.8
	小皿・坏	0.04	0.3	0
	甕・壺類	1.34	1.8	4.3
	鉢	1.4	1.8	0.4
黒色土器(A類) 碗	4.18	0.6	2.3	
<b>瓦器類・甕</b>	<b>43.18</b>	<b>37.4</b>	<b>38.4</b>	
吉備系土師器	3.75	2.8	4.4	
東播系須恵器	2.66	0.7	0	
中国産磁器	白磁	1.16	1.5	1.2
	青磁	0.08	0.4	0.7
	その他	3.45	15.1	0
遺物点数	2,584	4,017	693	

器種	遺跡名(遺構名)	松峯・中所遺跡	六条・上所遺跡	空港跡地遺跡Ⅳ	日暮・松林遺跡
		Ⅱ区B・C S D 01	S R 12	S D F 16南辺	S R 02
	所属時期	12世紀後半～13世紀前半	13世紀代	13世紀代	12世紀後半～13世紀初葉
土師質土器	小皿	8.4	5.9	8.7	386
	坏	9.3	29.4	39.4	
	碗	11	0	0.1	
	甕・鍋類	19	27.1	14.6	
須恵器	碗	1.1	12.9	13.9	63(十瓶窯産)
	小皿・坏	0.1	2.4	1.4	
	甕・壺類	2.2	2.4	1.6	
	鉢	0.8	3.5	4.9	
黒色土器(A類) 碗	9.5	0	0	0	
<b>瓦器類・甕</b>	<b>19</b>	<b>3.5</b>	<b>1.9</b>	<b>49.7</b>	
吉備系土師器	0.4	9.4	6.5	2.2	
東播系須恵器	0.3	0	0	1.5	
中国産磁器	白磁	0.5	0	2.8	1.7
	青磁	0.1	0	0	
その他	18.3	3.5	4.2	0	
遺物点数	1,575	85	635	-	

いんですが、もしかしたら中畿地域全体の近畿方面の出入り口として野原という場があった可能性も一つあるのかなというふうにはちょっと思っています。

佐藤 ありがとうございます。やはり考古学というのは、出てないものは言いつらいところがあるんですが、逆に言うのとどだけ揃ったら言えるのかという、ジレンマの中で皆さん考えているんだと思うんですが、そうするとちょっと意地の悪い質問をしますと、なぜ方本じゃなくて野原なんですか。

佐藤亜 それに関しては私もこちらの人間ではないので、あまり断定的なことは言えないんですが……。正直分らないです。ただ感覚的なことを言わせていただくと、古代からの流れで考えますと、古・高松湾の方も重要な場所だったと思うんですけども、国府を中心にした経済圏ということを考えますと、使徒の保が国府を中心を高松平野の西側にかかなり集中してあるということが重要ではないかと思

ます。それから野原から真っ直ぐ南に抜けるルートが南海道に接する地点に一宮が鎮座しているということと考えますと、国衙を軸に国分寺、一宮を、南海道を通じて取り込んだ古代的な地域権にもづく流通網を中世前期の段階では色濃く引きずっているのかなというふうに少し思ったことはあるんですけども、なぜ方本じゃないのかということは、よく分かりません。

佐藤 ありがとうございます。あんまり意味のある議論かどうか分かりませんが、松本さんにも同じ質問を……。

松本 あの、考古学の方からいうとほとんど見えてこない、というのが正直なところです。

佐藤 その辺のところは、もう少し考えていかなければいけないのかなと思います。ところで松本さんは野原を「二次的集散地」というふうにしていますが、そもそも「集散地」概念を提示された伊藤さんが来てますので、この瓦器碗の在り方、あるいは評価の仕方という部分で、先程コメントもされましたが、もう少し具体的にこうではないのかというご意見ありますか。

伊藤 これは考古学の遺物の検討がもつ宿命とも言えるんだと思うんですが、まず出てきたものが、佐藤聖さんとも言われたように、イコール流通とは言えない訳でありまして、モノが出て来るという時に、そこに最低限モノが来たということは分かる訳ですが、他にもいろいろ考える要素を付け加えないと難しい。松本さんがここを「集散地」とした最大の要因は、量も多いということもさることながら、結構きれいな未使用のものが多かったということが根拠になっています。その辺ももうちょっと方法論的に一縷めか二縷め必要なかなと思っています。そういう意味で言うと、野原というのを一つの消費地としてモノが入ってきたということも、否定はし切れないということも一応、考えた上で、今後の議論を展開したらどうかと思います。

佐藤 それはもう少し具体的に言うと、野原庄内での消費とか、石清尾八幡宮とか、そのような意味ですか。

伊藤 そういうことですね。だから野原庄で使うためにモノが入ってきていると。そこから拡散するかどうかというのは、また違うかもしれない。これはモノ資料の宿命だと思いますので、あとはどれだけ理論化できるかということだと思います。

佐藤 ありがとうございます。まあ、そのような意味でも実際の資料とイメージの間に緊張関係をもちながら考えていこうかなと思いますので、これは後の課題としたいと思います。それから、古・高松湾よりも少し広めになるんですけども、もう一度、「さぬきの道者一円日記」について考えたいと思います。初穂料は先程、銭の話は出ましたが、銭とか米とか豆とか、いろんな物が初穂料として支払われています。ある意味で銭は都市的云々ということにも絡むじゃないかという意見が何人かの方から出ましたけれども、じゃあ銭を見た時にある場所では100文、だいたい100文と書いているんですが、112文とか120文とか多少ばらつきはあるんですね。それで井上さんは午前中のコメントで非常に面白い話をされたんですが、もう一度、100文、112文、120文の意味を説明いただけますか。

井上 例えば地元のお祭りでも獅子舞とかやって、ご祝儀が付いてくるんですけど、不思議とお心寄せと言いながら、近所で相談して決めているからか、ずらっと同じ金額が並ぶんです。だから100文とか120文とか並ぶというのは、数字に関して恣意性というのはすごくあると思います。120文というのは何かというと、さっき112文は言ったんですけども、96文(=100文)+12文だろうという見通しです。120文というのは、これはちょっと言い過ぎかもしれないが、やはり12の倍数数としての意味だろうと思っています。

佐藤 井上さんはこの「一日日記」をかなり関心をもって見ておられるんですが、私ら考古学とか文献史学とは異なった経済史の立場でこういうものを見ようとしてられていると思うんですね。それで、何かこれを見ていて、こういうところが面白い、あるいは素材として使っていけそうだというようなことはありますか。

井上 多分、米と豆自体は流動性がある。米と豆は食べてもいいけるし、いざという時の決済手段として使えます。戦後、めちゃくちゃインフレで貨幣制度が混乱した時に、家の米を盗んで、飲みに行くのにそれで決済していたという近所のおっさんがいましたけれども、ある程度豆とか米というのは流動性というか、決済手段としての最後の切り札として残ることがあります。1565年というのは背景として、京都の方では撰銭令が出されたりして貨幣が混乱する直前なので、現物としての米・豆だけを見るんじゃないくて、ひょっとしたらもうお金だけを使っていたらやばいなという風潮を受けて、決済手段を可能とさせる現物として取り扱われはじめたと、考えられるわけです。「悪銭」とかいう記載も出てますし、食べるだけの米・豆ではなくて貨幣的流動性という面も視点として入れるべきなんだろうというふうに思います。

佐藤 単純に素人考えて思うのは、これは御師がいっぱい廻って集めてきますよね。集めたものを積んで、伊勢へ帰って行くんですか。

井上 綿貫さんあたりは怒られそうですが、多分、こんなのは宗教やっている人がわざわざ自分で歩いたり換金したり、そんなことは多分していないと思うから、これはもう、現地に誰かいて、実務はやっているはず。中黒などに現地の宿がありましたよね、西浜のどこかにも倉庫があって、そうした拠点に物を集めたのではないのでしょうか。それから、支払上、現地と野原を結ぶには、債権を確保しておいた上でその取戻権をもとに支払った。つまり、モノを集める過程でも為替手形を使用したか、為替まで行かなくても「こんだけあるから頼むよ、送ってきて」というふうには、現地の人同士の信用の上ののってやりとりしたのかもしれない。品物として何が集積されるかは別として、とにかく、野原でかきあつめた品物を、持ち出さなければならぬ。このとき、伊勢ではなくて、まず大坂の方へ持っていったと思います。伊勢直通ではなくて、大坂の商人に頼んだ。もちろん、最終的には伊勢の方まで価値を移さないといけないんですが、それは大坂の商人と伊勢の商人が介在して、価値移転が行われた。そういうふうを考えます。現物の品は、誰かが汗水たらして運ばなければいけないんですが、支払に関しては、現地と野原、野原と大阪、大阪と伊勢の間を、人間関係とかかわり替手形をつないで行っただろうと思います。これは、一方の債権発生が宗教上からきているという意味では、純粋な経済活動ではないけれども、やはり為替手形とか経済システムが介在していたと見るべきなんだろうなと思います。「一日

日記に「しやくせん（借銭）」と出てくるのは、そういうところを眺みながら、史料不足ですが進められないかなという感じです。少なくとも、そういう視点をもつべきだなと思います。

佐藤 ありがとうございます。今、井上さんの方から「綿貫さんが……」という話が出ましたが、綿貫さんはこの史料から伊勢の御師の活動、まあ経済活動として簡単には割り切れないとは思いますが、どんなふうなことが言えるか、それからその中で岡田大夫は野原中黒里に上陸しているように見えるんですが、そういう意味での野原の役割といったことについて、何かイメージがありましたらお話しいただけますでしょうか。

綿貫 私自身は関東の方を最初やっていて、伊勢の神人が品川の方までやって来ているという話から始めています。関東の方に関しては、正中4年の『坂東道者日記』というクボクラっていう伊勢御師の手代が関東一円を廻って、お札とお土産を配ってそれに対するお札を集めたという史料があるんですけども、そこでやっぱり帯とか布とかをたくさん配っていたと思うんですが、それに対する対価というか、信者側から何が来るかという、銭とかも勿論あるんですが、永正14年、もう少しこの史料（『道者日記』）よりも古い時期だったと思うんですが馬とか、あと下総の鋳物師集団では鍋とか釜とか、そういうので払っているというか、そういう在り方もあるんですね。

あと、もう一つこういう配り帳で、信濃国かそこら辺の廻帳帳、檀那廻りをした帳簿みたいなものも残っているんですが、それも15世紀か16世紀だったと思うんですが、その場合はさっき井上さんがおっしゃったように、ステーションになるような地域の拠点があって、そこに最初品物を送っているみたいです。信濃ではお茶を配るのがすごく多いんですけども、だからそれはどういう御師の生業なのかということもよってきたり、あるいは地域によって、こういう品物の需用が高いとかということがあるのかもしれないんですけども、何かそういう倉庫的な村の拠点、まあ宿を務めている家があったとすれば、そういうところになるのかなとは思いますが、そういうところに取り敢えず品物を送って、そこから小分けにして持っていくという状況はあったのかなと、私も考えています。

四国でこういう廻帳に関わるようなものが出てきて、ただ関東の場合だと結構御師の段階、もっと古い時代からの伊勢との関わりがあって、その御師の経営が立ちいかなくなった時に、伊勢神宮がお金を集めるために、宗教を冒涇していると言われるかもしれないんですが、セールスのような形で手代というかそういうのを派遣して、信仰を説きつつお金集めをするという、そういう形ですね。そういう流れがあるんですが、これはむしろ讃岐の近世の伊勢詣でに繋がっていくような流れというか、御師段階からの繋がりが果たしてあるのかどうか、というのはちょっと前提が分からないので、印象としてはむしろ戦国期に地域の領主を取り込みながら、そこからお金集めをしつつという、そういう状況の中で近世に繋がっていく前提みたいなものと見ていいのかな、と思いました。

佐藤 ありがとうございます。まあこの史料自体、これからいろんな読み込みができるということで、興味がある方は自分なりのイメージを、それから歩いた経路をたどってみるというのも面白いんじゃないかと思うので、いろいろ見てみてください。

### (3) 讃岐における野原～宇多津・野原・引田・仁尾

佐藤 続いて「讃岐における野原」ということで、今までは古・高松湾周辺ということでしたが、もう少しエリアを讃岐全体に広げて考えていこうかと思います。昨日、渋谷さんの話で古・高松湾じゃなくても少し視野を広げた時に、備讃海峡ですね、つまりかつて宇高連絡船が繋いでいた岡山と香川の海峡の一番狭い部分ですね、その備讃海峡の東側と西側で何か動きがあるんだというような話が出たと思いますので、さっきの古・高松湾での主導権争いの延長で、今度は備讃海峡の東と西ではどのようなイメージが描けるのでしょうか。

渋谷 備讃海峡の場合には、ヘゲモニー争いということとは少し違うんですけども、それぞれの勢力がどっちを向くかによって、西側を取るか東側を取るかというようなことがあるんじゃないかということを考えています。昨日の発表ではそこまで話せなかったんですけども、特に古い時代の屋島城の場合で言うと、畿内の政権にとって最終のラインであるから、海峡の東側に重きを置いてわざわざ記録にも書いて残り『日本書紀』に採録されたのかなと思います。

もう一方で、西の方に向かって出ていく時に、海峡の西側というのはすごく大きな意味をもつのかなと。これは宇多津・塩飽諸島を経て備前・備中の方を目がけるような動きになるとは思うんですけども、ちょっと具体的な史料は挙げていないんですけども、後々室町時代に宇多津に細川氏が拠点を置くような形になるんですが、その一つの大きな記念碑的な出来事として白峰合戦というのがあるんですが、その時に細川頼之が宇多津の城に入る訳なんですけれども、細川頼之は阿波を本国にしておりながら中国の管領として山陰にいる山名氏、長門にいる足利直冬と対峙する訳なんですけれども、そういう形で西の方を向いた時に占める位置として宇多津のラインというのが出てくるのではないかと思います。ですので海峡の東と西は、その時の勢力の向いている方向によって重視されてくるようなラインになってくるのではないかと考えます。

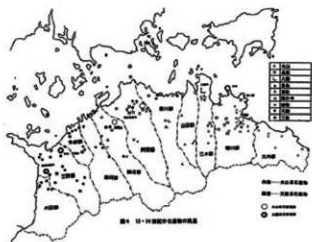
それで先程の古・高松湾の話も出ましたけれども、畿内にいる政権側にとって最終ラインとしての屋島・野原というラインはそのような位置付けにあるのではないかなと。それぞれの政権や地元の勢力がどちらを向くかによって、宇多津のラインが機能してくる場合もあるんじゃないかと考えています。

佐藤 ありがとうございます。簡単に備讃海峡のどちらからどちらへということではなくて、どっちを向くかによって使い分けしているんだということでした。それと石造物の香川県の分布圏というのを見ていくと、中世前半と後半では、備讃海峡の東と西のどちらを境界とするかということがかなり違いがある、という話が松田さんから出たと思うんですが、その辺りを手短にお願します。

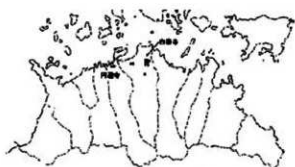
松田 昨日ちょっと十分に説明できなかったんですけども、簡単に言えば在地の石造物として県内では火山系と天霧系があると。それでその境界線ですが第11・12図を見ていただきたいんですけども、ちょうどその境界線が阿野郡と鞆足郡になってくる訳です。この境界線に第13図の上側の図面を比較してもらいたいんですけども、香川では1%もない花崗岩製の石造物が集中します。こういう坂出・宇多津の中心的な様子が読み取れる訳ですが、もう少し具体的に歴史を追って見ていくと、鎌倉前期・中期は県内にあまり石造物がない時代であったと考えられます。そうした中に鎌倉中期あたりから白峰とその周辺に火山が入ってまいります。またそれと同じ時期に花崗岩の石造物が作られ始めます。そし

てさらに時代が進みまして13世紀後半になりますと、ここに先程佐藤亜聖さんが述べられた十三重塔が作られ、それからやや後に宇多津の円通寺の五輪塔が作られる。この白峰寺の十三塔と円通寺の五輪塔は、まさに大和系の石造物でありまして、私はこれは香川の石工が作っていない、大和系の石工が製作していると考えています。石は瀬戸内海の島の石ですので、その石を使って大和の系統の製作地の方から石造物を作りに来ているということが言えようかと思えます。その次の段階になりまして、その白峰の石造物に天霧系が入ってきます。それは具体的に、白峰寺の花崗岩の十三重塔をまねしまして14世紀に天霧系の石工がここで石造物を作ります。また摩尼輪塔という白峰寺の参道にある石造物を奈良の石造物をまねして天霧系の石工がそこに製品を作ると。普通寺も大和系の石造物をこれもまねて天霧系の石工が石塔を作ります。そいった流れの中で、14世紀以降天霧系がどんどん広がって行って、讃岐の地域を二分化するというような歴史がたどれるのではないかと思います。そういう意味で坂出・宇多津という地域が、香川の石造物の歴史を語る上で欠かせないところになってくる訳です。

時代が進みまして15・16世紀になると、天霧系の石造物がシェアを伸ばしてくるということに関わるんですが、中心地が高松平野の方に移ってきます。その頃の非在地的な花崗岩はどうなっているかというと、第13図の下の図になる訳なんですけど、13・14世紀のような白峰周辺の特別な様子というのは認め



第11図 13～14世紀の石造物分布



(13・14世紀)



第12図 15～16世紀の石造物分布



(15・16世紀)

第13図 搬入石造物の分布 (松田作成)



られないです。各海岸線に花崗岩製の石造物が分布しています。しかしながら高松平野という地域は、花崗岩製のみならずその他の石材でもいろんな地域の石が入って来ているという特徴が見て取れます。具体的には、野原と香西には岡山の花崗岩が入って来ていますし、徳島の結晶片岩、そして兵庫の御影石、また島の花崗岩、そして最近、もしかしたら伊予の凝灰岩も入って来ているのではないかということが考えられています。そういう感じで、室町時代の在り方というのは、様々な石造物が流れ込むという地域的な特性というのが高松平野、特に野原・香西地域に認められる、という変化をしてくると思います。

佐藤 ありがとうございます。簡単に言うと、中世前半は石造物の境目つまり両方に向いているのが坂出・宇多津周辺だったのが、中世後半になると高松周辺がそういう場所になってくるということでしょうか。これ自体、非常に面白いデータだと思います。それで多分、野原の求心性も単純に上がっていくのではないと思うんですが、例えば15世紀中葉の『兵庫北関入船納帳』で見た時の讃岐の中での野原、それから16世紀中葉の『一円日記』で見た時の野原というのは、どうでしょうか、どちらの方が讃岐の中で中心性が高いというような議論というのはできますでしょうか。上野さん、何かご意見ありますか。

上野 中心性ということですか。基本的には東の引田なりが兵庫北関に近いということもあって、そちらは小型船で回数も多くてという傾向があり、西の方はむしろ回数は少なくいけれども大型船でもってという違い自体はあるとは思いますが……。

佐藤 私の聞き方がまずかったんですが、『入船納帳』段階では野原は讃岐の普通の港町ではないかという気もせんことはないんですが、それが15世紀と16世紀では変化があるのかないのか、ということでしょうか……。

上野 そうですね。結局『入船納帳』というのが室町中期段階ですので、その後の戦国期以降ですともう少し宇多津が中心であったところから野原がもう少し中心機能を果たすのかなとは思いますが。

佐藤 ありがとうございます。そういう流れが仮にあるとして、その結果として生駒氏が讃岐に入ってきて引田に寄って宇多津に移って最終的に野原に高松城を造るという動きになるんだと思いますね。じゃあなぜ、宇多津じゃ駄目で野原が良かったのか、ということについては港町としての特徴や空間という部分で、宇多津と野原に違いがあるからなのでしょう。松本さん、何かありますか。

松本 先程、言い忘れたことを言わせようとしていると思うんですが……。今回展示でも復元図を作っていますけれども、海から見た時に高松平野は後背地が非常に広いんですね。そういう後背地の広さが大きな特徴だと思います。宇多津がなぜ駄目だったのかということは非常に難しいんですけども、やはり自然地形の変化の中で港湾機能を維持するというのがなかなか難しくなってきた、宇多津も江戸時代に非常に苦勞して湛府形式の港を造っていったりするというような動きもありますので、そういうところも大きいのかな。実際に新たに戦国領主が入った時に、逃走しながらというイメージなんですけれども、やっぱりそれまでのいいところがある意味潰しながら入っていきながら、最終的にはいいとこ

ろと思った広い後背地をもった高松へ入ったというふうと考えられるようなイメージです。

佐藤 ありがとうございます。市村先生その辺りのことについて、なぜ宇多津では駄目だったのか、なぜ野原なのかということについて、どうですか。

市村 一つは自然環境の変化があって、宇多津の湾が随分埋まって行って高松藩の米蔵が造られた時に、あの近くに港が造られますが、中世の港湾というのはかなり海の方にせり出して、相当無理して造ったと思うんですね。戦国段階でも、多分、15世紀に比べて16世紀というのは宇多津が斜陽化しているということが何となく読める。恐らく16世紀というのが厳しい状況であって、この時期に野原の方が浮上してくるだろうと。

あとは宇多津がどちらの方を向いているかという、先程の渋谷さんの話ともからみますが、宇多津は京都の方を向いていないこともないんですが、備中・備前とりわけ備中の方を見ているんじゃないかと思えますね。瀬戸内海の東西の幹線ルートと、南北を繋ぐルート、これも渋谷さんがおっしゃるとおりなんですけれども、今の瀬戸大橋がかかったルートはまさに宇多津から塩飽通って下津井通って見島の熊野信仰のメッカを突き抜けていくルートですね。それでそこが中世の中国・四国を結ぶ幹線だろうと思います。それが時代によって、古代の場合には松山津から塩飽通って下津井に抜けて行くというルートで出てきますが、近世になると宇多津ではなく丸亀・多度津になる。ルートはズれることはズれるんですが、基本的には宇多津周辺から下津井、見島の西側通って備中というルートは動いてないんじゃないかと思うんです。それに対して野原の方は、直島群島あたりから備前、播磨へ抜ける、そういう海路の基本ルートがあるんじゃないかと思うんですが、恐らくこういう話をしろという一番最後の問題ともからみますので、ちょっとそれは後にします。

ともかく野原の方が東を見るような、山陽道のへり通って東に向くようなルートが考えられて、直島の港湾施設の材が野原と同じというのも、恐らく野原と直島を一体的に見た方がいいのかなど。そういう関係で捉えていくと、宇多津が塩飽と一体的な関係ですから、同じように野原と直島の間を見ていくと、どっちを向いているかということが見えてくるんじゃないかと思えます。

#### (4) 中・東部瀬戸内における讃岐～畿内と備前・備中

佐藤 ありがとうございます。それではもう少し話を広げまして、中・東部瀬戸内、まあ瀬戸内海の東半分の中で、讃岐あるいは備讃海峡、もし可能であれば野原ってどのような位置付けあったのかということ、もう時間もかなり超過していますが、もう少し話をしたいと思います。瀬戸内海における海上交通の中で、備讃海峡や讃岐がどのような位置付けになるのかということですが、これは先程の市村先生の話ともからむんですが、対岸との関係で言うと、瀬戸内海を南北に横断するイメージですよ。

市村 「南海通記」だったと思うんですが、記事の中に「向地（むかいち）」というのが見えるんですね。近世のイメージで、その辺をさし引いて考えなければいけないんですが、関東の場合は東京湾を挟んで房総の側から上総あたりから武蔵・相模の三浦半島辺りに向けて「向地」という訳ですね。それは逆に言えば三浦半島から房総を見ても「向地」な訳です。それで「向地」という認識が一方にあれば、他方からも「向地」という認識があって、双方向的に日常的な交流の範囲があって、それが「向地」が成立

する前提だと思えます。それが近世の史料ではあるけれども、香川と岡山との間に「向地」という意識があったというのが重要で、海峡はこれは北の世界も同じなんですけれども、津軽海峡が北海道と本州の北を分断するんじゃなくて、繋ぐ世界があるんですが、そういう役割を備讃瀬戸が果たしていて、讃岐と備中・備前を一体的に見た方がいいんじゃないか。そのうち宇多津の方から備中の方へ抜けるルートと、塩飽と宇多津が一体的というのが浄土真宗のお寺（宇多津・西光寺）の縁起なんかで関係が考えられるんですが、直島と野原の場合には港湾施設を施工する時の材料が野原と直島と同じだというのは、やはりそこは、かなり密接な関係があるんだろうということです。

同じ備中・備前でも、宇多津から向かっている方向と、野原から向かっている方向は違うということが、恐らく古くからあって、先程、渋谷さんが言われたような、京都から見た時の直島から野原にかけての範囲と、それから坂出・宇多津方面から縦の線を引いたラインとでは、持っている意味が違うということがあるんじゃないかと思います。それは、讃岐の場合に特徴的なのは、古墳時代に4つの古墳の群集する地域があって、それが西の方から仁尾・観音寺とか詫間とかの辺りと、それから東に来ると宇多津があり、そして野原があり、東の端に行くと引田があり、古代からの中心機能があるところとかなり重なってくる。そういう中世だけに限定しない、原始・古代から近世まで、もっと最近まで入れてもいいんですが、そういうスパンで見た時に、結局どこに収まってくるのかというと、一方では今治から尾道に抜ける「しまなみ海道」が出来た。それから瀬戸大橋が出来たというのは、やはり古くからあそこが瀬戸内海を通過する南北ルートと重なってくる。それから鳴門大橋も同じかなと思います。そういうふうに渋谷さんが提起された問題というのは、中世でも十分通用するのではないかと思います。

佐藤 ありがとうございます。横断するルートも備讃海峡を挟んで、東側と西側にあるということでしたね。確認なんですが東側、つまり野原側から対岸の児島に向かうルートというのは、港湾施設という話でいうと松本さん、もう少し詳しく、いつ頃、どんなふうにもルートが確保されたのか。港湾施設だけでなく、野原を起点にして児島の方に渡っていくルートについても……。

松本 それは、市村先生が今おっしゃった通りで、何もコメントはありませんけれども、直島にある積浦遺跡というところで、大きな湾入する地形を遮るような砂堆の前面部で確認された遺跡です。そこで野原、高松駅前で見えられた湊とはほぼ同じ時期、11世紀後半から13世紀くらいですけども、海岸線に沿って板石を並べて湊にしています。そこで並べられた石というのが非常に特徴的な石で、赤く発色した安山岩の板石であり、おそらくは石清尾山で採れたものであろうと。おそらくは備讃海峡の航路を整備するのが、野原側が起点となってそういうふうになっていったのかなと思います。时期的にも野原と同時期のものです。

佐藤 もうちょっと時代幅を広くとって遡らせていって、古墳時代からの流れでもいいんですが、考古資料で、野原周辺を起点にして児島・備前方向との繋がりが。あるいは平氏政権が福原の方に行く動きがあるということでしたが、考古資料でそのような2方向の動きというものは指摘できるんですか。

松本 基本的には弥生時代、あるいは旧石器時代からではないですけども、追いかけてはいけると思えます。具体的には、例えば弥生後期段階で高松平野の土器と播磨の土器との共通性とか、一部、その後にも積石塚が見られるといった共通性がありますので、そういうのは確実に弥生時代から追っている

かなということです。

佐藤 ありがとうございます。では、文献史料あるいは宗教史から見て、そういう野原を起点にして対岸の方、あるいは播磨の方との繋がりが見られるような動きというのは、上野さん、何かありますでしょうか。

上野 それは、崇徳上皇（の配流）とか、そういう話ですか。どうなのでしょうかね。直島説というのは確かに松山津に入る前か後に、というような動きがあるとかないとか、ちょっと微妙なところがあって、私なんかは直島説というのはあまり肯定していません……。実際には、そういう計画自体はまああったんですが、現実的にはそこまでされないうか、まあ結局そういう話が出てくること自体、直島と野原周辺との繋がりとということが言えるのかな、とは思っています。

佐藤 それから何か、宍倉が畿内から来た……。

上野 そうですね。宍倉という、善通寺を中興したお坊さんがいて、昨日もちょっとその話をしたんですけど、彼は高野山にいて、さらに東北とかに修行してきて帰ってくるんですけど、その際に西宮まで出て、そこからこちら讃岐に帰国して来ると。で、その際に野原庄の八輪島観音堂に着いたということで、西宮から直接、野原へのルートで入って来ているということは、かなり言えるんじゃないかと思っていますので、当時そういうルートがあったのかなということは言えると思います。

佐藤 宍倉が来たのは、いつ頃でしたっけ。

上野 そうですね、鎌倉のかなり遅い時期だと思います。

佐藤 伊藤さん、医学書の内容とかも含めて、鎌倉の後半という時期に、そういう畿内と直に繋がってくる拠点みたいな位置付けというのは珍しいのではないかとということ、何か前に話されていたような気がするんですが……。

伊藤 宗教者に関わらず、ネットワークそのものは非常に広範囲にわたり歩いているものでありまして、中世後期の例になってきますけれども、伊勢御師の参宮道者が讃岐国の道者を預かる時に、堺を経由していると。基本を飛び越えてやって来るというのはあり得ることで、鎌倉の宍倉なんかの関係も石造物のあり方ともリンクしてきて面白いかなと思います。

佐藤 ありがとうございます。まあ、地元の間で風呂敷を広げられるのはこれくらいまでなので、会場におられるもう何人かの方で、瀬戸内の中で讃岐あるいは野原というものがどんな位置付けができるのかということ、本当にイメージの話をお聞きしたいと思います。それでは鈴木康之さん。鈴木さんは草戸千軒町遺跡を掘っておられまして、備後、瀬戸内北岸の方から見た時に、どんな見方ができるのかというお話をお願いできないでしょうか。

鈴木 はい。野原を中心にしてみてということが、なかなか難しいんですが、先程のお話し、例えば今、福山と多度津がフェリーで繋がっていますけれども、そういった多度津とか宇多津の方からですね、備後の方が繋がるとい話がありました、古代からいろんな動きがあると思うんですけども。

今、思い付いたのは笠岡諸島に大飛鳥という祭祀遺跡があって奈良三彩の壺が出た島がありますけれども、あそこは古代の律令政府が内海を航行する時の祭祀の場として使用していたということが言われています。それから私も少し関わったんですが、福山市内なんですけれども走鳥の沖に宇治島という島がありまして、そこも古代の奈良三彩の祭事が出て、そこを調査してなぜ宇治島が重要で奈良三彩があるのか、分からなかったんですけども、最近そういうような、笠岡諸島沿いに四国と備中・備後の間を繋ぐルートが古代から確認できますので、そういうルートが一つ、重要なルートとしてあったということですね。奈良時代の話ですけども、そういうふうには祭祀遺跡を理解できるかなんかということがありません。

それから、これは全く草戸に関しての話なんですけれども、まだいろんなところに出てなくて、私も断片的に使っているだけなんですけれども、草戸の後半期、15世紀から16世紀にかけて、備後渡辺氏という領主が出てきて、集落の南部の方に大きな方形の居館を造る領主が出てきますけれども、その渡辺氏というのは山名氏の被官で、山名惟豊の配下で応仁・文明の乱を戦うんです。それで山名惟豊は応仁・文明の乱で西軍の側について、負けて全部領地がなくなってしまって、渡辺氏の瀬戸内海の方に逃げてくるんです。草戸が拠点の領主だと思んですけども、ちょっと怪しい史料で今まで研究者が評価していない史料なんですけれども、渡辺氏が領地をなくしてしまったんで、まず笠岡に逃げて、笠岡の次に塩飽に行き、それから宇多津に行き、それから弓削に行き、そこでも隠れ切れなくなって詫びを入れ、また草戸に戻って来て、また安堵してもらうという話が載っています。まあどこまで本当か、分からないんですけども。どちらにしてもそういう範囲が、渡辺氏にとってもネットワークをもって動ける範囲であったと、いうふう思うんで、先程からのお話しの材料になるか思います。どちらかというとな備中・備後の方は、野原というよりも宇多津とか多度津とかの方との結び付きが強かったのかなと、思っております。

佐藤 ありがとうございます。それじゃあ、畿内という大阪の方から見た時に、どんなのかということころを綿貫さん、お願いできますか。

綿貫 帰りの時間とかもあって、言い放して逃げちゃうかもしれないんですが、昨日・今日とお話しを伺っていて、特に出てこなかったのですが、大阪そのものでお話しできることはあまりないんですが、紀伊半島のこととかを追っていて、出なかったお話しとしては熊野信仰の話とかあったんですが、ただ熊野別当の配下に熊野海賊という集団がいて、これは治承・寿永の内乱の時、鎌倉幕府誕生の前の段階で、南海道を平氏が要略したことに抗議して、阿波の方まで攻め込んでくるという時期があります。で海の方に出てくる必然性というものはあって、紀の国の場合は、さき後背地の話がありました、讃岐は結構広大な平野というのがあるんですが、紀伊半島なんかの場合は、やはり山林資源、もしくは海に出ていくしかないという、海に出る必然性みたいなものですね。

そういうことで四国では阿波国を荒らす。それから墨俣の方にも行く。最初は伊勢・志摩を荒らすということがあったと思うんですけども。そういうことで、人の動きからすると、信仰は勿論伴っていたとは思いますが、そういう資源がないために他の地域へ行って、それで特に阿波に侵攻した時には食

糧を奪ってくるということ。さらに、これはデマだったようだけれども、義経が屋島に渡る時も、且蔵の勢力が支援しているんだという話があった。そういうデマが出てくる背景というか、その後もやはり昨日も石造物の話で紀州の海南が出てきたんですけども、海南のあたりの廻船商人たちがやはり瀬戸内海を通して、薩摩まで行っているんですね。そんなことがあるので、非常にそういう紀伊半島との繋がり、まあ阿波は熊野信仰という意味では吉野川流域とかは結構確認できるんですけども、そういうことで人の繋がりは信仰だけではないので、中世の信仰というのは、私はかなり商売を担っていると思っているんですが、そんなふうなことがあろうかなというふうに感じました。

それと後、もう一つは、道の問題とかもあったんですけども、沿岸部の土地の安定性がいつ確保されたのかという問題があって、さっき海に出ていく必然性とかを話したんですけども、海を利用する必然性というか、船を利用せざるを得ないとか、あまり現代人であればそこは危ないとか、ここは利用できるだろうとか、そういう目で見ちゃうんですが、沿岸部というのは浮島状態だった時期がかなり長いんじゃないかなと。幕末から近代にかけての埋め立てとかで、かなり地形が変わっているということがあって、道があるから人が歩くのかというと、逆に人が歩いたからそこが通路的なものになっていった。そういったことも含めて、沿岸部の利用状況ということを見ていかなければいけない、というところは感じます。

#### ■ 4 野原とは、どんな場所だったのか

佐藤 ありがとうございます。もう、時間もかなり超過してしまっていて、まとめにならないようなまじめに入ろうかと思えます。野原とは、どんな場所だったのかということをごすね、考えたいと思います。一応、今までのいろいろな方のお話して言うと、野原では中世では3つの段階を想定していいんじゃないかと思えます。一つは、12世紀から13世紀前半くらいですね。それから13世紀後半から15世紀くらい。そして上野さんが言われましたが、もう少し中心性が高まっていくという意味で、16世紀。この3つの時期が、野原の中でいろんな役割が変わっていく、変わり目の時期だというふうに、どうも言えるんじゃないかという気がしてきたんですが、そういったことを前提にした上で、結局、野原はどのような「場」なのかということ、感想混じりに、まずはコメンテーターの方たちにお話しいただければと思うんですが。大嶋さんから順番にお願いいたします。

##### (1) コメンテーターから

大嶋 発掘調査例が、野原の北部に固まっているという点が、ちょっと残念なんですけれども、一応、12世紀から13世紀前半という段階では、港湾施設があるだけで集落がないという状況。で13世紀に入りますと浜ノ町遺跡なり、そういった場所で集落が徐々に出てくる。ただしそれらは、条里地割から延伸した地割をもたない、独立したような地形上に集落がいくつか点在しているということが想定され、16世紀になってそれらがまとまりをもつような感じになっていったというふうに感じました。

井上 何か、無茶苦茶なことばかり言ってるから、信用してくれるかどうか分かりませんが。昨日・今日と聞きまして、自分なりにすっきりしてきました。12世紀の第1段階については、まだまだ(土地が)安定してないから、港町としての発展というのはなかったのかなと。しかし、段々安定してくるこ

とによって、少なくとも相対的な関係では、屋島と比べても、港として野原が使われ易くなってきたのかなと思います。

それから、さっきからずっと議論してますけど、どうして生駒がここを選んだかについては、経済的な合理性という面だけ、つまり備讃のこっちとあっちを結んで重要な位置であるというふうな話ばかりしてますけど、経済的合理性にこだわらなくてもいいのではないのでしょうか。背景としてここが選ばれた理由があったということが分かったら、僕は納得できるわけです。例えば、古代に、桓武天皇が長岡京を短期間のうちに棄てて、あえて平安京を造ってしまった。都を短期間で切り替えてしまったというのは、必ずしも経済的な合理性が理由ではないといわれています。天皇は兄弟を殺してしまい、怨讐にさいなまれ、悩んで悩んで、もうこんな所にはおれんわという、経済的合理性とは全く無関係な理由で移っているわけなんで……。ここからは、またでたらめな話が始まったと思われるかも知れんけども、生駒がここを選んだのは、彼はどこかよそから来てですね。引田や宇多津へ行ってみたり、いろいろ別の場所を当たってみても、うまくいかない。昔からの港町には在地の人間がいて、そこから税金も取り立てなければいけないし、恨まれるわけじゃないですか。やっぱり何もしがらみのないところで新しく港町の建設を始めたいとか、新しい町を築きたいなと普通に思ったのではないか。次善の策として、経済上の最善の選択ではなかったけども、現地でも信用できる人が少なくて寂しい生駒が、やむなくここを選択したのではないかと、全然史料的根拠はないですけども、そう思い、納得しました。

佐藤 亜 私の方は、先程佐藤さんが3つの段階と言ったものを考古資料等で見ていきますと、やはり11世紀から13世紀の前半というのは、形成期的なもの。これは古代的なものをかなり引きずっているのではないかなと思うんですけど、非常に流通の構造等も含めて不安定な背景をもって出来ているのかなと思っています。で、それが13世紀から14世紀にかけては、一つの完成した形というか、ここで流通に関わる商人の自立など、本当の意味で中世的な形が確立するのかなというふうに思います。

その後、中世後期は無量寿院の問題も含めまして、先程、上野さんが律宗寺院化というお話をされたと思うんですが、そういう方向性をもつならば、无量寿院を地域のコアとする都市形成という印象を少し受けまして、近世の城下町への胎動を含んだ、そういう時期にあたるのかなという印象を受けました。

伊藤 野原というのにこだわらず、古・高松湾とか、もうちょっとだけ広いエリアを見ていった時に、古・高松湾プラス周辺の重要度というのは、恐らく時代によって多少方本に行ったりすることはあるんですけども、一定してこのエリアの重要性というのは保たれていたというふうに見てもいいのではないかなと思います。それが当然、人の繋がりの中で形成されてきたものだと思うんですけども、ただ、今のところ見えてきているのが、「受け身」としての高松湾というか、近畿からもそうだし、備中・備前からの影響力もそうなんですけども、「受け手」としての古・高松湾は非常にはっきりしてきたと思うんですけど、じゃあ高松から発信するものはなかったのかと、いう部分が今後検討していく必要があるのかなと。冒頭の方でも出たんですけども、南部四国方面との関係も含めてですね、やっていくと。もしその受容的なあり方が、現在も引きずられているのであれば、それをもう少し改善していくというの、一つの手かなというふうな気がいたします。

佐藤 ありがとうございます。市村先生に行く前に、もうちょっと何人か聞きますので。伊藤さん、最後

に一つだけ。都市かどうかというのは不毛だということでしたが、浜ノ町遺跡なんかを含めて、野原をどういう場と見るのかということをも、もう一言お願いします。

伊藤 要するに古・高松湾全体として、都市性を帯びていたということが評価できるのではないかな。ですから、野原という一つの在所を取って、そこが都市なのかどうかということも言ってもあまり意味がない。ただ、全体として見た時に、モノが入って来て、恐らく出ていっているでしょうから、そういう意味で、そのエリア全体として都市性をもっているという評価でいいんじゃないかなと思います。

佐藤 ありがとうございます。じゃあ、市村先生に行く前に、今度は報告者のコメントをいただきましたと思うのですが、松田さん、野原とはどんな場所だったのかということをも……。

松田 まあ、私の方からは石造物なんですけど、石造物から見た状態では、東と西の石造物の境界が絶えずそこにあつたと。東の様子も分かり、西の様子も分かりと。さらに中世後半になって、対岸の岡山とか様々などころから来るということで、かなり情報が入って来る場ではなかったかというイメージもっております。

渋谷 私はどちらかという、野原というよりも伊藤さんのおっしゃっていたように、古・高松湾ですね。それが古墳時代以来、大きなポイントになっていて、それが時の政権によってどちらを向くかということに非常に重要なポイントであつたと。で、その中において、古・高松湾の世界の中で野原がどうなつていったのかということが重要なんじゃないかなと思います。やっぱり今回のシンポジウムのテーマで、野原から高松への連続性と断絶性を考えるといった時に、(今回のシンポジウムでは)連続性についてはかなり細かいデータを挙げられて、何となく見えてきたと思うんですけど、そこで井上さんが言うように何で生駒が入って来たのかという問題も、これからもう少し、今回は近世史からの提言というものはあまりなかったんですけども、そういった方面も含めながら、高松という町がどうやって造られていったのか分ればいいのかなと思います。

上野 結構、今までの中世の文献の方では、港町というイメージが、割に仁尾のイメージなんかが強くて、浦代官を細川が置いて、かなり強固な支配をしているというイメージがあつて、守護領化しているというような流れなんかが結構、イメージされて、そういうのを当てはめていくと、野原というのはやっぱりちょっと特異なというか、それに当てはまらないような事例というのがあるんだということが、他の国ではそういうことが指摘されていましたが、讃岐国でもやはり、そういう港町をあまり一括りで論じるのではなくて、もう少しきちんと個別に見ていかなければいけないのかな、という感想はもちました。「兵庫北関入船納帳」という、非常に優れた史料があるものですから、それに野原は出てきますけれども、どうしてもそれに引っ張られて、宇多津に比べると大したことはないんじゃないかという印象を、私なんか最初、そこから入ってしまったんですけど、かなり戦国期以降、「兵庫北関入船納帳」の以降の段階だと成熟した港町になってきているのかなと、少しこのシンポジウムを通じてかなり明らかになったのかな、という印象を受けました。

松本 あんまりコメントはないんですけど、これが終わりましたら、展示の方をご覧いただければとい



うふうに思います。展示を組み立てながら、全然去年展示の準備の調査にタッチできていないまま、いきなり担当になってあわあわしたんですけども、展示を組み立てる中で中世野原のにぎわいといいながら、お見せする資料がほとんどないという、これでよくシンポジウムが出来上がったなところなんですけど。「入船納帳」にしても、あまり大したものがないということで、今、見たくない言葉が「野原」なんですけど……。

乗松 私は高松城跡下層の中世遺構と浜ノ町遺跡という野原沿岸部の中世遺跡の発掘調査を担当しました。特に浜ノ町遺跡では、私の乏しい経験では見たことも触れたこともないモノがたくさんあり、調べていくうちにそれらの大半が外部から持ち込まれたものであり、また、それまでの高松平野の集落ではほとんど見られない「先進的な」ものであることが分かってきました。そういうところから、瀬戸内海を介した高松平野と外部との結節点、そしてモノや情報が交換される場として、野原の港町のイメージをなんとなく描いてきました。今回のシンポジウムでは、松本さんをはじめとした方々が細かな地形の分析や周辺地域の様相を含めて検討されており、その結果を拝聴すると、私自身、これまでのイメージをより具体的なものとして理解できるようになったかな、と思っています。

みなさんの議論を拝聴して印象に残ったのは土器からみた流通についてです。松本さんの発表で示された瓦器碗の動きは、佐藤亜聖さんのおっしゃるように流通の側面が現れているものだと思います。その側面からの見方を解消するためには、すべてのモノは不可能であるとしても、瓦器碗以外の土器や、土器以外のモノといった複数種類のモノの動きも検討する必要があるように思います。今回の発表で言えば、松田さんのテーマである石造物は出所である生産地がはっきりしているわけだから、その動きを例えば土器の動きと比べてみることも大事なかと思いますが。そういう作業を繰り返して、モノの流通のレイヤーを重ねていくことで、集落や交換の場ごとの性格がよりイメージできるようになっていくのではないのでしょうか。例えば、佐藤竜馬さんから松本さんや佐藤亜聖さんへの質問にあった、瓦器碗の入ってくるのが方本ではなくて野原であることの背景についても、考古学的にアプローチできる余地はあるように思えるのです。

また、私に与えられた「漁撈集団と港町」のテーマでは、出土遺物だけではなく、『兵庫北関入船納帳』などの史料の検討も含めて憶測に近いことを考えてみました。野原は交換の場であるだけではなく、漁撈や二次加工も行っていると思っていますが、それは伊藤さんが安濃津を例に挙げておっしゃったように、初めから「港町」の枠を当てはめると見えなくなりがちな様々な要素の複合という視点で捉えることができるかと思います。また、仁尾との対比のなかで野原の漁撈集団を評価しましたが、これは現在でも仁尾の秋祭りの中で行われている葛島での行事を見学したことがイメージの構築に役立ちました。こういった行事は、必ずしも時間軸上に位置づけられる歴史資料とは言えないかもしれませんが、それでもかつての何かをどこかに残している可能性を持っていると見れば、過去の復元の手がかりにはなり得ると思います。その点では、現地形の踏査から旧地形を復元する作業と同じで、実際の資料を見て歩くことで得られるものは大きいと感じました。個人的な今後の課題は、もう少し広い範囲を対象に検討を行って、漁撈集団の様々なあり方を考えてみたいと思います。そこから再度野原を眺めてみると、また違ったものが見えてくるのではないかと。

佐藤 いろいろ課題があって、これからも取り組んでいってもらいたいな、と思います。最後に市村先生にいく前に、会場に千葉の柴田龍司さんから、高松城に向かってという部分でも構いませんし、港町と

いう観点でも結構ですので、ぜひご意見や感想をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

柴田 千葉から来ました柴田といいます。私は関東の方で中世のお城をやってるんですけど、海城、まあ今回の佐藤さんは水城という言葉が使われてますが、その海城というものに興味をもってまして、最近調査しているんですけども。ただ海城って一言で言いますと、一般の方というのは能島城だとか来島城のような、村上水軍の海賊城をイメージされる方が多いと思うんですけども、私の海城の捉え方というのは、基本的に城の中心部分が海に面しているから海城ってということで、そういう立場でいきますと都道府県では北は北海道から南は沖縄まで、全部あるという形になります。

そういう意味での海城なんですけども、まあ、海城の機能というのは、よく海関だとか、あとランドマーク的な機能をいろいろ云々されているんですけども、私自身は海城の機能というのは本質的には港、あるいは港町、どうして港町を挙げたかといいますと、軍事的な港だけを押さえる海城というのは少数ですがあることはあるんで、一応そういうものは軍港を押さえるための海城。あとは港町イコール城下町になってしまうんですけども、長期間支配あるいは守るための軍事施設というものを海城というふうに捉えています。ですから讃岐の場合でいきますと、高松城ですと大きくは讃岐一国のための防衛、小さく見ても高松の城下町と港を守るための軍事施設だという認識になると思われま。

ちなみに讃岐の中世の海城って言いますと、例えば今日佐藤さんの発表にも使われていましたが、香西の藤尾城だとか塩飽の本島の笠島城だとか引田城だとか、そういうのが讃岐における中世の海城だと思われるんですけども、近世に入りまして豊臣系の大名ですが、仙石氏だとか生駒氏というのが最初にどういうわけか引田城に入る。それはまあ、取り敢えずなんでしょけれども、次に両者とも宇多津の聖通寺山城に入って、生駒はご存じのように高松城に入っていくんですけども、結局こう見ていきますと豊臣系大名にとって、讃岐支配の要っていうのが引田を含めて全部港をもつ海城にあるわけですから、海上交通の掌握、あるいは海上の交易でもいいんですけども、その掌握が讃岐支配にとって非常に重要視されていたということが、海城を居城にするということのできるんじゃないかと思えます。

もう一つ、先程からも話題になっていたんですけども、高松城というのは今まで何もなかったところに突然できた。で、中世からの継続性が全然なかった場所だということで、これは冗談半分だと思うんですけど、日本三大海城あるいは日本三大水城というのは、時々城郭の本に出てくるんですけど、残念ながら出典がよく分からないんですけど三大海城の場合に、高松城と三重の津城が入ってきます。で、もう一つは今治城であったり、大分の中津城であったりするんですけど、共通するのは何もないところに突然、近世城郭が出来たというというのが、三大水城の一番のメルクマールになるような……。そういう意味では高松城はそういう理解のされ方をされてきたんですが、当然、昨日・今日の発表討論で完全に通説が否定されたというのは明らかになったと思います。ただ、先程渋谷さんですか、ちょっと指摘されたんですが、当然継続性というのが今まで分かってなかったのが明らかになったのは、それはそれですごい評価なんですけども、もう一つはやはり断絶性というんですか、中世と近世の、それもやはりあるんじゃないかと。今まで通説として断絶性を強調されていたんですけども、でもよく考えてみると、具体的にどういうところが断絶性があるのかということは、渋谷さんの言葉で分かりましたけども近世史の立場での参加がなかったということで、具体化されていないと思うんですね。

一つ、私なりの解答としては、なぜ野原に高松城が造られたのかということは、近世の城は別に海城に限らず城と城下町が一体化したものでなければならぬ。ですから宇多津に造ろうか造るまいかとい

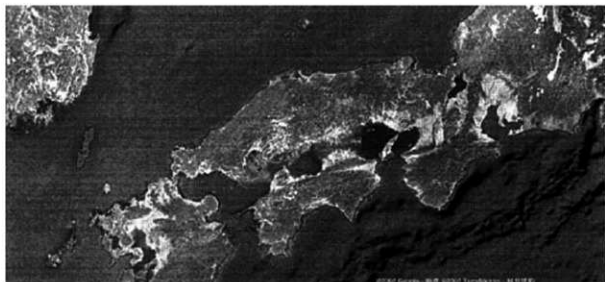
う生駒氏も悩んだとは思んですけど、そういう城下町の一体性を考えた上でどういう順番になったのかは分からないけども、野原の地が選ばれたのではないかなと思います。ただそれは私自身、思いつきの世界なので、その辺をもう少し中世との断絶性というものを、今後研究を深めていく必要があるんじゃないかというふうに思いました。

佐藤 どうもありがとうございます。それでは最後に市村先生から、野原とは、あるいは古・高松湾でも結構ですがどんな場だったのかお話しただけだと思います。

市村 まとめというより、感想めいたことを述べたいと思います。松田さんが明らかにされた石造物の流通ですね。東西の分布の中で、最初は宇多津・坂出あたりがセンターになっていて、次が境目あたりでセンターになっているのが野原周辺であると。そのことが明らかになったのが大きな成果だと思いますね。それで、東側の方が火山系の石造物の分布域で、それを頑なに守り続けているというのが讃岐の特徴だと思います。古墳時代に大和玉権の傘下に入っても積石塚など、まだ独自性を保っている。讃岐というのは、伝統的に在地性の強い、在地の伝統を残すところだなあという気がします。

そういうことを踏まえた上で、野原などを見ていく必要があるんですが、それと同時にもう少し広げた場合に、渋谷さんが備讃海峡で線引きしたあたりで、そこから西の方を京都を含めて見た時に、どのような図式が出てくるのかなあというのがあるんです。これまでは、渋谷さんが昨日ご報告になったレジュメの中に空中写真が出ておりまして、これを見るとすごくよく分かりやすいので、ご覧いただきたいと思います。去年、伊藤さんが中心になって三重でおやりになった中世都市研究会の大会の時に、問題になったんですけど、伊勢湾はこれは関東から海運が密接に繋がっていて、伊勢湾に入った船が安濃津の方から陸揚げされて京都の方に向かう、いわば東の玄関口という位置付けをよくされます。それから北の方が、福井県の小浜と敦賀、この二つが京都に入っていく時の北陸方面あるいは山陰方面から来た船が、ここで着岸して、それで陸揚げされた荷物が琵琶湖を辿って大津もしくは坂本あたりから京都に向かう。で、北と東からの方からの出入り口については説明されたんですが、西の方はどうかという時に、大阪湾はよく言われるんです。当時の言い方でいうと大物浦で、その大物浦の広がりどの辺まで押さえているのかなあというところが、茫漠として見えてこないわけです。それで、兵庫と堺というのがその時に大阪湾に入る入口として根拠になってくるのは確かで、これは中国の『日本一鑑』という書物がありますが、それによると大型の船が入れるのは兵庫と堺までで、それから先は船を乗り換えないと入れないんだと。そういう意味では、兵庫と堺というのは合理的なところに来た、国家的な港湾都市だろうと思うんですね。

じゃあそこまでいいのかというと、それだけだと畿内を見通す時にちょっと見えないらろうと思うんです。昨日、渋谷さんが言われた、備讃瀬戸あたりで線引きできるんじゃないかということ。京都から見た場合の西の第1関門だと思うんです。そこで一区切りしてみたらどうかなと思ってます。で、渋谷さんが淡路島をその中に入れて、4区分されているんですが、私はむしろ淡路島は小区分で、備讃瀬戸を京都を取り巻く内海の一番外側と見た場合に、伊勢湾、それから若狭湾、敦賀湾という海域世界と同じようなレベルで見ることができるのがこの範囲かなと思うんですね。それで見ていきますと、吉野川流域河口部から対岸の紀ノ川というのが向かい側でセットでいいと思うんですけど、さっきの綿貫さんのお話では阿波というのを一括して使われていたけども、阿波でも実はかなり地域差がありまして、吉野川流域より南側と北の方では全く違った地域性をもっています。全く山だらけの、山だ



第14回 野原、讃岐、瀬戸内、そして西日本

らけという表現は変な表現になりますので、山が圧倒的な面積を占めているというところは阿波の中でも中部から南に限定されるわけです。それ以外の阿波は、吉野川の下流域は必ずしも山ではないわけです。こういう地域性を踏まえて、阿波の中部、それから紀ノ川の河口のあたりまで含めた瀬戸内海の海域に捉えて、備讃瀬戸から大物までをまとめたところを一つの海域に捉えて、そこで京都と讃岐の独自性の緊張関係みたいなものを見るような視点で見えていくと、また別の見方が出るんじゃないかと思えます。

讃岐が古代から、一面では大和政権がそこに古墳を造るのを認めてそこを押さえようという、そういう強い意志をもって入って来ながらも、それでもなお讃岐が独自性を発揮したというのは、石造遺物の問題なんかでもかなり個性が出て、古い形態をとどめながらあくまでもそれを続かせるというのは、地域性というか風土というか、そういう問題ですね。そういう地域や風土を生み出した讃岐の代表選手の野原、そして古・高松湾というのを見るような見方で見ていくと、京都を射程に入れながらも、やはり独自性というものが見えるんじゃないかと思うんですね。

そもそも今度のシンポジウムは、伊藤さんが中心になっておやりになった去年の中世都市研究会と同じような活動で、讃岐の独自性を全国に情報発信してみようかと。讃岐からの視点で、むしろ京都を相対化してみようと、そういう研究をしてみたいということで始められたわけです。そういう面では、相対化するためには、相対化する相手を見据えておかないと見えませんし、まず讃岐の独自性をどこまで追求できるのか押さえ、それで京都をどう相対化できるのかというふうにやっていたら、大変これは展望が開けるんじゃないかな、と思いました。大雑把で雑駁な感想は、以上です。

片桐 ありがとうございます。まあ昨日・今日とシンポジウム「港町の原像」ということで長時間、討論も最後のところは1時間以上超過して、昨日・今日の方で討論をしてきました。いろんなシンポジウムの中でいろんな視点で、それぞれの方が野原というところに焦点を当て、また広い地域、畿内を含めた広い地域で、いろんな視点で見つめ直して、四国、香川県以外に発信していこうというシンポジウムだったかと思えます。ただ、ある程度一方通行的なところというのは少しあったかと思うんですけど、こういうシンポジウムが続けばいいかなと思っています。我々はまずイメージとかですね、い

ろんな視点で理屈をこねようかということでのシンポジウムを進めたかと思いますので、こういうシンポジウムが今後も続けばいいのかなと思います。昨日・今日と長時間、もう大分4時も過ぎまして、残っていたいただいた方、参加していただいた方、ありがとうございます。それと発表者、コメントを発表された方、ありがとうございます。これでシンポジウム「港町の原像－中世港町・野原と讃岐の港町－」を終わりたいと思います。どうも今日は、ありがとうございます。

### Ⅲ. シンポジウム後の中世港町研究に寄せて

シンポジウム終了後、中世の港町研究にいくつかの注目すべき成果が提示された。これらの成果は、我々のシンポジウムで示し得なかった視点や知見を多く含んでいる。そこで、我々の今後の課題を確認する意味で、これらの成果について紹介と若干のコメントを記しておく。

#### ■ 1 港湾をともなう守護所・戦国期城下町の総合的研究－北陸を中心に－（2008年3月）

①放生津（越中）・小浜（若狭）・直江津（越後）についての地域研究者による景観復元作業という各論と、②それらを含めた北陸地方の港町における流通関係者の存立構造や諸勢力の関わり、さらに微地形への適応過程を論じた総論、からなる。

①には常に資料的制約が問題となるが、場にこだわった具体的な議論の深化には欠かせない作業であり、現段階での研究の到達点として高く評価されるべき内容をもっている。日本海側の港町は、讃岐や瀬戸内の港町に比して基盤となる自然地形が大きくダイナミックであり、砂堆や潟湖への適応過程が異なることが予想される。例えば讃岐の港町は、潟湖が小規模なため中世前半にはかなり埋没が進み、砂堆前面に港湾施設を置かざるを得ない（あるいは置くことを許容する自然条件が存在した）事例が多く見られるが、これは北陸とは大きく異なることが指摘できる。瀬戸内と日本海では、砂堆の利用のされ方に違った発想があったことを窺わせるのであり、そのような地域間の比較が今後必要になってこよう。また、放生津の広大な潟湖（放生津潟）の存在は、野原と古・高松湾との関係を想起させるが、シンポでの伊藤氏の古・高松湾の都市性への言及（78頁参照）を踏まえると、放生津潟全体を視野に入れた場の役割が検討課題として挙げられよう。

なお、②で山村亜希氏が指摘する「港町による水辺の独占」という志向と、武家権力による「背後の山麓部の都市化」への志向が、どのような背景で生じた現象なのかは、一考を要する課題である。こうした現象は、野原や宇多津・仁尾といった讃岐の主要港町においても指摘できるものであり、政治権力と港町との関わりは普遍的なあり方である可能性をもつからである。一方で港町内部にも政治権力とは異なる「社会的権力」（吉田伸之氏の所論）が存在したことは、綿貫友子氏も指摘しており、その具体的なあり方を明らかにすることが、「水辺の独占」の意味を考えるためには必要であろう。

#### ■ 2 兵庫津の総合的研究－兵庫津研究の最新成果－（2008年7月）

開発事業に伴う兵庫津遺跡の発掘調査の進展を踏まえた総合的研究という点では、野原シンポと共通する背景をもつ。ただし兵庫津では、近世への射程を明確にもつ研究内容となっており、この点はシンポで

の柴田氏の発言（80～81頁）にあるように今後の野原研究の課題としても、参考にしなければならない視点である。また豊富な文献史料を駆使して、大輪田泊・兵庫津の位相が検討されており、これまでの研究の到達点を示すものと評価できよう。

とはいえ、兵庫津研究にもいくつかの課題を指摘できる。まず、考古関係者のアプローチが発掘地点に限定されがちであり、景観復元や地域単位などのトータルイメージの構築が十分とはいえないことが挙げられる。中世の土製煮炊具や陶器、あるいは近世陶磁器の組成から兵庫津を取り巻く流通を考えるという手法は、ここ20年来の考古学研究の常道的手法であるが、兵庫津周辺の拱津・播磨での比較材料を欠くという点で、「地域の中の兵庫津」という視点には及んでいないように見受けられる。

総じて文献史学の立場の方が、地域イメージを積極的に提示しており、考古学の立場からは遺跡論あるいは地域論へのアプローチが弱いように感じられる。こうした傾向は、兵庫津研究にとどまらず近年の考古学研究にしばしば見られる傾向である。

港町も含めた地域（都市・村落）研究は、細分化された歴史学諸分野のそれぞれだけで完結するものではないことには、おそらく異論がないであろう。そのことを踏まえるならば、取り扱う資料が異なるとしても隣接分野の研究との「共通言語」（あるいは共有されるべき土台）をもつことは必要である。文献史学だから地域イメージを作り出せるのではなく、考古学よりも文献史学の方に「共通言語」への志向が強く働いているのではなからうか。個別の資料解釈にとどまらず、それらの総合として「共通言語」につながっていくイメージ構築への取り組みが、考古学にも求められるのである。

第2表 野原年表(1)

西暦	年号	野原関係事象	周辺地域の事象	文献
667	(天智6)		山田郡に屋島城を築く	日本書紀
903	延喜3	中黒の地に中黒下宮前祀		讃岐国名勝国会
918	延喜18	石清水八幡宮を野原の地に勧請し、石清尾八幡宮とする		金尾藤參詣名所国会
921	延喜21	観本神社、朝廷より従五位を授かる		類聚待宣抄
1084~87	応徳年間	白河院の勅旨田を野原庄とする		安楽寿院文書
1114	永久2	藤原宗忠、野原庄における墓訪を白河院に報告		中右記
1143	康治2	野原庄は鳥羽皇后美福門院の皇后宮職領で、年貢の一部を安楽寿院に貢進		安楽寿院文書
		この頃、野原の海浜部に荷揚場が構築される(高松城跡西の丸町地区)		
1183	寿永2		平氏、屋島に拠る(～1185)	平家物語
1185	文治1		屋島の合戦で平氏敗れる	平家物語、吾妻鏡
1225	嘉禄1	天王寺別当の尊性法親王、野原庄を天王寺金仏三昧院に寄進(本家妙法院門跡、領家念仏三昧院)		妙法院文書
1245	寛元3	念仏三昧院公性、野原庄の領家職を太政法印へ譲る		妙法院文書
1275	建治1	岡田丹後守宗重、熊野から若一王子神社を勧請		讃岐国名勝国会
1306	嘉元4・徳治1	野原庄は比叡山頼川長吏守法印の知行/僧有頼、西宮から野原庄内の八輪島観音堂前に着岸、無量寿院に遷在する		昭慶院門目録案/贈僧正有頼発心求法縁起
1309	延慶2	「讃岐国香東兼野原庄 石清尾八幡宮住持法宝也」の経簡		讃岐国名勝国会
1334	建武1	紀伊大伝法院の僧我宝、野原にて医書「伝疑病廿五方」を書写する		続群書類従
1335	建武2		細川定輝、鷺田(坂田)庄で準兵士、高松郷の舟本頼重を討つ	太平記
1353	文和2	妙法院支配の諸職に野原庄を管掌する念仏三昧院主職が掲げられる		妙法院文書
1363	貞治2	讃岐守護・細川頼之、伊予河野氏の征討時に石清尾八幡宮で戦勝祈願、臨時の祭りを行う(石馬頭祭の始まり)		讃岐国名勝国会
1371	応安4	讃岐守護・細川頼之、石清尾八幡宮に禁制		石清尾八幡宮文書
1375	永和1	尾張真福寺の僧祐玄、野原無量寿院で写経		真福寺善本目録
1401	応永8	「讃岐国香東兼野原庄 石清尾八幡宮本書写之」の奥書ある大般若経		讃岐国名勝国会
1408	応永15	この年に石清尾八幡宮で書写した奥書ある五部大乗経		讃岐国名勝国会
1412	応永19	野原福成寺・無量寿院、野原西浜無量寺にて大般若経書写	香西入道常建が年貢170貫文で神護寺銀坂田郷の所務代官職を請け負う	北野天満宮一切経/御前落信記録
1437	永享9		「讃州香東郡太田郷松直権現若一王子」と記される	備前市妙国寺門口
1444	文安1	空山、蓮華堂を開創		
1445	文安2	兵庫北間に野原籍船が出入りする		兵庫北間入船納帳
1462	寛正3	妙法院門跡教覚准后、野原庄年貢のうち1万疋の沙汰について日野氏に礼を述べる		妙法院文書
1467~69	応仁年間		宮脇備中守長定、紀州より移住し野原・太田2郷を領有	
1471	文明3	蓮華堂、岡田氏の保護により蓮華寺となる		
1473	文明5		讃州坂田無量寿院の極官について、大覚寺門跡が奏聞、住持増専を権僧正に任じる旨が出される	親長卿記、讃岐国名勝国会
1481	文明13	野原典之坊に関する熊野の旦那亮巻		熊野郡智大社文書
1492	明応1	讃岐国人香西千寿丸が野原庄の年貢を請け負い、その一部300疋を妙法院に納入		妙法院文書
1493	明応2	香西千寿丸、野原庄年貢の未納分2000疋を妙法院に納入		妙法院文書
1495	明応4		讃岐の国人蜂起し、京都から派遣された半礼氏を殺害	大乗院寺社雜事記
1508	永正5	野原の小領主たちが香西氏に代い山田郡三谷城を囲む		南海通記

第3表 野原年表(2)

西暦	年号	野原関係事象	周辺地域の事象	文献
1532~54	天文年間	坂田無量寿院、兵火で焼失し野原八輪高に移転、天文の記録ある瓦出土(高松城跡西ノ丸地区)		讃岐国名勝国会
1565	永祿8	伊勢御師岡田大夫、野原郷内の旦那を巡る		さぬきの道者一門日記
1570	元亀1	岡田丹後守清高、若一王寺神社の社殿再興(本殿棟札)		讃岐国名勝国会
1571	元亀2	野原郷の小領主たち、香西氏とともに備前児島へ侵攻、敗れる		南海通記
1575	天正3		香西氏、香西浦に新たな本拠として藤尾城を建設(～1577)	南海通記
1579	天正7		佐料城から藤尾城下に香西氏配下の小領主たち移転	南海通記
1582	天正10		長宗我部元親、香西・藤尾城を攻め、香西氏を降伏させる	南海通記
1583	天正11	十河存保、野原野島の勝法寺を三木郡へ移転させる	長宗我部元親、高松郷の喜岡城を攻め、十河存保を京都に逃走させる	興正寺文書/南海通記
1584	天正12		松石秀久・小西行長、喜岡城を攻めるが陥せず	南海通記
1585	天正13		宇喜多秀家ら屋島から高松郷に上陸し、喜岡城を攻め落とす。松石秀久、讃岐の領主になり、聖通寺山城に拠る	南海通記
1587	天正15		生駒親正、讃岐に入り引田城次いで聖通寺山城に拠る	南海通記
1588	天正16	生駒親正、野原庄の地に城と城下町を建設し、高松と名付ける/無量寿院、八輪島から西浜へ移転/宝蔵寺は西浜に寺地を与えられる(真行寺)/丸亀東福寺・浄願寺、高松城下に移転		南海通記/讃岐国名勝国会/真行寺文書/御領分中寺々由来



## 香川県庁舎南庭の基礎的考察

佐藤 竜馬

### はじめに

1958年（昭和33）に竣工した香川県庁舎旧本館（現・東館）は、建築家・丹下健三（1913～2005年）の代表作として、世界的に知られた建築である。①戦後民主主義にふさわしい「開かれた庁舎」を目指して様々な試みがなされたこと、②復興を遂げつつあった当時の世相において、日本の伝統（アイデンティティ）を新たな形で表現したこと、の2点が、この建築がもつ歴史的な意義である。この建築が1950年代後半～70年代前半の庁舎建築のモデルとなった点、また特にアメリカやアジアの建築家に大きな影響を与えたことを考えると、一層その意義は明瞭になろう。

こうした価値をもつ香川県庁舎旧本館は、DOCOMOMO（近代運動にかかわる建物と環境形成の記録・調査および保存のための国際組織、本部パリ）の日本支部が選定した「文化遺産としてのモダニズム建築100選（DOCOMOMO100）」に選定されている。竣工から半世紀を経た今なお、多くの若者や外国人の見学者が絶えない。

近代（モダニズム）建築は、19世紀までの歴史主義建築を否定し、超克しようとしたが、その思想的拠り所とした近代思想自体が歴史的所産である以上、歴史性から自由になることはあり得ない。上に述べた②は、機能性・合理性の追求と、地域固有の価値観や伝統性との間で揺れ動いた20世紀前半～中葉の世界的な思潮に対する、建築の立場からの一つの明確な解答と見ることができる。コンクリートでありながら、日本の伝統的な建築美を印象付ける表現は、地域主義的であるがゆえに、かえって世界的な普遍性に訴える力をもつと評されているのである。「自立した」近代人たちによる創作活動の作品ではあるが、それが生み出された背景と作品との関わりを考えることは、全く歴史学的な検討課題といえる。その一端については、筆者も参加して設計・施工関係者からの聞き取り調査で試みた（香川県庁舎50周年プロジェクトチーム2009）。

ところで、香川県庁舎旧本館の建築としての機能を考える場合、建築内部のみでなく周辺の都市環境との関わりが非常に重要な要素をなしていることは、既に設計段階から明確に意図されていた。具体的には、街路に面したピロティと、その奥に連続する南庭が非常に重要な空間と位置付けられている。ピロティと南庭には、上に述べた①の役割と、特に後者には②の役割も込められているのである。しかしこれらは、1955年（昭和30）に始まる設計で様々な変遷をたどって設計されており、その具体的なプロセスや設計思想については、これまでの建築（史）研究でも必ずしも十分には明らかにされていない状況である。

幸い筆者らは、南庭設計の担当者であった神谷宏治氏から資料の御教示を得、また長時間にわたるインタビューを行うことができ、南庭の設計過程について整理することができた。その一方で、現在の南庭は新本館（2000年竣工、丹下健三設計）建設の際に作業ヤードに供するため取り壊され、新本館竣工により再生された履歴をもち、多くの変更が加えられたために当初の状況を失っている箇所が多い。

こうした成果と問題点を踏まえ本稿では、香川県庁舎旧本館南庭について、①設計過程の復元と施工状況（Ⅰ章）、②竣工時の構成と構成要素、その後の変化（Ⅱ章）、③関係者の設計思想とその背景（Ⅲ章）、④丹下研究室の建築作品および近代建築における庭の系譜での位置付け（Ⅳ章）、⑤利活用状況と今後の

可能性（V章）、の5点を検討する。

上記課題の検討には、物質資料にもとづくという意味で、広義の考古学的手法が有効である。①・②・④は、過去の物質資料から変遷や系譜を考える、極めてオーソドックスな方法論が適用できる。③は、1940～50年代における縄文・弥生観の社会的受容の一形態としての位置付けが可能である。また⑤は、考古学に限定される性格ではないが、文化財の利活用について一定の示唆を与えるものと考えられる。

庭を含んだ建築は、設計者の側からも社会的にも「作品」と捉えられており、今日、考古学が取り扱う土器や石器あるいは集落遺跡などとは異なる対象と見なされがちである。しかし、「芸術作品の内の物的なものは、その内にそしてそれの上に、それとは別のものにして本来のものが築かれる下部構造であるように思われてくる」（マルティン・ハイデッガー／関口訳2008）との指摘にもあるように、まずは物的な対象物として検討に供される必要があるだろう。

なお、I～V章においては、歴史的な事象として検討を進めるため、関係者の御名前は敬称略とさせていただきます。

## I. 設計から施工へ

### 1. 設計に至る経緯

#### 1-1. 香川県庁舎旧本館の設計

香川県庁舎旧本館は、1954年（昭和29）末から1955年（昭和30）6月にかけて設計された。この場所が県庁舎の敷地として選ばれたのは1947年（昭和22）のことであり、当初は観音寺海軍航空隊本館が移築された木造庁舎であった。その後、1951年（昭和26）にその背後に鉄筋コンクリート造（以下、RC造）3階建の庁舎が建てられ、これを第1期工事として第4期工事までを県庁内の組織である営繕課（現在の建築課）が設計を担当した。木造の本館をRC造に建て替える第5期工事に至り、設計者として丹下健三（丹下健三計画研究室）が選ばれた。

当時の香川県知事・金子正則は、本館に対する強く明快なコンセプトを丹下に伝えている（金子1959）が、中でも「香川の気候風土、高松の環境に合うこと」「民主主義時代の県庁として相応しいこと」「高松の都市計画上、プラスになること」は、丹下の設計方針に大きな影響を与えたと考えられる。



写真1 香川県庁舎旧本館と丹下健三  
（工学院大藤森研究室所蔵）



写真2 浅田孝(工学院大藤森研究室蔵)



写真3 神谷宏治(右)と金子正則(左)  
(工学院大藤森研究室蔵)

当時、東京大学で丹下が開設していた研究室(丹下健三計画研究室)は、広島平和記念会館総合計画や東京都庁舎の仕事をはほぼ終えた頃であり、大学院生など17名(延人数)が在籍していた。広島と都庁を担当した第1世代のスタッフである浅田孝・大谷幸夫とともに、第2世代の若手(神谷宏治・長島正充ら)が頭角を現していた時期であり、香川県庁舎旧本館を契機に第2世代が中心的な役割を担うようになった。1955年(昭和30)1月から6月にかけての設計の実務は、浅田孝を筆頭にして沖種郎・神谷宏治らが中心メンバーとして行った。

#### 1-2. 南庭の設計

現在、香川県総務学事課が保管する設計図の青焼(1955年6月10日付)を見ると、建築の平面・立面・構造はほぼ最終的な姿になっているが、南庭については竣工時のそれとは全く異なるデザインであることが分かる。

具体的には、御影石(稲田御影)による石畳と、芝生から構成された平面的な庭園であり、竣工時に見られたような築山・池はない。最も特徴的なのは、庭園・ピロティ・玄関ホールを繋げる導線を石畳で表現している点にある。香川県庁舎旧本館の重要なコンセプトである「県民に開かれた空間」を実現するために、3

者の回遊性を誘導するような措置に見えるからである。関東産の稲田御影を使う点は、丹下が先行して設計していた広島平和記念館原爆陳列館(1949~51年設計)で既に見られることから、導線を強く意識したデザインもその応用形の可能性がある。

この段階では、丹下研に依頼された設計内容は建物部分のみであり、南庭はまだ含まれていなかった。したがって、「デザインの練っているわけでもないし、時間もさしたる予算の根拠もなかったし、とりあえず描いた程度の画に過ぎない」という神谷の回顧証言が実情を示していると考えられる。したがって、この段階での南庭は「プレ案」として位置付けるのが妥当であろう。

ところが、1955年12月に本館が着工され、1957年10月に外観がほぼ完成に近づくまでの間に、発注者である金子は、「ピロティと1階の活用にはどうしても庭の整備が必要である」(金子1959)と考えるようになり、丹下研への設計を改めて依頼した。その時期は、次節で検討する設計過程から推測するならば、1957年(昭和32)の春頃と考えられる。金子は、開放的な空間をもつ両者が、狭い玄関ドアだけで繋がれるような限定的な関係にあることに問題を感じ、より流動性のある空間にするための工夫として、そのすぐ横にある南庭の取扱いを考えたのではないかと推測される。

金子の依頼に応じた丹下研では、南極昭和基地建築の設計に力を注ぐ浅田孝や、研究室を去った沖種郎の後を承け、事実上の筆頭スタッフとなっていた神谷宏治が南庭の設計を行うことになった。

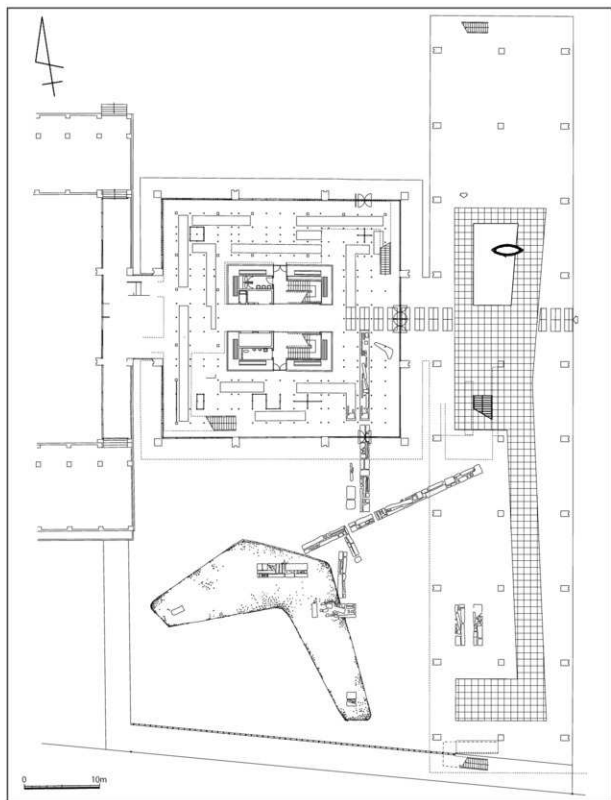


図1 南庭ブレ案（香川県所蔵図面をトレース）

## 2. 設計案の変化

### 2-1. 5つの設計案の存在

香川県庁舎旧本館南庭の設計作業が本格化したのは、既に述べたように1957年（昭和32）の春頃と推測され、同年の夏頃には完成していたと考えられる。設計を担当した神谷宏治が撮影した模型写真や、香川県総務学事課が保管している設計図（1957年6月作成）などの資料を踏まえると、概ね5つの案の存在が明らかになる<sup>(1)</sup>。

ことに神谷撮影の模型写真（1998年、東京大学生産技術研究所藤森研究室に神谷が寄贈し、現在は工学院大学藤森研究室所蔵のもの）には、設計図をもとにしたスケッチを基盤にして、その上に油粘土を乗せ、木を立てた模型が写し込まれている。その前後関係は、写真に付帯する情報としては盛り込まれていないが、次の2点が考古学的手法により前後関係を推測する手がかりとなる。①一部の写真に、同じ基盤を用いたために前案の油粘土のシミが付着したり、基盤を留めた画鋲が欠落しているものがあり、前後関係が特定できる。②1957年6月作成案と竣工時の平面が明確であり、これに対応する2枚の模型写真の撮影時期がほぼ特定できる。

①により相対編年が、②により絶対編年が可能になるということである。極めて即物的な観察によるものであるが、この点を踏まえ第1～5案の順序とその特徴を整理すると、以下のようになる。

### 2-2. 第1案

池・築山・芝生・敷石（玉石）・庭石で構成される。広場・池とも、庭石の使用は極めて少ない。

北側に長方形の池、南側に細長く湾曲する池を配し、その間に広場を置く。池は、ピロティ側（東側、写真手前）で水路によって繋がれ、高層棟周辺にも水路が巡る。北池には2箇所の橋があり、西側は中島を挟んで雁行する。

南池の両側に湾曲する細長い築山があり、その間の岸にはベンチが並べられる。北池の南辺の芝生は直線的な輪郭をもつ。広場西側の築山はひとときわ高く、頂部は台形の広い平土間を作る。そこへ上がる階段は、土間の北側（高層棟側）で、最終案とは逆である。西側築山と南池周辺の築山との間は分断され、通路がある。

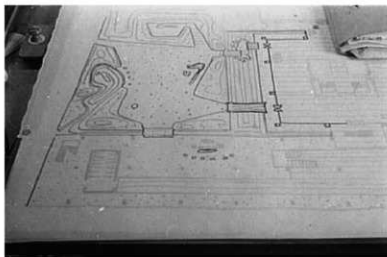


写真4 南庭第1案（工学院大藤森研究室所蔵）

### 2-3. 第2案

第1案で用いられた紙の基盤が取り替えられ、新たなスケッチが描かれた基盤が据えられる。広場西側築山の平土間と階段の位置関係が反転し、第1案で階段があった場所は通路となり、築山が分断される。一方、西側築山と南池南側の築山は繋がれ、一体的になる。

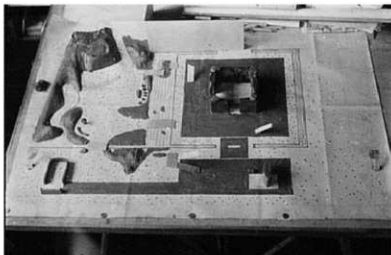


写真5 南庭第2案（工学院大藤森研究室所蔵）

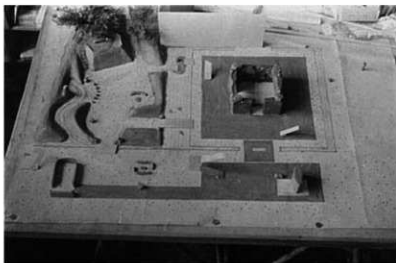


写真6 南庭第3案（工学院大藤森研究室所蔵）

かれる。この部分の基盤には、第2案で芝生として貼り付けられていた油粘土のシミ（油分）が残っていることが、写真に明瞭に表れている。また、第2案で基盤手前側の縁辺に打たれていた画鋲のうち、左から2個目のものが抜けていることが分かる。

#### 2-5. 第4案

1957年6月の設計図と同一の模型写真である。模型基盤手前側の画鋲は、第2案での左から3個目が抜かれており、また第2案でのピロティ下の築山の痕跡がシミとなって見られることから、第2・3案に後出するものと判断される。

南池は第3案よりも幅広くダイナミックに屈曲するようになり、西岸には州浜が作られる。第1～3案で形を変えつつ見られた南池北側の築山は、なくなる。第2案で繋がった南池南側と広場西側の築山は、形態がよりシンプルになり、平土間のある西側部分と、東端で大きく盛り上がる峰、その両者を細長く繋ぐ鞍部に整理される。北池南側の芝生は、いずれも高さが抑えられた平坦なものになり、再び湾曲する輪郭となる。

南池北側の築山は、細長い瓢箪形になり、第1案よりも大幅に縮小される。北池南側に接する芝生は、直線的な第1案から湾曲する輪郭をもつようになり、より低いものになる。芝生の大きく括れた部分に、石机（？）とベンチが配される。

北池と南池を結ぶ水路際のピロティ下に、やや低い築山が配されるようになる。

#### 2-4. 第3案

南池北側の築山が瓢箪形から三日月形に変わる。南池南側の築山は、中央の峰に小さな平場を作り、そこに象徴的で大振りな庭石（？）を立てる。

南池のプランはより細長く、湾曲が強くなる。南池北側のベンチ配置は、第1案に近いものに復する。北池南側の芝生は、第2案を踏まえつつ、再度直線的な輪郭となり、西側では平坦な第2案から築山に復する。ピロティ下側の芝生はなくなり、テーブルを四角く囲む椅子が置

以上の変化は、第5案（最終案）にほぼ踏襲される要素である。製図されていることから、一旦はこの案で良しとしたことが考えられる。しかし実際には、その後最低もう一回の手直しを経て施工に至ることになる。

## 2-6. 第5案

第4案から施工に至るまでの間、すなわち1957年6月から同年冬までに最終的に整えられたものと思われる案であり、竣工時の庭園と同一のものである。

築山・芝生と池の形状は第4案を踏襲するが、北池西側の中島とそこに架けられた橋、高層棟を囲む水路は、この案でなくなる。

第4案で庭園中央の2箇所に配されたテーブルとベンチは、位置は第4案を踏襲するものの、テーブルは巨大な花崗岩1枚石となり、ベンチはその周囲にランダムに配されるようになる。庭石の配置は南池の州浜周辺と北池に配置され、北池西側に直立する大振りの石が置かれる。また石灯籠も配置されるが、築山平土間に置かれた1基は見当たらない。

神谷の回想では現場が始まってから製作されたとされる石灯籠が置かれていることから、施工段階に限りなく近い時期に完成したものと見てよいだろう。



写真7 南庭第4案（工学院大藤森研究室所蔵）



写真8 南庭第5案（工学院大藤森研究室所蔵）

## 2-7. その他の案の可能性

第2・3案の模型写真では、南池の西側に半月状のシミが見られる。おそらく広場西側の築山から南池西岸に向かって尾根状に張り出す築山に、延長部分が存在したものと推測される。写真がないために全体の構成は不明だが、第1案と第2案との間にもう一案存在した可能性もある。

## 2-8. 形態から見た設計案の変遷過程

以上の設計案の変遷をまとめると、次のようになる。①各所にあった築山が南池の西岸～南岸にシンプルな形態として集約される(第4・5案)。②南池に州浜が付け加えられる(第4案)、北池の中島が消滅する(第5案)。③北池と南池に庭石が付け加えられる(第4・5案)、広場に置かれた庭石様のテーブル(第5案)が両池の庭石群をつなぐように置かれる。

第4・5案において、築山の構成が整理され、州浜・庭石といった日本庭園の伝統的な要素が出現することが分かる。これとは逆に、第1案から北池に置かれていた中島が、第5案で見られなくとも注目される。全体としては、次第に伝統的な要素が用いられるようになるものの、その中でも取捨選択がなされていることを示しているのである。

なお、南庭の設計にイサム・ノグチが関与していたとする「俗説」があり、「ノグチの方向に影響を受けた造形である丹下の庭園」(石井1985)とする文献もある。確かに時期的にはイサム・ノグチが丹下研に出入りしていた頃であり、1956年(昭和31)にはユネスコ庭園設計のため丹下研の西原清之・稲塚次郎(神谷よりも数学年下のスタッフ)をドラフトマンにしている。また、1957年(昭和32)4～6月には、ユネスコ庭園の石を得るために高松経由で徳島・鮎喰川に入っている。しかし当事者の神谷の証言からも明らかなように、神谷とイサムとの接点はなく、第1～5案の変遷を見てもイサム・ノグチや彼の協力者である重森三玲の作風を見出すことは困難である。後述するように、イサム・ノグチの庭園観と香川県庁舎南庭の思想的背景は異質であり、イサム・ノグチ関与説は事実無根と見て相違ない。

## 3. 施工状況

### 3-1. 造園の方式と担当者

丹下研による南庭の設計図を見た金子知事は、その実現に強い意欲を示し、「設計変更で少しあまった金を造園の方へまわしたり、失業対策事業を取り入れたりして」(金子1959)、造園工事に掛かるところまで運ぶことができた。工事が始まった正確な日付は不明だが、神谷旧蔵写真の様子などから1957年(昭和32)の冬頃に始まったと考えて大過ないであろう。



写真9 南庭第5案(工学院大藤森研究室所蔵)





写真10 南庭の造園工事（工学院大藤森研究室所蔵）

造園工事のうち、池の掘削や築山の造成など土工的な作業は、失業対策事業として行われた。また、庭石などの石関係の施工は、岡田石材工業（本社・高松市庵治町）が担当することになった。同社は戦時中、三菱重工水島航空製作所にプロペラ検品のための計測台（石定盤）を納入しており、高い加工技術と熟練した職人を抱えていた。また、広島復興事業において、道路緑石や橋梁欄干の修復にも携わっていた。香川県庁舎旧本館の建設工事にも、大林組の下請業者として加わっており、高層棟1階やピロティの床石を手掛けていた実績をもつ（香川県庁舎50周年プロジェクトチーム2009）。

### 3-2. 石材の産地と据え付け

南庭では、①庵治産の花崗岩（庵治石）、②加茂（坂出市）産の安山岩、③高島（庵治）産の砂岩亜円礫、④花崗岩亜円礫、の4種類の石材が使用された。庭石には①・②が、石テーブルや創作灯籠には①が、広場の散らしには③が、南池の州浜には④が供された。そこには「資材は許される限り県内産を活用すること」を望んだ金子の意向も踏まえられていると推測される。

最終案である第5案の庭石の形状は、竣工時のそれとほとんど同じ形状をしているが、これはまず模型で望ましい庭石の形を造形し、それに合う石を探した



写真11 神谷宏治による庭石のスケッチ（工学院大藤森研究室所蔵）



写真12 加茂で見つけられた庭石  
(中央人物は山本忠司)  
(工学院大藤森研究所蔵)



写真13 運び込まれた「豊穡のシンボル」  
(神谷宏治氏所蔵)

ということではない。まず庭石の候補となる石材が発見・入手され、それを前提に第5案の模型が作成されたのである。神谷の証言によると、神谷自らが県営繕課の担当者である山本忠司<sup>(2)</sup>とともに石を探して当たりを付けるか、山本が見出した石を写真にして神谷に送り、添えられた寸法をもとに神谷がステディ(図化)して確認した、という。特に、北池に聳え立つ「豊穡のシンボル」(香川県庁舎50周年プロジェクトチーム2009)は、神谷が山本とともに庵治の丁場で見出したものである。これらの石の特徴を全て把握した上で、模型上で配置や組み方をチェックして図化し、事前に岡田石材に指示を出していた。

庭石を据え付ける段階になると、神谷は現場に常駐し「前後左右から見たり築山の上から見下ろしたりして」石組みに立ち会った。15トン以上もある「豊穡のシンボル」は、丁場から運び出すのに大変な苦勞があり、据え付けも難しくいくつかのトラブルが生じたが、何とか設計通りに納めることができた。この石については、設計者の神谷も施工者の岡田も強い印象を回想している(香川県庁舎50周年プロジェクトチーム2009)。

## II. 竣工時の構成と構成要素、竣工後の変化

### 1. 竣工時の状況を示す資料の検討

#### 1-1. 『新建築』掲載図

竣工後約半年して『新建築』1959-1号で作品紹介として掲載された図面がある。この図は、丹下の作品集(『現実と創造 丹下健三1946-1958』)にも使用され、他の建築関係の書籍にも引用されているものであり、事実上の竣工図といえる。しかし、施工時に限りなく近く作成された第5案模型と比較すると、いくつかの相違点も指摘できる。以下列記する。

- ①西側築山頂上に設けられた平土間の形状。逆台形を呈する平土間の底辺側が第5案よりも幅広い。また各辺が極めて直線的であり、幾何学的な輪郭に描かれている。平土間に上がる階段の角度も、やや南に偏したように描かれる。
- ②東側築山頂部周辺の形状。南池側(北西側)に突き出る尾根の鞍部側(西側)輪郭と法面が、第5案

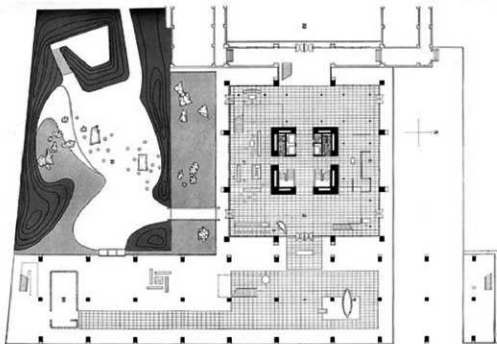


図2 『新建築』掲載図（丹下・川添1966より）

では大きく外側に膨らむが、膨らみが弱く袂れ気味になっている。

- ③ 2基の橋にはさまれた東側の芝生の形状。第5案よりも南北に長いように描かれ、広場側の輪郭が単調なカーブを描く第5案とは異なり、南側が強くカーブする多心円状の形状となっている。
- ④ 庭石の数と位置。北池中央の庭石が第5案よりも1個多い4個に描かれる。また南池の庭石も第5案よりも1個多い9個で、その配置は第5案ではほぼ等間隔に並べられているが、南池内に重心が置かれたような形に描かれている。
- ⑤ 石テーブルの位置。中央の広場に置かれた2基の石テーブルが置かれた場所は、第5案と同じであるが、置かれた石が入れ替えられている。その周囲に配置された陶製椅子の数や位置も異なる。
- ⑥ 石灯籠の数。竣工時には南庭に3基、ピロティに2基置かれていたはずの石灯籠が、ピロティ部分には描かれ、南庭部分では描かれていない。もともと第5案模型でも、築山平土間に置かれた1基が見当たらないことは、既に述べた。

## 1-2. 重森三玲の実測図

1972年（昭和47）10月、庭園作家・重森三玲が南庭の実測調査を行った（重森1972）。竣工後14年が経過していた時期の調査であるが、この時撮影されたと考えられる写真を見る限り丁寧な維持管理がなされており、形状は大きくは変わっていないと判断される。

第5案模型と『新建築』掲載図と比較すると、両者の相違点とは以下のような関係にあることが分かる。

- ① 西側築山平土間の形状は、隅丸で各辺が緩やかに湾曲する逆台形を呈しており、第5案とほぼ一致する。また階段の取り付け角度も、第5案とほぼ一致する。
- ② 東側築山の形状は、『新建築』掲載図と一致する。
- ③ 東側の芝生の形状は、『新建築』掲載図と一致する。
- ④ 庭石の数と位置は、北池中央の一群は『新建築』掲載図とほぼ同じである。南池の一群も『新建築』

掲載図と同じ9個であるが、州浜に近い水際の一帯（4個）のうち一つの石の向きが逆である。この逆向きの石は、第5案では石テーブルに最も近い位置に置かれた石と同一の可能性があり、その置く位置や向きが度々変更されたことを示唆する。

⑤石テーブルの位置は、『新建築』掲載図と同じであるが、北池側に置かれた石が東西逆向きになっているようである。

⑥南庭に置かれた石灯笼3基が描かれる。東側の芝生の1基の位置は、第5案よりも北側にある。

以上から、この実測図は『新建築』掲載図との共通点が多いことが分かる（②～⑤）。『新建築』掲載図が事実上の竣工図であることからすれば、ある意味当然の所見を得たといえることができる。

しかし、西側茶山の形状が大きく異なる（①）点は、看過できない事象といえよう。この形状は、最終案である第5案のそれと一致したものであり、単に実際の施工が設計図通りになされなかったとはできないからである。その理由を明確にすることは困難であるが、平土間に広場としての南庭に欠かすことのできない重要な機能が期待されている（後述）ことから推測すれば、第5案以降に加えられ果たされなかった設計案の所産とも考えられる。

そうした意味では、『新建築』掲載図は厳密な意味での竣工図とするよりも、なお展開しつつあった設計意図がそこに反映された、「第6案」的な要素が盛り込まれたと解釈すべきなのかもしれない。いずれにしても④・⑤のような微細な相違点を考慮すれば、竣工時の形状をそのまま表現しているのは、重森実測図と判断するのが妥当であろう。以下、この図と竣工前後の写真に依拠して、竣工時の南庭の構成について整理する。

## 2. 全体の構成

東西に細長い県庁の敷地の南東部（正面側南部）に位置し、東西69m、南北46mの範囲を占める。街路（県庁通り）から眺めると、低層棟の背後に位置することになるが、低層棟のピロティが異例の高さと広い柱間をもつため、街路からの自然で自由なアプローチが確保されている。

中央に広場を置き、北側に芝生と北池、南側に南池と茶山（東側茶山）、西側に茶山（西側茶山）、東側に南北池を繋ぐ水路を配する。建物との関係では北側に高層棟、東側に低層棟があり、西側には既存建物（中館）の出入口がある。この3方と広場は、通路で繋がっている。南側は道路に面しており、境界いっぱいまで茶山が盛り上げられる。

南庭の正面は、2通り考えられる。第1は、既に述べたような正面街路からピロティを抜けて東側から入る場合である。この場合、中央奥に聳える西側茶山がヴィスタとなり、その右脇に「豊穡のシンボル」の庭石が控えるように見えることから、軸線の明確な構成といえることができる。敷地幅がやや狭いこともあり、直線的で広場への進入を促すような効果をもつ。そのまま進み広場に立つと、北側に佇立する高層棟（8階）の伝統を想起させるデザインを眺めることができ、南側からの眺めも含んだ導線といえる。

第2は、高層棟の1階ロビーから眺め、そこから入る場合である。この場合は、正面に明確なヴィスタは存在せず、前面に見える北池の庭石群や芝生、その背後の南池の庭石群や茶山のなだらかな山容が横に広がり、視線を一定させない。高層棟1階ロビーは比較的大きなスペースをもち、開放的なカーテンウォールが南庭との連続性を演出する。また、木製の長いベンチや新聞・雑誌棚付きのベンチ、陶製の椅子（いずれも丹下研デザイン）が備え付けられており、南庭を眺めながらくつろげる空間となっている。進行を促すのではなく、人の動きをとどめるような効果をもつ。

この2つの正面観は、高層棟・低層棟（ピロティ）・南庭の3者の流動性に、緩急をもたらす効果を生みだしているといえよう。また南庭の多様な機能を担保しているとも考えられる。この点については、Ⅲ章で改めて検討したい。

### 3. 構成要素

#### 3-1. 築山

築山は、2つの頂部が緩やかに連結するような形状を呈している。それぞれの頂部を東側築山・西側築山と仮称しておく。重森実測図によれば、頂部の高さ（比高差）は3mを超えており、中位が膨らみ「むくり」になった法面を伴う。西側築山頂部の平土間以外は、全面芝張りがなされる。

西側築山は、頂部に隅丸逆台形の平土間を置き、全体の輪郭もほぼその相似形をなしている。平土間の平面寸法は、上辺3.7m、下辺7.45m、高さ7.6mを測る。コンクリートの床面に亜円礫を貼り付けて散らしとしている。広場の地盤からの比高差は3.15mである。平土間の南隅には、敷石で縁取られた石段（18段）が取り付く。北西隅には庵治石の創作灯籠（道明栄次デザイン）が置かれる。西側築山の西側には、西側に向かって稜線が張り出し、麓に楠が5本植えられていたことが分かる。

東側築山は、頂部の比高3.20mを測り、東縁が外側に膨らむ輪郭をもち、西縁が内側に湾入する輪郭をもつ。このため北側法面には、明瞭な稜線が形成される。基底部は南池に接しており、汀線の玉石積みは、最上段の一分が水面から出ており、築山を縁取っている。施工中の写真を見るとこの部分はコンクリート養生された後で、石が貼られたことが分かる。なお、東側築山の東麓には庭石が2個置かれ、ピロティとの間に橋が架けられていることが窺える。

#### 3-2. 広場

広場は、東西34m、南北22mの範囲に納まる。その平面形態は、北側を芝生、南側を南池に縁取られており、中央が大きく括れて湾曲する輪郭をもつ。このため、ピロティから入る場合、ヴィスタとしての築山へは直進できずに右前方に向かって歩くことになり、結果的に正面に「豊饒のシンボル」の庭石を見るようになる。

地盤はフラットであり、全面コンクリートに亜円礫（高鳥産）を埋め込んだ散らしが施されている。また、北側を縁取る芝生は、広場よりもわずかに盛り上がる程度であり、北池と広場との間を遮蔽するのはなく、連続的に繋ぐような役割を果たしている。

#### 3-3. 北池

高層棟と広場との間に位置し、東西41m、南北11mを測る長方形の池である。35cmの水深をもち、広場地盤から-40cmに水面がある。護岸はコンクリートで行われ、表面に花崗岩の切石を布積みして仕上げている。底面はコンクリート仕上げの後に、玉石を敷き詰めている。

#### 3-4. 南池

大きく湾曲する曲水形の池であり、東西35m、南北15mを測る。水面のレベルと水深は、北池と同様である。平面形態は、東側築山と対称性をもった相似形をなしている。東側から中央部にかけては、垂直に近い勾配をもつ岸であり、コンクリートに玉石が貼られるが、西側はなだらかな緩勾配で幅広い岸をも

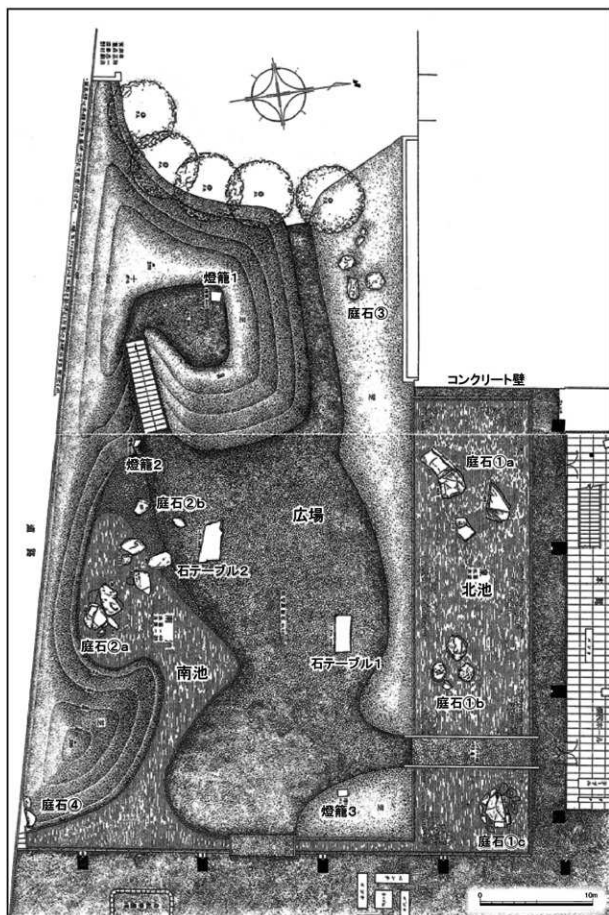


図3 重森三玲の実測図（重森1972より、各部の名称は佐藤）

ち、花崗岩玉石を埋め込んだ州浜となっている。

### 3-5. 橋

北池に1箇所、東側水路に2箇所ある。北池の橋は、長さ11m、幅2.9mを測り、高層棟1階ロビーの南東隅のドア正面に架けられている。カーブが緩いRC造の太鼓橋であり、やや中央部の高さが高い板状の欄干を伴う。路盤には花崗岩玉石が埋め込まれる。

東側水路の橋は、ピロティと広場を繋ぐ位置にあるものと、既述した東側築山に接した水路南端部にあるものの2者が存在する。前者は長さ1.9m、幅6mを測るRC造であり、両側は花崗岩切石で縁取られる。路盤には広場やピロティと同じ砂岩垂門礫が埋め込まれる。後者は詳細な写真がないために構造・形状ともに不明である。

### 3-6. 庭石

#### 【配置】

①北池、②南池、③西側築山北側の芝生、④東側築山の東端の4箇所に見られる（以下、①～④群と呼称）。このうち③・④群については、第5案模型にも『新建築』掲載図にもその存在が確認できないため、当初から存在していたか（あるいは丹下研の設計意図に含まれていたか）どうか不明確でない。しかし再生された現在の南庭でもその存在が確認でき、①・②群と同種の石材が使われているため、後の追加の可能性も考慮しつつ、ここでは取り上げる。

#### 【①群の庭石】

①群は、北池西端（①a群）、北池中央部（①b群）、北池東端（①c群）のまとまりがある。

①a群は、西から2番目に置かれた一際高い「豊稷のシンボル」の周囲に3個の石が配置される。いずれも花崗岩（庵治石）であり、丁場で割られた石が選ばれている。池底からの高さが5m近くにもなる「豊稷のシンボル」は、幅広で安定感のある下半部から、シャープな稜を伴いながら反り気味に太く長く伸びる上半部の形状が特徴的である。下半部の西側には、やや扁平な柱状の石が斜めに立てかけられるが、こうした石組は既に第5案模型で表現されている。「豊稷のシンボル」の東側には、やはりシャープな稜をもち側面観が台形と三角形の石が立てられている。総じて①a群は、「豊稷のシンボル」を中心に上へ伸び上がるような形の石が選ばれ、また配置されている。

①b群は、黒色の安山岩（坂出市加茂町産）を4個配置する。いずれも加工されない自然の転石であり、ほぼ同大の3個を三尊石のように配置し、その脇に小さな石を1個添える。石の形状は全体に丸味を帯びており、池水から少し頭を出す（うずくまる）ように置かれる。



写真14 北池の太鼓橋（竣工当時、香川県所蔵）



写真15 東側水路の橋（広場とピロティの間、現況）



写真16 庭石①a群 (現況)



写真17 庭石①b群 (現況)



写真18 庭石①c群 (現況)



写真19 庭石②a群 (現況)

①c群は、稜が明瞭な三角錐状の加茂産安山岩を1個置く。その周囲に根固めのような形で14個安山岩角礫を配置しており、半分程度がわずかに水面上に顔を出す。

#### 【②群の庭石】

②群は、南池西半の池中の一群(②a群)、州浜周辺(②b群)のまとまりがある。両者はさほど離れておらず、連続性をもって並べられている。

②a群は、加茂産の安山岩が6個、集中的に並べ組まれている。特に中心的な石は2個あり、稜が明確な人為的に割られたものが、一際高く寄り添うように据えられている。そのうち南側の石は、中央部上面から大きな亀裂が入っている状態で置かれる。『作庭記』に記されるような、荒磯的な石の選択と組み方と見ることができる。周囲の石は根固め状に水中に没しているか、わずかに水面から顔を出す程度に据えられる。

②b群は、加茂産の安山岩が7個、やや散在気味に並べられている。いずれも自然石であり、方柱状の石が池水から立ち上がる他は、伏せるように置かれている。

#### 【③群の庭石】

加茂産安山岩(自然石)5個からなるが、そのうちの大幅りな3個を三尊石状に立てている。

#### 【④群の庭石】

加茂産安山岩(自然石)2個を築山南縁法面の土留状に置いている。





写真20 庭石②b群（現況）



写真21 庭石c群（現況）



写真22 庭石d群（現況）



写真23 陶製椅子の製作（工学院大藤森研究所蔵）

### 3-7. 石テーブルと椅子

広場の北側（石テーブル1）と州浜に面した南側（石テーブル2）の2基がある。いずれも割られた庵治石である。

石テーブル1は、平面形態が長方形を呈する長さ3.1m、幅1.4m、厚さ0.37m以上の組板形の石である。高層棟に平行するように置かれている。下面が上方に反り返っており、広場から浮き上がったようにされている。こうした置き方は、第5案模型で既に確認できるため、明確な意図を伴うことが分かる。

石テーブル2は、同じく組板形を呈するが、やや平行四辺形のような平面形態であり、東側の幅が若干広くなっている。石テーブル1とは逆に上面にむくりが付いており、地面に埋め込まれている。

これらの周囲に陶製椅子が置かれていた。重森が実測した段階では既に撤去されていたようであり、実測図には表現されていない。しかし竣工直後の写真では、その存在を確認できる。下半部に最大径をもつ太鼓形の製品であり、高層棟1階ロビーに置かれたものと同じ形態である（1階ロビーでは現在でも使用されている）。白・朱・水・群青色に施釉された信楽焼で、神谷が製作現場に足を運び形態をチェックしたという（香川県庁舎50周年プロジェクトチーム2009）。



写真24 石テーブル1 (現況)



写真25 石テーブル2 (現況)

### 3-8. 創作灯籠

西側築山の平土間北西隅 (灯籠1)、西側築山階段登り口の南脇 (灯籠2)、芝生の東端部 (灯籠3) に置かれる。この他、南庭前面のピロティにも2基ある。高層棟正面玄関と低層棟中央階段との間 (灯籠4)、低層棟北階段の下側 (灯籠5) であり、これらもここで記述しておく。なお石材は、いずれも花崗岩 (庵治石) である。

#### 【灯籠1】

方柱形の側面中央が大きく抉れ、そこに別の断面V字形の柱がやや斜めにはめ込まれる。非常に抽象的なモダンデザインであり、一般的な灯籠とは大きく異なる形である。石の表面は小叩きのまま仕上げられており、磨かれていない。はめ込まれた石の裏面に電球が取り付けられており、灯りが本体から反射するような間接照明になっている。

道明栄次の設計である (神谷の証言による。以下、灯籠の設計者については全て神谷による)。道明は、丹下が戦前に働いていた前川國男の事務所員であり、RC造の現場経験が少ない丹下研のスタッフとともに、広島平和記念館から引き続き現場施工の監理者として香川県庁舎の施工に協力していた (香川県の臨時職員として採用されていた)。



写真26 灯籠1 (現況)

#### 【灯籠2】

断面が菱形に近い不整形方柱 (上面が狭くなる) を呈する。表面は、小叩き仕上げ。西側築山の麓に半ば埋め込まれるように、斜めに据えられている。下面に開けられた円孔に電球が取り付けられ、広場の地盤に反射する間接照明である。

設計者は浅田孝である。



写真27 灯籠 2 (現況)



写真28 灯籠 3 (現況)  
(なぜか当初より20cm以上沈んで  
建っている)

#### 【灯籠 3】

全体の形状は、上面が円弧状に窪んだ幅広の方柱を呈する。側面には、不整形な台形と円形の窓が開けられており、東面では円形窓が、西面では台形窓が上側に位置する。同形同大のパーツを上下逆に組み合わせて作られており、窓の対称性とともにパズルのような高い幾何学的要素が認められる。表面は小叩き仕上げ。内部は空洞であり、下面に電球が取り付けられ、4個の窓からほの灯りが漏れるようになっている。

設計者は神谷宏治である。

#### 【灯籠 4】

直径1.8mの平坦な円形面を上面にもつ、テーブル(円卓)形の灯籠である。下に別作りで台形鍾の脚部が組まれる。他の灯籠が角形を基調とするのに対し、この灯籠だけは円形や曲面からなる。表面は小叩き仕上げ。円卓部分の下面に4箇所の隅丸長方形の孔が開けられ、そこに電球が取り付けられる。灯りはピロティ床面を照らす間接照明である。

設計者は丹下健三である。

#### 【灯籠 5】

灯籠 3と同じく対称性あるパーツ 2個を組み合わせた。一辺0.75mの立方体の側面に円形と正方形の窓を開け、中空の内部に電球が取り付けられる。この火袋の下側には台形柱の脚部が取り付けられる。

設計者は神谷宏治である。



写真29 灯籠 4 (現況)



写真30 灯籠 5 (現況)



写真31 コンクリート壁（左奥）  
（工学院大藤森研究所蔵）



写真32 コンクリート壁のハツリ仕上げ  
（工学院大藤森研究所蔵）

### 3-9. コンクリート壁

南庭の西側には、既存建物としてRC造3階建の中館が存在しており、第1の正面（本章2参照）から見た場合、背景に中館の東側面が見えることになる。また、高層棟との建築的な調和を図る必要もあった。このため旧本館の施工にあたり、中館東側面に新たにコンクリート壁が付け加えられた。

1955年（昭和30）6月の設計図では、このコンクリート壁に磁器タイルが張られる予定だったが、その後、神谷により縦目地を入れたハツリ仕上げ案が出され、丹下もこれを了承した。施工にあたり、目地にシャープさを出すために骨材を割石にする、道明からの提案が取り入れられたという。

## 4. 竣工後の変化

### 4-1. 新本館建設による縮小復元

南庭を含めた香川県庁舎旧本館の竣工は、1958年（昭和33）5月26日である。その後、部分的な改変（陶製椅子の撤去など）は行われたが、比較的良好にメンテナンスされたであろうことは、重森の実測図や写真を見ても窺える。

ところが新本館の建設により、南庭は解体・削平されて現場事務所兼作業ヤードにされ、その後の復元では敷地南端を削いて道路に歩道を増設したことから、当初よりも敷地が狭くなるという事態が生じた。このため、当初の状態に復すのではなく、かなりの縮小が各所で行われた。

こうした縮小状況を把握するため、2008年（平成20）12月に南庭の実測を行った。これと重森実測図を比較した結果、縮小は南北方向だけでなく東西方向でも行われていたことが分かった。当初の状況との比較は、南北方向がピロティ柱との位置関係、東西方向が北池との位置関係から概ね察しが付く。

### 4-2. 縮小状況

#### 【敷地】

全体的に見ると、北池は長さ・幅ともに当初のままであり、それより南側で東西・南北方向ともに約85%の敷地の縮小がなされたことが分かる。

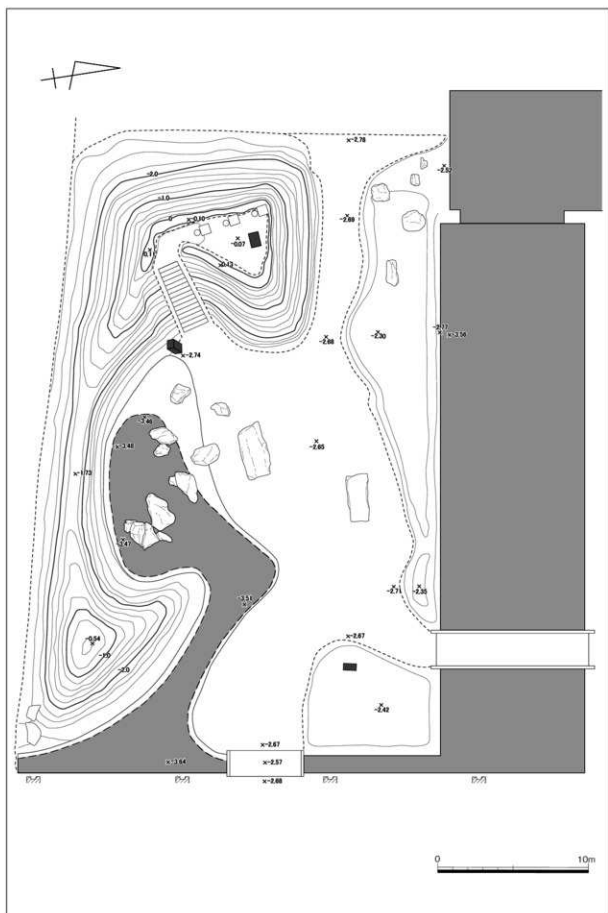


図4 南庭の現況 (2008年12月実測)



写真33 東側築山裾の現状

#### 【南池と築山】

南池はほぼこれに準じる縮小（約86%）が行われ、その形状の比率を比較的良く保っている。しかし南池に接した築山では、西側築山で東側の幅が大きく圧縮（約37%）されて、当初の台形プランから三角形プランへと変わった。このため平土間の面積は、当初の1/3に縮小した。当初は南側道路と築山の間に堀があり、道路際へ寄せた盛土が可能であったが、現況では築山が歩道に直接面するために安定した緩勾配を取らざるを得ず、規模縮小の割に稜線を道路側に取れないことも、西側築山の幅（南北

方向）を狭める要因となっている。こうした変化のために、西側築山の比高は平土間で2.6m程度を測り、重森測量時よりも0.55mも低くなっている。

東側築山の輪郭は、ほぼ全体の縮小率に応じているが、腰巻きの貼り石と築山法面との間に犬走り状の平坦面ができている。このため、むくりのある法面形状ではなく、裾が大きく開く緩勾配の形状を呈している。こうした変化のため、当初は西側築山の平土間とほぼ同じだった高さが大幅に減じられて2.1m程度になっている（当初より1.1m低い）。また、当初は水面から出る玉石は一段分であったが、復元後は数段分が露出しており、築山の縁取りという趣が失われている。

#### 【芝生】

一方、北池南側の芝生は、南北方向に関しては当初の寸法から大きく変化していない。その原因は、ピロティと庭園との間に架けられた橋が当初の位置とほぼ同じ場所で復元されたことにある。しかしその平面形状は、東側の芝生輪郭が北池の太鼓橋（当初の構造物）へのスムーズなアプローチを遮るようになっており、当初の形状から変わっている。また現在の芝生は、地盤より0.25～0.38mの高さがあり、数値はないものの写真による限り当初の芝生よりも高く盛り上げられていることが分かる。このため、芝生に据えられた灯籠3は、深く埋められたような形になっている。

#### 【庭石】

庭園中央部の石テーブルや南池周辺の庭石は、ほぼ当初の位置関係に復元されているが、西

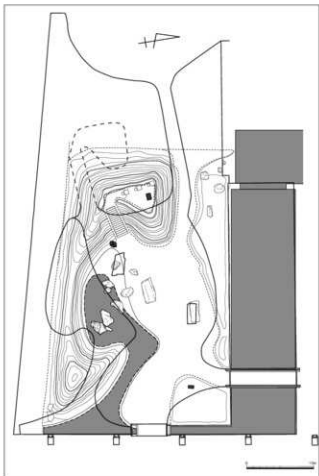


図5 重森実測図と現況との比較  
（太線は重森実測図の築山・池の輪郭）

側芝生の庭石は当初のものよりかなり散漫に配置されている。

以上のように、庭園の現況は、高層棟周辺では当初の状態を比較的保つが、南池と築山周辺では敷地縮小に伴う歪みが顕著に現れているといえる。

#### 4-3. 設計意図との齟齬

2008年5月に南庭を実見した設計担当者の神谷は、その復元行為がデザインの精神を「全然分かってない」と評している。神谷が特に指摘するのは、次の3点である。

①石テーブル1の設置状況。広場の地盤から浮かせたように置かれていた当初の状況が、地盤に半分埋まったように改変されている。

②東側築山裾部の形状。水面から一段分が出ていた緑石状の表現が、石積み状になっている。また、築山との間は犬走り状になっており、築山との一体感が失われている。

③芝生の高さ。低く抑えられていた芝生平場が、土を盛りすぎたために北池水面との高低差が広がったようになっている。

ここで神谷が、敷地が詰まったという与件は認めつつ、「今の条件でもやりようはある」し、「昔のイメージに戻せる可能性はある」と考えていることを付け加えておく必要がある。修復・復元行為によって、それが本来有していた（あるいは長い時間をかけて醸成してきた）眺めや形態・機能がかえって損なわれてしまうことは、文化財の整備においても時折見受けられる出来事である。復元行為そのものを否定するのではなく、その考え方や方法に問題があるのであろう。

そのような事態に至らないためには、なるべく多くの情報をもとに行う必要があるが、製作者（設計者・施工者さらには発注者も含めて）の意図は、作品あるいはモノの基本的枠組みを形成する情報であり、特に重要視する必要がある。

では神谷が指摘した①～③は、どのような設計意図から見て問題なのであろうか。この点を明らかにするためにも、南庭に関する設計思想や時代背景を検討することが肝要である。

### Ⅲ. 設計思想とその背景

#### 1. 庭園史家の評価

香川県庁舎旧本館は、竣工から5ヶ月後の1958年（昭和33）10月25～27日に開かれた日本建築学会・日本建築士会連合四国大会により、建築関係者に公開された。また既に述べたように翌年の1月に「新建築」『建築文化』誌で作品発表が行われた。こうした機会を通じて建築関係者に広く知られ、丹下建築の



写真34 竣工当時の石テーブル1（神谷宏治氏所蔵）  
（浮いている下面に注意、人物は神谷（左）、道明栄次（右））

代表作の一つとして評価されていく。

南庭についても、庭園史家・作家による評価が行われた。昭和期を代表する庭園史家である森蘆は、日本庭園を概観した著書『日本の庭園2：庭園とその建物』において、近代以降の日本庭園の代表例として南庭を取り上げている。そこでは、以下のように記述されている。

鉄骨鉄筋コンクリート造りの近代ビルにどんな庭園がにっかついのかという難問に対する見事な解答の実例の一つである。よほどの広がりでもない限り、かほそい植木や芝生だけでは位負けしてしまうし、従来の自然風景的石組にこだわると、建築のもつ強い線や立面とは融合しにくい。方池に建築的な橋を架け、水中に人巧でかいた石を置いたねらいは抜群である。

森は、高層化が進む建築と庭園との組み合わせが課題の現代建築における、一つの可能性を南庭に見出し、評価している。また、全国の庭園の資料収集を行った重森三玲が、南庭の実測を行ったことは、既述のとおりである。

## 2. 南庭の機能—広場としての庭—

### 2-1. 都市のコア

I-1-2・3. で記述したように、南庭の設計は神谷安治によって主導的に行われたが、1955年(昭和30)前半に行われた本館建築の設計過程において、当初の筆頭スタッフ・浅田孝が次のように発言したことが、建築評論家・川添登の証言として残されている(川添1968)。

「おい、ここ(庭園：佐藤註)に労働者の赤旗が林立するんだぞ」と彼一流の大演説をぶった。

浅田が南庭に関わったのは、「とりあえず描いた程度の画」である提案までであるが、当初から存在したコンセプトである「県民に開かれた庁舎」を実現するために、ピロティと南庭が重要な社会的機能を果たす必要があることを認識していたと推測される。

このことは、1950年代後半～1960年代前半の浅田の言説からも窺うことができる。戦後復興から高度成長へと差し掛かったこの時期、工業化と領域の膨張(水平・垂直方向への)が進む中で、人々が暮らし、働く都市の生活環境を創出する役割が公共建築に求められる、と浅田は説いている。それは単独の建築で完結するものではなく、建築と機能的関係をもつ都市環境(オープンスペース)の問題として捉える必要がある。例えば、「マッチ箱のように並べられたアパートの間に放り込まれた遊園だけが問題に対応する」のではなく、「これらを含んだ団地の全体の空間配分、その総合的な機能づけ」が肝要であるとする。また、都市公園や緑地においても「その広がり、アプローチと、そのまわりをめぐる施設群と、それらが構成する空間を多数市民が動く(車で、歩いて、あるいは止まるときに変化する視角的な世界の変化・印象を含めて考察されなければならない)(浅田1969a)」。浅田は、こうしたことを踏まえた上で、「建築に関係のある社会的要因をすぐれた都市的な視覚言語に翻訳することも、機能や構造の領域よりもむしろ、意識や表現の個性的な領域に属していることをはっきりさせ」、「さらに一歩進んで、都市の具体的なイメージにつながる形態の表現にまでたかめられなければならない」と考えていた(浅田1969b)。

こうした議論は、戦後の自由な雰囲気の中で、建築に対して機能を犠牲にしたデザイン偏重という批判が、建築界にも一般社会にも見られたことに対するテーゼとして行われたという側面もある。この点について丹下自身は、「美しきもののみ機能的である」とした上で、「機能=美は結果的に見れば成立するが過程的に言えばデザインという行為を通じてはじめて成立するところの関係なのであって、オートマティックなプロセスではない」(丹下ほか1948)と、建築家のデザインの重要性を述べている。



しかし、この当時の丹下研の関心は、そのようなデザイン偏重批判への反論にあるのではなく、都市における建築の役割を通して見た都市計画、あるいは現代都市のあるべき姿に対して注がれていた、といえる。それは、1946年(昭和21)に始まる広島計画や、実現しなかったが戦時中の大東亜忠霊神域計画(1942年、昭和17)から一貫する関心であるが、1950年代初頭から明確化する「都市のコア」論で、急速に理論的体裁を整えたと考えられる。

「都市のコア」は、近代建築国際会議(CIAM)のロンドンでの第8回会議(1951年、昭和26)のテーマ「The Heart of the City "Core"」である。この会議に参加した丹下は、報告においてギリシアにおけるアゴラのような都市のコアが、現代都市において急速に失われていることを指摘する。ビジネス・センターあるいはショッピング・センターは、資本主義や商業主義のコアではあっても市民生活のコア(心臓)とはいえず、都市公園も自然の一部にとどまっており、「コアとしてもつべき集まり場所としての性格」をもっていない、というのが丹下の見方である。そもそも日本では歴史的にアゴラのような存在がなく、江戸時代の「浮世風呂や浮世床とかいったものでしかありえなかった」と丹下は言う。そしてまだ存在していないが、フィジカルな性格をもつ都市のコアの姿として、次のように述べる(丹下1969a)。

まず、何がしかの広場があるということ、そこに厚生のための施設、さらに文化的中心がある、ということが念頭に浮かぶのであるが、しかし以上にあげたものの都市的総合として、コアというものを考えてゆくのがよいのではないだろうか。(傍点は佐藤による)

なお丹下は、CIAM報告直後の1952年度(昭和27)、研究室の学生に「コアに関する歴史的研究」という課題を与え、①江戸、②中世ヨーロッパ、③ギリシアでの研究をさせている(豊川2007)。ちなみに①を卒業論文に選んだのは神谷宏治であるが、在学中に江戸趣味で有名だったという神谷は、床屋・寄席・歌舞伎座・吉原といった場所に、西洋とは異なる人々の集まり方を見出し、丹下の否定的な見方とは微妙に異なる視座をもっていた可能性がある。

## 2-2. 広場としての庭

県庁舎の竣工式において、設計者として挨拶した丹下は、次のように述べている(丹下1958)。

この建物の下は、柱だけで何も無い広場になっています。私はこの広場が県民のための広場であると考えたいし、またそうであることを希望して設計して参りました。また、その広場に繋がる庭も、県民の庭であると私どもは希望しています。(中略)どうか県民の方々も、明るくきれいに、楽しく、県民のために作られた広場や、庭などをご利用いただけることを心から希っています。

また竣工直後に、神谷は次のように南庭の設計意図と使用形態について説明している(神谷1959)。

庭園は400坪足らずのものであるがこれは単に建物を飾るための庭ではない、また眺めるだけの庭でもない。むしろ私たちの意図は、人々がそこに集まるための庭であり、広場でありたいというところにあった。(中略)この小さな高台の平土間は、時には演台に使われ、展望台となり、時には盆踊りのやぐら代わりになるだろう。

これら設計者の言説は、「都市のコア」「市民生活のコア」という脈絡で捉えることができよう。Ⅲ-1. で見た庭園史家の評価には欠落していた視点である。

### 3. 南庭の表現—伝統の継承と再解釈—

#### 3-1. 神谷宏治の庭園経験

神谷が最初に丹下研で担当した津田塾大学図書館（1953年、昭和28）では、建築単体の設計であり、庭園の設計は香川県庁舎が初めての経験であった。

しかし東京の下町で生まれ育った神谷には、子供の頃から近くの安田庭園や清澄庭園を訪ねた経験があり、日常的に回遊式庭園に親しむ体験をもっていたという。また、東京大学建築学科在籍中（1950年）や新婚旅行（1954年）で、京都の庭園を見て回っている。さらに南庭の設計に取りかかるにあたり、『作庭記』や『築山庭造伝』などの作庭の古典を精読したという。無意識的な原体験と、自覚的な学習を経て、南庭の設計が行われたことが分かる。

#### 3-2. 伝統的空間構成の付加

第1案から第5案への変化を見ると、中央に散らしの広場を置き、その北側に長方形の北池、南側に曲水形の南池、西側に平土間をもつ一際高い築山を配する点では一貫しており、これを基本としながら部分的なデザインが練られたことが分かる。特に第1案では、広場が幅広い直線的な輪郭をもっており、東側水路の橋から西側築山への軸線が広場の東西中軸線と一致する。極めて明瞭で直線的な軸線を見出すことができる（第1の正面観の卓越）。正面中央の西側築山をステージ（舞台・演台）にし、その前面の広場に聴衆・観客が集まり、さらにあふれた人々がピロティからステージを眺める、という重層的（階層的）で機能的な空間構成であるといえよう。「市民生活のコア」という機能が、直截的に表現されたと見ることができるところである。

第2案になると、低い築山や芝生によって、広場の輪郭は曲水状にくねった形状に変わる。また正面奥の西側築山の向きが、やや北に偏したように斜交するようになる。そしてこの枠組みのまま第3案を経て第4案に至り、築山や芝生は数や配置が工夫され、シンプルな構成へと整理されていく。第1の正面観は保持されるが、強い直線性が弱められて「ゆらぎ」が付加される空間へと変化したことが分かる。この「ゆらぎ」が築山や芝生という日本の伝統的な要素によって作られている点が重要である。

これに関連して、築山の形態変化も見てみよう。第2案から第3案では、南池周辺の築山は西側築山を最高所として、そこから東に派生する細く低いやせ尾根のような築山が連続していた。南池の輪郭に対応して平面形態には変化（アクセント）が見られるが、垂直方向の起伏に乏しい側面観といえる。しかし第4案では、東側築山というもう一つの大きな頂が作られ、西側築山との間が馬の背状の低い尾根で繋がれるようになり、第5案へと踏襲される。明確な意図があったかどうかは微妙なところではあるが、神谷の回想証言からすれば讃岐の風土を特徴付ける山容（メサー-西側築山、ビュート-東側築山）が築山の側面観に影響を与えた可能性がある。特に西側築山を神谷自身が「屋島」と呼んでいることから、このことが窺える。とすれば、築山は讃岐独特の山並みの「縮景」と見ることでもできる。

以上のように、南庭は広場という機能をベースにしつつ、そこに「ゆらぎ」や「縮景」という日本庭園の表現手法が盛り込まれることで、独特の空間が作られているといえる。

#### 3-3. 中島から豊穡のシンボルへ

築山と対照的に取り扱われた伝統的要素として、北池西端部に計画された中島がある。第1案で既に認められ、東西に長く不整形な輪郭をもっていた。想定される規模は、東西9m、南北4m程度である。高

層棟側（北側）と広場側（南側）に橋が架けられ、雁行するように食い違う。この形態は第3案までほぼ踏襲されるが、第4案で東側に円錐形の築山（蓬萊山か）が付け加えられて拡張される。第4案での変更が、南池周辺の築山が二つの「縮景」として整理されるのと運動しているように見えることは、興味深い。おそらく中島の役割や意味について、第4案で改めて明確化させたことを示しているのではないだろうか。既に述べたように、第4案で一旦製園されており（1957年6月）、この案で施工することが図られたのであるが、その後第5案が作成され、同案で実施される運びになった。第4案から第5案への最大の変化が、中島の消滅と、そこに代わって据えられた「豊稔のシンボル」を中心とした庭石①a群の出現である。一度良しとした案を別の案に変えたこの変化には、明確な設計意図が働いていたと考えざるを得ない。

ところで伝統的な庭園における中島は、「池中に東海の三山（蓬萊山・方丈山・瀛州山、佐藤註）を象徴する中島を設け、空間全体を神仏思想や仏教思想の世界観のなかで構成・意匠を成り立たせようとした中国の苑池」に起源をもつとされる（栗野2008）。第1～4案で中島を考えていた神谷自身の言葉で述べれば、以下のようになる。

島にこだわるというのはやはり、平安朝以来の日本の庭作りに鶴石・亀石とか、鶴島・亀島とかの要素があって、それが何かからきているかという中国伝来の仙人が住む世界へのあこがれですよね。（中略）要するに不老長寿の願いですね。

それにこだわっていたんですね。

しかし神谷の証言によると、不老長寿に代わる願いを見出したことで第5案への変化が生じたという。山本忠司とともに讃岐の農村を歩いていた際に、田圃の隅に置かれていた石造物を実見し、それをヒンドゥー教のシヴァリング（男性器の象徴）になぞらえ、「生産のシンボル」として理解したことが、その契機となった。神谷は次のように証言している。

貴族たちの、あるいは武將、僧侶たちの個人的な長寿の願いではなくて、社会的な願いというふうな形に切り替えていくと。生産とか豊稔とか、子孫繁栄というような願いに、もっと広い社会性をもったものに価値観を切り替えていくと。（中略）

だから第5案、最後の案では、きれいさっぱり島は無くして、何かでかいものを、彫刻的なものにした。それが実現していくわけです。（中略）

基本的に言えば価値観が変わった。それは、あの場所の扱い方が最後にならんと変わったということです。後にいろいろな庭園の本では、この石組みについて高い評価を与えてくれています。それはやはり、今までの専門の庭の研究者や作家ではこだわりが強いから、ブレイク・スルーという意味では我々みたいな建築家が価値観をぐるっと変えて彫刻性をもたせたということとで、それが評価されているんだと思います。

庭石①a群が、自然石を使うという伝統的な庭石の作法とは異なり、丁場や現場で加工された石材を用いているのも、「彫刻的なもの」を意図したためであると考えられるならば、理解できる事象といえよう。

中島から豊稔のシンボルへという変化-第4案から第5案へ-は、異なる別の伝統（村落祭祀）を庭園にはめ込み、再解釈することで、「農民に開かれた庁舎」という空間性を担う南庭の機能を表現した、と見ることができる。こうした点を踏まえて第1～5案の変化をまとめると、以下のようになろう。

機能的な広場（第1案）→伝統的庭園手法の付加（第2～4案）→伝統の再解釈（第5案）

なお、伝統の再解釈は、庭石と連続的な関係にある石テーブルにも行われた。石テーブル1は、下面が広場地盤から浮き上がったようになっているが、これは『作庭記』に「石を立てては石のもとをよくよく

つきかためて、ちりばかりの隙間もあらせず、土を込むべきなり」とあるのに明らかに反した扱いである。しかしそれには、南池→州浜→広場（水中から陸地）へと連なり、その先（北側）に高層棟を控える庭石の扱いとして、「沈めるだけが能じゃない、逆に浮かしちゃおうという」明確な意図があったことが、証言から窺える。

### 3-4. 背景としての縄文・弥生観

1950年代の丹下の言説の一つに、「伝統と創造」というテーマがある。現代建築という創造行為の中に伝統がどのように活かされるべきか、ということに言及しているのであるが、最初から丹下にイメージがあり、それが実作に反映されたわけではないようである。むしろ1940～50年代の設計活動を通じた、事後的な考え方として具体化されたと見た方が実態的である。丹下にとって伝統は、「それ自身では持続する力さえもってはいない。まして創造のエネルギーとなるものでもない。伝統が創造につながるためには、そこに否定と破壊がなければならぬ」（丹下1959）と捉えられていた。

丹下は日本の伝統の中に、縄文的なものや弥生的なもの2者、換言すると生命的なものや美的なもの、動的なものと静的なもの、あるいは民衆的なものと貴族的なもの2類型が存在する、としている（丹下1969b）。こうした典型的把握は、丹下よりも先行して縄文土器に力強い日本文化の基層を見出し、その再生を訴えた岡本太郎の創作論の影響を受けており、さらにギリシア芸術をディオニュソス的（非造形的芸術）とアポロ的（造形的芸術）の相克と見るニーチェの視座（『悲劇の誕生』）も参照されている。しかし丹下の縄文・弥生観は、そこに社会構造の投影を見ようとしている点に特徴があり、「われわれの課題は、近代と封建とのたまたかいつとして開始されるであらう」（丹下1948）との認識に立ち、「民衆と建築」「私的空間と社会的空間」といったテーマで切り込んだ（あるいは切り込まざるを得なかった）1940年代後半～1950年代における日本社会の有り様と深く関わっていたと推測される。都市における労働者コミュニティ、農村における地域コミュニティを中心とした自立した諸運動（南宮2008）の見られた高度成長期以前の社会が、建築・都市を通じた課題設定を丹下に行かせたと見ることも可能ではないか。南庭に赤旗が林立すると述べた浅田のイメージが、これに重なるようにも思える。したがって丹下の縄文・弥生観は、歴史学的な時代論ではなく、建築を通して見た現代社会の諸問題把握の類型論であることに注意する必要がある。「正しい歴史観」が否かはさし当たっては問題ではない。

香川県庁舎竣工直後の丹下の論文では、桂離宮の書院を「静的な平面性、平板な空間性、そうしたエッセティックな形態均衡」から弥生的と見なし、同じく桂の庭石や茶亭を「生成的なエネルギー、奔放な流動性、未形成な形態感、均衡を失った破調」から縄文的と見なす。そして両者のエネルギーがぶつかり合い、統一されることで創造が生まれるという弁証法的な認識が示されている（丹下1969b）。また自己の作品について、繊細な表情をもつ鉄骨造の旧東京都庁舎（1957年竣工）を弥生的とし、香川県庁舎も「基本的には同じ立場に立っている」が、それを乗り越えようとする気持ちが強く働き、打ち放しRC造の力強さや、南庭を含めた1階の「社会性の表現」に縄文的な要素を見出すのである（丹下1969c）。つまり、広場としての南庭が民衆のための空間であるという設計意図が、縄文的なものとして捉えられている。県庁舎の建築の各所では弥生的な桂のデザインが見出せるが、丹下は香川県庁舎において縄文・弥生的なもの統一を見ていた可能性はある。ただし神谷の回想証言からは、設計途上で丹下とスタッフとの間で、伝統や縄文・弥生観という問題が語られたことはほとんどないことが窺えるため、やはり事後的な作品の意味付けというべきなのかもしれない。

なお、神谷には異なった縄文・弥生観があった。戦時中から戦後にかけて旧制静岡高等学校に在学して

いた神谷は、登呂遺跡の発掘を見聞しており、そこでの竪穴住居＝縄文的と高床倉庫＝弥生的の共存を見て、弁証法的な発展観に疑問をもつ。また高校の美学教師から、「日本文化は、縄文と弥生が縄のように結び合って、成長してきた」という話を聞き、共感を覚えたという。丹下は後追的に南庭と周辺の空間性に縄文的なものを見出したが、その下で南庭を担当した神谷は「中島から豊稔のシンボルへ」という転換により、庭の表現としても「縄文的なもの」を得たということができよう。そしてこのことが逆に、香川県庁舎に縄文的なものを見出す丹下の言説に繋がる一つの根拠を与えたと推測される。

#### Ⅳ. 近代建築における庭の系譜

##### 1. 丹下研究室における庭

###### 1-1. 二つの系譜

香川県庁舎までに丹下研が手がけた作品を見ると、広島平和記念公園（1949年設計）のような5万人を収容できる都市公園の設計はあるものの、そうした大作以外での庭園の設計経験は意外にも少ない。

実現しなかった設計案も含めて1940～50年代の庭園を、建物との関係を整理すると、中庭と南庭の二つの系譜が指摘できる。

###### 1-2. 中庭の系譜

広島平和記念館本館（1949～1952年設計）、名古屋放送会館コンペ案（1952年設計）、清水市庁舎（1953年設計）、倉吉市庁舎（1955年設計）では、建物の中央に中庭が設けられた。採光のための空間（光井戸）としての役割が期待されたと推測されるが、大手設計会社の日建設計や日本設計でもこのタイプが模倣・多用されていくことになる。身近な現存事例としては、坂出市庁舎（1957年、日本設計）がある。

丹下建築の中庭は、清水市庁舎において一応の完成形態を見る。そこでは玄関に入った市民が突然役所職員と顔を突き合わせず、気楽に庁舎へ入るための「緩衝地帯」としての役割が意図されている。しかし中庭に降りることのできた広島平和記念館本館とは異なり、市民は中庭に立ち入ることができない。このことが「見せるための庭」であり、封建的であるとの批判を受けることになり、丹下は「出入りができないためによごされずすみ、このため、この市民ホール全体に光と安らぎを与えることができる」と反論する。とはいえ、設計を急がされ、それまでの応用形で済ませた倉吉市庁舎を最後に、中庭形式は採らなくなる。

以後の設計対象が高層化したこと、あるいはコア・システム（建物の中央に構造壁を入れ、その内側にトイレ・エレベーター等を集約する。香川県庁舎旧本館が代表例）を採用したことも、中庭形式をやめた一因と考えられる。しかし何よりも、清水市庁舎で中庭に限界を感じたことが、このタイプを捨てた理由であろう。

###### 1-3. 南庭の系譜

丹下自邸（1952年設計）や外務省庁舎コンペ案（1952年設計）では、建物の前面（南側）に広い空間をもつ庭園を配置している。さらに瀨り、在盤谷日本文化会館コンペ案（1943年設計）で、敷地前面に回遊式庭園を押し出し、モニュメンタルな空間を生み出している。これらは形式上、平安時代の寝殿造に始ま



図6 清水市庁舎（丹下・川添1966より）

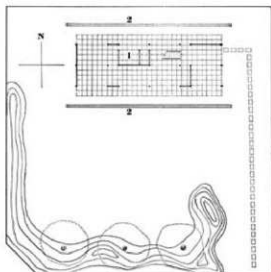


図7 丹下自邸（丹下・川添1966より）

であり、香川県庁舎南庭との連続性は認められない。また旧草月会館（1958年、昭和33竣工）は、中庭形式であるがピロティを介して街路に開かれている点では香川に似るが、その表現は施主の勅使河原蒼風に一任されており（香川県庁舎プロジェクトチーム2009）、やはり表現手法としては、直接的な連続性は見出せない。

## 2. 空間構成の特性

### 2-1. シークエンス（継起性）の視点から見た南庭の空間

日本庭園（特に回遊式庭園）に典型的に現れる変化に富んだ空間を分析し、そこに継起性（シークエンス）を認めた材野博司の研究（材野1997）を手がかりに、香川県庁舎南庭の空間を見ると、Ⅱ-2. で既述した第1・2の正面観が空間の継起性を高めていることが分かる。

材野によれば、良い空間性とは「開放の程度や奥行きという「空間の構成」によって大枠で与えられる」。第1の正面観は奥行きを確保しているが、直線的な軸線をもつ第1案からやや斜交してゆらぎをもつ第2～5案へと変化し、さらに「豊穡のシンボル」による副軸が存在することで、空間にリズム感が付与されている。また、第2の正面観は、築山や庭石によるパノラマ的な眺めが確保されている。そして、こうし

る南庭の要素に共通している。

自邸では、ピロティで持ち上げられた木造家屋の前面に、広々とした芝生と敷地の3方を画する築山が作られた。かつて近所の子どもの遊び場だった敷地で、「開放的な庭と、ピロティにのったプライバシーのある住居」の共存が、構想されたのである。また外務省庁舎では、T字形に組み合わせられる本館と講堂・玄関の脇に、幅を変えて湾曲する園路で縁取られた築山・芝生と、曲水形の池を配した庭園が考えられていた。

香川県庁舎の場合、建物の配置関係から見ても南庭の系譜に連なることは明らかである。しかし、実作となっていれば大いに参考になったであろう外務省庁舎コンペ案は、ついに実現することはなかった。このように見ると、香川県庁舎南庭は丹下研の建築作品の中でも、初めて「都市のコア」の一要素としての形を明確に示した事例といえることができる。

### 1-4. 以後の丹下研作品における庭

香川県庁舎に続く今治市庁舎（1958年、昭和33竣工）では、市庁舎と今治港を結ぶ軸線上に広場が置かれるが、それは極めて機能的な空間

た静的な視座だけでなく、南庭を歩きながら眺める動的な視座もあり、南庭の背後に見える高層棟や低層棟の伝統的な建築表現が継起性を高めているといえる。

現在でも1階ロビーやピロティのベンチに座り、南庭を眺めてくつろぐ人々の存在は珍しくないが、それはこうした空間の継起性がもたらす心地よさと関わりがあると考えられる。

## 2-2. 1950年代の近代建築における庭

ところで同じ時期の他の建築家の作品では、庭はどのように扱われ、表現されているだろうか。丹下の先輩であり、戦中期に丹下がその下で働いた前川國男（1905～86年）、戦中期の丹下に影響を与えたとされる坂倉準三（1904～69年）の公共建築と比較してみる。

### 【庭と周辺との繋がり】

香川県庁舎は開放的で広いピロティと1階ロビーが同じレベルで相互に繋がりが、出入口や通路が各所にあるため、全体として東西70m、南北104mのやや幅広い方形の空間をオープン・スペースにしている。回遊性が高い、まとまった空間といえよう。

前川の建築では、岡山県庁舎（1957年、昭和32竣工）や、世田谷区民会館・区庁舎（1959・60年、昭和34・35竣工）、京都公会館（1960年、昭和35竣工）において、ピロティを介して外部と繋がる中庭が見られる。岡山県庁舎では、軸線を強調した細長い空間をもつ中庭と、これに直交する幅広く狭いピロティとの間の脇に1階ロビーが取り付くように配置されており、全体としてはT字形の狭い空間が連結しているようになっている。導線が限定され、回遊性も低いといえる。京都公会館では、香川県庁舎と同様なまとまりよいオープン・スペースが作り出されるようになり、以後1960～70年代を通じて建築の内部と外部が一体化し、「一筆書き」とも言われる継起性の高い空間が前川建築を特徴付けていくことになる（松隈ほか2006）。

坂倉の羽島市庁舎（1958年、昭和33）は、2階玄関周辺のロビーが斜路で庭と繋がっており、1階玄関が反対側に設けられているため、ロビーと庭とが別々の空間を構成している。幅広い斜路を昇降して見え方の変化を楽しむという意味での継起性はあるが、人々が集まり、くつろぐオープン・スペースとしてのまとまりに欠けるといえよう。旧上野市庁舎（現・伊賀市庁舎、1964年、昭和39竣工）では、建築正面の広場と玄関ロビーが同一レベルにあるが、ロビーは狭く、2階に設けられた2箇所の中庭とも分離している。

戦前の庁舎や公共建築の庭が、定型的な配置（コの字・ロの字形等）による閉ざされた中庭や、重厚な玄関への直線的な軸線をもつ西洋的なアプローチとして見られることが多いことを考慮すると、香川県庁舎南庭における県民のための広場という機能には、「戦後民主主義」のイデオロギーが与件として強く現れているといえよう。そうした機能は、同時期の前川や坂倉の建築にも見出すことができるため、1950年代後半の公共建築（特に庁舎建築）に広く求められていたと見てよいであろう。しかし上述してきたように、複数の空間が有機的に結合した形でのオープン・スペースは、香川県庁舎を初現とし、かつ典型的な



写真35 岡山県庁舎中庭  
増築により現在では大きく狭められている

機能として現れているといえる。

#### 【庭の造形表現】

前川の50年代の公共建築では、庭を構成する造形として芝生や植栽・池などが用いられるが、その表現は直線的で幾何学的な形態が主であり、伝統的な要素を前面には出していない。その意味で、広場としての機能が前面に現れているように見受けられる。一方、坂倉や吉村順三との共同設計である国際文化会館（1955年、昭和30竣工）では、施設の性格もあり伝統的な庭と屋上庭園を備えるが、建築の背後にある庭は元々敷地にあった日本庭園が利用されている。表現としては芝生を主体とした平面的なものであり、各所に植栽を配し、蛇行する菟路を伴う。

こうした傾向は、坂倉の建築にも認められる。坂倉の庁舎建築における庭は、池や植栽が用いられるが、やはり伝統的な要素は弱い。神奈川県立近代美術館（1951年、昭和26竣工）は鶴岡八幡宮境内に存在した平家池に面して建てられており、既存庭園の利用という点で国際文化会館と共通する。

以上のように、この時期の前川・坂倉の庭は、機能的な広場という側面と、眺めを楽しみ回遊する伝統的な庭園という側面が統合されておらず、別々の形で現れたことが分かる。しかも前者を主体としており、後者は既存庭園の利用にとどまることが指摘できる。

日本庭園と近代建築（モダニズム）との関係付けの追求は、公共建築ではなく住宅建築の分野で様々な試みが行われていたようである（近田・大川1999）。既到大正期には、「鑑賞本位に偏せず、保健防災等の実用に重きを置いた「実用庭園」の理想計画案が作られ、昭和初期にかけて和洋並列型住宅に対応した和洋折衷庭園が造られた。その後、1930年代半ばからは和風を基本に洋風庭園の機能を組み合わせ、さらに回遊的な導線で住宅との融合が図られた「近代式和風庭園」が生み出されたという。こうした試みに、分離派からモダニストに転じ、伝統にも深い理解を示した堀口捨己（1895～1984年）のような建築家も関わっていた。堀口は、建築と庭園・自然の「全体の統べまとまり」による「空間構成」を1930～50年代に見出している（野口・川向2005）。

こうした「近代式和風庭園」をめぐる動きと丹下研との繋がりは不明であり、否定的に考えざるを得ない。ともあれ、香川県庁舎は公共建築の庭（広場）に積極的な伝統表現が盛り込まれた稀有な事例であり、「近代式和風庭園」の一つの有効な回答と見なされていたことは、既述した森蔵の評価を見ても確認できる。

## V. 利活用状況と今後の可能性

### 1. 現在に至る利活用状況

#### 1-1. 竣工直後

竣工直後の南庭の利用状況については、次のような文章がある（神谷1959）。

竣工以来夏から秋にかけての夕方、ここでレコードコンサートがたびたび催され



写真36 竣工直後、県庁舎のオープン・スペースに集う人々（香川県所蔵）



た。その夜、折りたたみ椅子が用意され、集まった数百人の人びとはそれぞれ思い思いに集まり合い、あるいは離れ離れに坐って静かに音楽を楽しんでいた。屋上からの投光器と石灯笼でほの明るく浮き出された広場を、建物や築山や樹木が黒く取り囲み、池の水は淡い光を反射してゆれる。星が光り風が抜けてゆく。この中を「第5」の力強い響きが伝わってゆくのであった。

ベートーベンの交響曲第五番が選ばれた理由は明らかではないが、県庁が主催者となり県民向けのイベントが行われたことが分かる。

## 1-2. 竣工50周年後の現在

### 【一般的な利用】

平日・休日を問わず、春季と秋季を中心にした気候の良い時期には、香川大学附属幼稚園・小学校の親子連れや周辺住民、あるいは来庁者などが南庭でくつろぐ姿が頻繁に見られる。築山に登り池畔で遊ぶ子ども、石テーブルに腰掛け弁当を食べたりお茶を飲む学生やサラリーマン、犬を連れて散歩の途中で立ち寄り休憩する周辺住民の姿は、極寒・酷暑の季節以外、1年を通して見られる。

ここを利用する人々にとって南庭は、周辺道路や建物から気軽に立ち寄れる場所と認識されているようである。

### 【庁舎見学とガイドツアー】

建築関係者・アート関係者（学生含め）の庁舎見学は、平日・休日の別なく1日数組は必ず見られる。年齢層は20～40歳代主体で、50・60代も少数認められる。県外からの見学者が多く、建築学科の見学旅行として定例化させた大学もある。また稀に、国外からの見学者も訪れる（台湾・フランス・オーストリアなど）。幾人からの聞き取りで、直島（安藤建築）→香川県庁舎→MIMOCA・東山魁夷せとうち美術館（谷口吉生）というのが、県外からの見学者の定番になりつつあることを実感した。特に休日は、庁舎内に立ち入れないため、南庭でくつろぎながらスケッチや撮影する様子を見ることができるとのこと。

2007年から、まち歩きの一環として県庁舎のガイドツアーを行っている（県観光振興課主催）。庭園・ピロティ・1階ロビーは、ツアー最大の見せ所となっている。また2008年には、高松市内のモダン庭園を巡るツアーのコースにも組み込まれ、好評を得た。

### 【社会的実験としての「ニワコン2008」】

当初の設計コンセプト「県民に開かれた県庁舎」の実証実験として、2008年11月25日夕刻、県庁職員有志で組織した香川県庁舎50周年プロジェクトチーム主催で庭園コンサートを開催した。

約450名（総計、常時100～300名）の観客を前に、竣工式の時にこけら落としをした吉津夫婦獅子舞（香川県無形民俗文化財）が舞い、県内随一の實力をもつ高松第一高等学校吹奏楽部が演奏し、アマチュアとしては県内トップクラスの女性コーラスグループ「フラウエンコールかがわ」がアカベラで歌い上げた。ピロティと1階ホールには照明が点けられ、観客は夕暮れに浮かび上がる陶板画「和敬清寂」を眺めながら、出演団体との交流を楽しんだ。

最後に出演者と観客が一緒になり、知られざる「香川県民歌」を合唱した。この時、ピロティ・庭園を覆った不思議な一体感と精神の高揚を感じることができた。広島ピースセンター（1955年）における、ピロティからアーチ形の慰霊碑を経てやや離れた原爆ドームへと向けられる、静かだが明確で強い人々の気持ちの動き（軸線）とは異なる雰囲気、そこにはあったように思われる。庭園で演奏する出演者たちの音と、ピロティやロビー前で歌う観客の声が、高層棟に反響して混じり合い、庭園空間に心地よく淀むのを全身で感じたのである。県民歌は県庁職員ですら知らない者がほとんどであったが、この時、観客の高



2008年11月25日[火] 17:30—19:00 鑑賞無料  
会場 | 香川県庁東館ビロティ・庭園

主催 | 香川県庁舎竣工10周年記念委員会 後援 | 香川県庁舎、日本建築学会建築賞委員会

図8 「ニワコン2008」のチラシ



写真37 「ニワコン2008」開催状況

部の交通問題と人間らしい仕事と生活への展望を開こうとしたが、1950年代の丹下研でもこのことが重要な課題として位置付けられており、「スーパー・ブロックはオープンな都心をつくる」と述べている。香川県庁舎旧本館の高層棟と低層棟の組み合わせは、そのような観点からの意図を背景にもっている(豊川2007)。高松市街地の現状は、コルビュジエから見ればまだ低すぎて分散化しているといえるが、都市の再開発に伴う様々な問題や障壁を考慮すると、現実的には将来にも「現代都市」が実現することはないであろう。

そうした状況の下では、都市中心部の公共建築がもつ庭(広場)が駐車場へと変わることは、必然的な

校生までもが声を出して歌う姿に、言いようのない感慨を覚えた、と話すスタッフもいた。

コンサートの翌日、県庁前の店の御主人たちから、このような試みを今後も行ってほしいとの感想をいただいた。また、吉津夫婦獅子舞の雄大な陣太鼓の響きが、約600m離れた中央通りまで聞こえた、との証言もスタッフから得た。県庁舎の空間内部だけでなく、周辺の市街地をも含めた都市的なスケールでの影響力が潜在していたことも確認できた。

## 2. 歴史的都市・高松における可能性

### 2-1. 「都市のコア」の再発見

竣工当時、香川県庁舎の周辺は木造建築が圧倒的に多く、RC造建築も低層にとどまっていた。しかし現在では、県庁舎にも新たな本館(21階建)や議会議事堂(6階建)・天神前分庁舎(8階建)が建ち、直近の周辺だけでも高松赤十字病院、香川県社会福祉総合センター、三宅リハビリテーション病院、高松病院など5階建以上の建築が建ち並ぶようになった。かつては市街地近郊からでも眺めることができた「香川の記念塔」(金子正則の言葉)は、周辺の再開発により都市景観の中に埋没しかねない状況である。

しかし都市の再開発が逆に、南庭やビロティ・1階ロビーによるオープン・スペースの重要性を再認識させる契機になっているのではないだろうか。1924年、ル・コルビュジエは中心部に空地(緑地)を伴う超高層建築群を置く「人口300万人の現代都市」によって、都心



写真38 竣工直後の香川県庁舎旧本館（香川県所蔵）



写真39 現在の香川県庁舎旧本館

流れといえる。香川県庁舎以後に丹下研で設計された今治市庁舎（1958年、昭和33竣工）や田舎敷市庁舎（1960年、昭和35竣工）では、広場として意図された建築前面の空地が、現在では来庁者の自動車がひしめく駐車場に供されている。また、既述した坂倉の羽島市庁舎や旧上野市庁舎についても、同様である。オープン・スペースがあまりに無限定かつ機能的に開かれ過ぎると、自動車に対しても許容量一杯、開かれることになるのは不可避であるともいえる。

その意味で、香川県庁舎のオープン・スペースが、設計意図を失わないうで機能する可能性をもち続けていることは、現在においても「都市のコア」の役割の一端を担っていることを示している。ただし中・低層建築が主体の高松市街地では、「都市のコア」は単一地域に集約されるのではなく、分散しているのが現状である。①サンポート・玉藻公園周辺、②中央公園・高松市庁舎・香川県庁舎・香川県文化会館・旧香川県立図書館（現アイバル香川）、③栗林公園周辺、の3地域が「都市のコア」の役割を分担しているが、その役割は相互に重複しているように見受けられる。それを良しとするか整理する必要があると認識するかは評価の分かれるところであろうが、①地域が歴史的経緯も含めてターミナル機能の集積をもち、都市高松のアイデンティティを内包すること、③地域が特別名勝栗林公園に表される日本庭園の真髄をもっているのに対し、②地域の性格のイメージが広く定着しているとはいえない状況がある。香川県庁舎旧本館のオープン・スペースがもつ性格や機能が、②地域のイメージの定着をもたらす潜在的可能性は、十分にあると考える。

## 2-2. 持続可能なオープン・スペース

そのためには、県庁舎のオープン・スペースのあり方についても、議論が深められる必要がある。2008年11月8日に香川県庁舎50周年プロジェクトチームと香川県が主催した「リレートーク『あの頃の県庁舎を語る』」では、持続可能な公共建築のあるべき姿をテーマに議論がなされたが、参加者アンケートの主な意見には、以下のようなものがあつた。

### 【旧本館の印象】

- ①観光で行った宮崎県庁は入りにくい重厚な雰囲気だが、香川県庁舎は全面ガラス張りでの休憩スペースが見え、気楽に入れて安心感がある（30代男性）。
- ②南庭の池の反射した陽光がさざ波のように建築に当るのが美しく、考えて設計されていると思った（50代男性）。
- ③自宅が近く、子どもの頃からずっと見てきたが、年を経るごとに良さが分かってきたように

思う（50代女性）。

- ④ピロティ空間は世界に誇れる民主主義の象徴。南庭を以前の緊張感ある空間に復元してもらいたい（50代男性）。

**【持続可能な県庁舎に向けて】**

- ⑤全く社会に関係ないものであれば、ただの美術品になってしまうと思うので、利用されてこそ建築は長く残ると思う（20代女性）。
- ⑥我々が美しさに気付き、サポーターになることが大事（30代女性）。
- ⑦開かれたピロティというコンセプトにも関わらず現在はあまり活用されていないのが残念。もっと開放して地域とのつながりを活性化させた方が、より県民に理解してもらえ、愛着をもってもらえるのではないかと（30代女性）。
- ⑧利用のしやすさ、親しみやすさが必要だと思う。土日に展望室に行けないのは知ってもらうためにはマイナスだと感じる（40代女性）。
- ⑨記念碑として残すのではなく、必ず使用することが重要。利用の仕方は、その建物にふさわしいものを、県民みんなで考える（60代男性）。

上記以外の意見も含め、「文化財にして残す」という意見が全く見られなかったことに、我々は注意しなければならない。意見①はオープン・スペースとしての安心感（居住性）、意見②は造形の美しさが挙げられており、設計意図が共有されていることを表している。また、意見⑤・⑦～⑨は、公共建築は社会が支えるという発想にもとづくものであり、やはり設計意図を踏まえた上での意見といえる。

アメリカの都市計画家ケヴィン・リンチ（1918～84年）は、都市の景観や環境の保存について、以下のように述べている（ケヴィン・リンチ2010）。

保存を効果的に行うには、何のために過去が維持されているのかを知り、さらに誰のために過去が維持されているのかを知らなければならない。変化を経営し、現在と未来の目的のために過去の遺産を積極的に活用することは、神聖不可侵な過去に対する硬直化した崇拝よりもはるかに好ましい。私たちは、過去を選択し、変化させ、現在の中で過去をつくり出していかなければならない。過去を選択することは、未来の建設を促進することでもある。（傍点佐藤）

香川県庁舎旧本館の歴史的な意味は、南庭を含むオープン・スペースが現在でも人々に支持される空間性や機能・造形をもち続けている点にあるといえよう。そしてそこに刻印された、「戦後民主主義」という時代相が、ノスタルジーの対象にとどまらない示唆を与えているとも読めるのである。

**おわりに**

本稿は、調査メモ「香川県庁舎庭園（南庭）の設計過程と竣工後の変化について」（2009.13作成）を大幅に加筆・修正したものである。南庭の今後の利活用の一助となれば幸いである。伝統論争に見られる縄文・弥生観については、本稿では当時の考古学研究との関係性を考えるまでには至らなかったため、今後の課題としたい。

使用写真については、神谷宏治先生と工学院大学藤森研究室の御高配を賜った。図面については、香川県土木部建築課の御協力をいただいた。

神谷先生と長島正充先生（旧草月会館設計担当者、香川では新高松空港ビルを設計。2010年8月逝去）

には、2008年の春以来、様々な貴重な御教示をいただいた。両先生には、過去の事象の掘り起こしにとどまらず、「建築の持続性」「専門家と社会との関わり」といった将来的な課題にまで我々を導いていただいた。筆者を含めた香川県庁舎50周年プロジェクトチーム全員、その学恩に深く感謝申し上げるとともに、長島先生の御冥福をお祈りいたします。

豊川斎赫氏には、「群像としての丹下研究室」という視点や、「都市のコア」としての香川県庁舎のあり方について、御教示いただいた。また鈴木清一氏には、建築や庭園の見方、香川県の公共建築について、御教示いただいた。感謝申し上げます。さらに神谷・長島両先生へのインタビューや文字化、関連資料の調査を一緒に行った大平達也氏にも感謝申し上げ、大平氏との協働が本稿の基礎をなしていることを明記しておきたい。

なお、香川県庁舎に関する神谷先生・長島先生の証言は、設計図や写真などの一次史料の隙間を埋め、肉付けする重要な史料である。このため、南庭に関わる部分のみであるが、最後に掲載しておく。我々が行った聞き取りの全体については、「香川県庁舎取材ノート あのころの県庁舎を語る」(2009.5.26)に記載している。部数も限られており入手困難と考えられるため、香川県埋蔵文化財センターのウェブサイト(<http://www.pref.kagawa.jp/maibun/>)に掲載しているので、御参照いただきたい。

(2010.12.28)

#### 註

- (1) 第1～5案については、調査メモ「香川県庁舎庭園(南庭)の設計過程と竣工後の変化について」を作成し、神谷宏治氏に御確認いただいている。
- (2) 後に建築課長となり、瀬戸内海歴史民俗資料館で日本建築学会賞受賞。

#### 参考文献

- 香川県庁舎50周年プロジェクトチーム2009『香川県庁舎取材ノート あのころの県庁舎を語る』  
丹下健三ほか1948『座談会・建築技術のありかた』『建築雑誌』第63輯第743号  
丹下健三1948『建設をめぐる諸問題』『建築雑誌』第63輯第735号  
丹下健三1958『設計者として』『香川県庁舎竣工記念アルバム』香川県土木部建築課  
丹下健三1959『香川県庁舎』『新建築』1959年1月号  
丹下健三1969a(初出は1954)『都市のコアについて』『現実と創造 丹下健三1946-1958』美術出版社  
丹下健三1969b(初出は1966)『伝統と創造』『現実と創造 丹下健三1946-1958』美術出版社  
丹下健三1969c(初出は1959)『伝統の克服』『現実と創造 丹下健三1946-1958』美術出版社  
丹下健三・川添登1966『現実と創造 丹下健三1946-1958』美術出版社  
神谷宏治1959『香川県庁舎について』『新建築』1959年1月号  
神谷宏治1985『香川県庁舎設計の思い出』『建築士』昭和60年号(社)香川県建築士会  
金子正剛1959『現代日本建築について私はこう思う(要旨)』『建築雑誌』第74輯第868号  
浅田孝1969a(初出は1962)『工業化とオープン・スペース』『環境開発論』鹿島出版会  
浅田孝1969b(初出は1957)『明日の都市像をめざして』『環境開発論』鹿島出版会  
川添登1968『浅田孝』『建築家・人と作品』井上新書  
豊川斎赫2007『丹下健三研究室の理論と実践に関する建築学的研究』  
重森三玲・重森完途1972『日本庭園史体系 第28巻 現代の庭(二)』  
森蔵1969『日本の庭園2 No.34 庭園とその建物』至文堂  
材野博司1997『庭園から都市へ シークエンスの日本』鹿島出版会  
栗野隆2008『庭園スタイルの模倣と創造』『日韓文化財論集1』奈良文化財研究所  
上原敬二2006『解説 山水並に野形図・作庭記』加島書店  
石井和雄1985『日本建築の再生』中央公論社  
松原洋ほか2006『建築家前川國男の仕事』美術出版社

近田哲也・大川三雄1999「大正・昭和戦前期における住宅庭園の近代化に関する研究」『日本建築学会大会学術講演梗概集（中国）』  
野口亮一・川向正人2005「堀口捨己の『庭と空間構成の伝統』について」『日本建築学会大会学術講演梗概集（近畿）』  
雨宮昭一2008『シリーズ日本近現代史⑦ 占領と改革』岩波書店  
マルティン・ハイデッガー/岡口浩訳2008『芸術作品の根源』平凡社  
ケヴィン・リンチ/東京大学大谷幸夫研究室訳2010『時間の中の都市 内部の時間と外部の時間』鹿島出版会

## ■1 丹下研究室

神谷（丹下研は）非常にアトリエ的な雰囲気です。丹下先生の部屋はもと彫塑のアトリエで、がらんとした広い部屋でした。20人くらいはびっしり机を並べて仕事できるような部屋でしたが、その頃は多くても7、8人だったかな。ですから、割とゆったりとしたアトリエで、先生と生徒が製図板に向き合うことが出来た。師弟関係ははっきりしていますけれども、議論の発言は自由で、生意気なことをいくら言っても構わなかった。対等な立場でできるだけ議論する気風がありました。それから、教えられたことをただ機械的にやるんじゃなくて、僕が何を考えているか、何をしたいかということを図面の中に表現していないと、見向きもしてくれない。先生が全然、見てくれないわけです。何か僕の考えがそこに入っていれば、ちゃんと見て何か言ってくれます。そういう形で伸び伸びと自発的に勉強させてもらいました。

長島（丹下健三は）怖かったところがありますね。やっぱり、気に入らないと本気で自分で考えますね。我々のやっていることが気に入らないと、「ちょっと、あなたの机を貸して。どいてください。」って言われて、そこで仕事を始めるわけです。しょうがないから、脇で立って待つ。それが夕方の5時くらいから始めて、延々とトレーシングペーパー1ロールくらいね、スケッチを描きながらやって、夜中の9時になっても10時になっても11時になっても終わらないですよ。こっちは飯食えない（笑）。とにかく本気になると自分でやりますね。

神谷（浅田孝は）机に向かって一気に呵成に図面を描くんだけど、ディテールが素晴らしい。サッシュのディテールなんか、どこから勉強してきたのか分らないけれどもすらすら描いていく。それを後で振り返って見ると、当時最先端のスタイルサッシュのディテールだったんですよ。

ある種の実験をする場合に、非常にしっかりした方針と技術の両方を兼ね備えた方だった。浅田さんの能力、如何なる条件で何が課題かを先見的に認識して、的確に対策を講じる力は、海軍で設営隊長を経験していて、様々な事態に即応するトレーニングを重ねてきた成果だと思います。

長島（設計担当は）何となく決まるんだよね。お前やれというのは、言われたことあるでしょうけど……。みんなでワーワー手伝っているうちにメンバーが決まってくいですよね。そういう意味で、全く研究室の中の秩序というのはないので、参加したければ参加するみたいな形でした。神谷（卒論の）テーマは、丹下さんが「今年はこのテーマでやる」と。後は、誰が選ぶかです。

## ■2 オープン・スペースの配置が決まった経緯

神谷（開かれた庁舎としての参考例は）全然ない。我々はいくつか案を作りましたが、これといっていい案が浮かばない。事務棟と議会議棟との関係、通りとエントランスとの関係をどう組み合わせるか、できるだけ開放された広い地面がほしいということも分っているんですけどね、あれほど大胆不敵にピロティの空間を作るという発想は、私の頭の中には爪の垢ほどもなかった。我々もたまたま数週間、遊んでるんだか働いてるんだか分からない。暗中模索していた。浅田さんは時々見て、「うーん、どうしようかな」と言ってるし。

最終的にまとまったのは、2、3日丹下先生は研究室に出てこなくてね。ご自分の家でプランとエレベーションを書いてきた。要するにそのプランは、低層棟を道路側に出して、高層棟を正方形の形でびたっとまとめる。現在のプランの原形を自分で描いて持ってきたわけです。

浅田さんは丹下案を見て、「ああ、これはうまい。これだったらいけますね」と。この丹下案の何が素晴らしいかというとな、まず低層棟を道路

側に出してピロティーで持ち上げて、「デモクラシーと結びついた」空間を作ることによって、既存建物と同じ高さに揃えているんですね。高さの揃った建築群にはさまれた形で、正方形の高層棟がすっと立ち上がる。

長島 この前後ですか、「方法論定着への試み」(1955年)というのをみんなで書きましたよね。あれはね、民主主義を体現するというのは、単に頭の中で感覚的にやるんじゃないで、方法論として作ろうよということをやったわけですね。その中にはさきほど言ったピロティの問題とか、モジュールの問題とか、いろいろ含まれて方法論として……。だから香川県庁舎はそういう意味では論理的に方法論を体現した、作ることができたという、素晴らしい建物だと私は思うんですね。

神谷 建築家としては、ピロティーや県民室や庭園・屋上などを造形的に魅力あるもの、県民の方々を引き付け、親しまれる空間としてデザインする課題を負っている。それを何がしか果たせれば、そこに人々が寄ってきてお互いの様々な触れ合いが起こる。何かが生まれる。あの空間が民主的な動きと結び付く可能性はあるだろう。いわば民主主義の定着を目指す建築的なストーリー展開。

それを『新建築』のインタビューの中で一種の作業仮説と言っていますが、その成否を長い年月をかけて検証してゆくこと、それが知事さんの要望に対する我々のデザインの意義だったと思います。

で、この50年を振り返って見ると、あの空間は民主的な時代の流れとともに県民の間に定着していったと考えていいんじゃないでしょうか。あの仮説は、ママアア適切だったのではないかと。失敗ではなかった(笑)。

### ■3 プレ案について

神谷 (1955年6月の南庭のプレ案は)例えば石は関東の石で書いたとしても、その部分にはこれくらいの予算を見込んで置く、という目途として

書いたわけですよ。そんな方法で、あちこちに貯金しておくというある種のストラテジーですね。現場で再考する余地を仕上表に含ませている。

動線を明確化する意図というよりは、見積りの便宜として書いておいた、と理解した方が実状に合っています。軸線に対するこだわりは常にありましたから、その一環でしょう。ただで実施段階では床の仕上げに黒御影を使うような手法で反映されてはいない。

このへんはデザイン的に練っているわけでもないし、時間もさしたる予算の根拠もなかったし、とりえず描いた程度の画に過ぎない。

(赤旗が林立するという浅田の発言は)聞いてないです。

もちろん、赤旗が立っても構わないし、様々な催しが時代の流れとともに変化していく、ということも当然頭の中に取りました。

### ■4 神谷氏の庭園体験と参考にしたもの

神谷 僕は子どもの頃ね、安田庭園といって、東大に安田講堂を寄附した安田財閥が東京市に寄附した小規模な回遊式庭園が家の近くにあった、それから清澄庭園といって、中規模な回遊式庭園の名残を岩崎財閥が東京市に寄附した庭が家から歩いて30分ほどの清澄町(江東区)にあった、友達とよく遊びに行きました。栗林公園に行ったら、それより一回りスケールがでかくて(笑)、びっくりしました。

(南庭の設計にイサム・ノグチが関わったということは)全くない。僕が参考にしたのは平安期の『作庭記』、それから江戸中期の『築山庭造伝』、……。そういう日本の伝統的な文献で、それを丹念に読みました。あとは、子供の時に江戸期の回遊式庭園で遊び回った経験、あるいは1950年の4月に、大学の修学旅行で奈良・京都の神社仏閣や代表的な庭を見たこと。新婚旅行は京都で、もう一度観て回った。そういう記憶があちこち生きてるんですよ。

例えば渚のように水に沈んでいく州浜のシーン



とか、軽くむくりの付いた橋のイメージとか。石の組み方掘え方……。昔の本では、石は土の中に深く沈めなければいけないと書いてありますね。で、それをある程度守ったつもりですけども、その教えに反逆して浮かした石もあります。ベンチの大きな石の2つに1つは浮かして置いています。沈めるだけが能じゃない、逆に浮かしちゃおうという……。

岡本（太郎）さんとの付き合いの始まりは、丹下先生は東京都庁舎の設計段階からで、僕自身は67年、万博の3年前の準備段階からです。香川の時には岡本さんの書いた、「芸術新潮」の記事はよく読みましたよ。しかし参考にした記憶はありません。

#### ■5 第1～5案について

神谷 私の記憶ではほぼこの通りだったかと思えます。

各案に共通しているのは、まず水をどう扱うかということで、水の導入は日本庭園の型ですけども、同時に知事さんと話していると、水に苦労している（笑）。弘法大師以来、苦労している。やはり水を大事にするということを、ひとつ庭に意味を込めたい、という知事さんの願いがあった。もう一つは、やはり山ですよ。「讃岐」という言葉は、山を愛でるという意味です。だから、讃岐の山は美しいことを何かの形で織り込みたいと。

そこで山並みと水が基本になって構成されると同時に、広場を備えたい。これは私の卒論も「都市のコア」ということで、やはり県庁とか市役所とかの公共施設は、広場をもつべきであるという考え方がありますから、何とかしてしかるべき広場を作りたい。これはもう、どの案にも共通してあるんですね。

その中でバリエーションとして、例えば第1案もそうですけども、ピロティの柱の間から突き当たりに丘が見えるというイメージがずっと最後まで繋がってます。ヴィスタの正面にドーンと山

があります。どの案も大体、軸線としてピロティの突き当たりに山がある。

それからバリエーションとして、旧本館の南面の東の入口から入ると突き当たりに何かシンボルを置きたいという意識がありましてね。西側のエントランスからも何がしかの踊り場、まあ橋を架けて庭との繋がりを作りたいというのがあって、その突き当たりに何かほしいと。それでここではまず、鳥がほしいと。鳥にこだわるといのはやはり、平安朝以来の日本の庭作りに鶴石・亀石とか、鶴島・亀島とかの要素があって、それが何からきているかということと中国伝来の仙人が住む世界へのあこがれですよ。仙境を地上に模して作る。「鶴は千年、亀は万年」と言いますが（笑）、要するに不老長寿の願いですね。

それにこだわっていたんですね。だけど最後になって、がらっと変えて、西側の通路はもう潰してもいいという考え方で、ここに何かシンボルを置きたいということになったのは、やはりこれ（田畑の石造物：筆者註）が契機だったと私は思っています。これは、山本（忠司）さんとあちこち見て回ってたら、田圃の隅にこういうものが置いてあって、これは生産のシンボルですから、インドで言えばヒンドゥーのリングですよ。それを持って来ると。だから、貴族たちの、あるいは武将、僧侶たちの個人的な長寿の願ではなくて、社会的な願というふうな形に切り替えていくと。生産とか豊穡とか、子孫繁栄というような願いに、もっと広い社会性をもったものに価値観を切り替えていくと。今思い返してみると、そういうふう整理できるんです。

だから第5案、最後の案では、きれいきっぱりには鳥は無くして、何かでかいものを、彫刻的なものにしたいと。それが実現していくわけです。

基本的に言えば価値観が変わった。それは、あの場所の扱い方が最後にならんと変わったということです。後にいろいろ庭園の本では、この石組みについて高い評価を与えてくれています。それはやはり、今までの専門の庭の研究者や作家で

はこだわりが強いから、ブレイク・スルーという意味では我々みたいな建築家が価値観をぐるっと変えて彫刻性をもたせたということで、それが評価されてるんだと思います。

もう一つ、今考えてみると、あの庭のデザインの特徴というのは、トボロジー遊びなんです。何かいろいろ島の扱い方、渚の扱い方についてやってるんだけど、庭園の南側の山と池が相似形をしている。相似形がからまった形で、トボロジカルには一つのイメージができています。それと、この太鼓橋のたもと灯籠ですね。これがまた位相が違った形で、同じ形がからまっている。その関係は、トボロジカルな「遊び」という形で取まっている。三つ目にピロティの北端に小さな灯籠があります。一つ余計に作ってくれと言われたので、すぐさま同じ形で（笑）、小さく作った。

（第2・3案で見られる各所に配置された茶山は）ヴィスタの正面に何かシンボル性のあるものを持って来たいということを考えていたんだけど、こんなちっぽけなものでシンボル性を出そうと思っても、ピロティの下から見た屋島を模した茶山の力にはとてもかなわない。これはあくまで中間的なスタディです。庭とピロティを関連付けようという意識でここ（ピロティ）まで持ってきているけども、やはり植物が枯れちゃって（笑）、こんなのためだよ。

## ■6 石組みのスタディ

神谷（石のスケッチ写真は）自分の頭に形と大きさを叩き込むために描いたスケッチです。こういう石があると。寸法はこうだと。それを自分で描いて、使う石の形は全部自分で覚え込まないと組めないですからね。組むのも現場で組む訳じゃなくて、あらかじめ模型の上で組んでおいて、「この石はあそこ、これはここ」というふうを決めておかないと、石屋さんを動かせない訳です。

ですから、全部僕が頭の中に「どこの石がどれである」というふうなことを覚え込むには、やは

りスケッチで描いて頭に入れるために手でもって覚えないとできませんから。その中の1枚ですよ。

だから例えば「豊穡のシンボル」の石組みは、もう模型の段階で、ここから見たらこういう形になるとか。どこからどう見えるかを認識した上で図面を描いてそれを渡して、石屋さんにも指示している。現場で迷ったら、何もできないから。

## ■7 現場での施工について

神谷 庭づくりっていうのは、現場勝負なんです。石一つを据えるにも大変な労力を要するわけですからね。人工を無駄にしないためには、よほど事前に周到な準備しておいて、なおかつ臨機応変でなければ……。

石をよく見て大きさと形と表情を頭に入れてどの様に石を組むかは、まだ石がばらばらな段階からまとめないといけない。そのために模型と図面を作ってあれこれ案を練って、親方とよく相談して段取りを任せて、現場では部分的に調整するわけね。現場で迷っては駄目。

ですから、そのときは現場でしばらく常駐して、石組に立会いました。前後左右から見たり茶山の上から見下したりしてね。一番困ったのは橋の東の石組ですけど、これはね今でも頭の痛い石組なんです（笑）。というのは、ちょっと石の高さが足りなかった。今更それを変えられないんで下に小石をつめてね、底上げしてあるんですよ。水が澄んでいると根元が透けて見えちゃう（笑）。最初は池の底に全面玉石を敷いていたんですよ。玉石が底上げを誤魔化していた。しかし数年後に、玉石の掃除が大変だということで、底ざらいして玉石を全部除けちゃった。水が澄むと透けて見えて座りの悪い石になっちゃったんですよ。

強く記憶にあるのは、石を割る時に使う矢を石工さんが打ち損ねて、それがびゅうっと弾のように飛んで、取り付け直後のテンパライト・ドアにぶつかって、ドンと音をたててね、こっぴみじん

に割れちゃった。僕は近くに立っていて……。よくまあ命があったもんだと冷や汗をかきました。誰も怪我しないのがよかったです。

(丹下) 先生が造園工事の為に来られたことは無かったです。

ついでに言っちゃうと、写真の中にある風景として、すごいオンボロトラック(笑)の上でっかい石(豊稜のシンボル)が乗っかっているでしょう。あれが三又でチェーンブロックを付けて吊ったけども、あんなちやちや装置じゃ10数トンもある石が空中に浮かばないわけ。結局あれではどうしても降りないので、しょうがないからトラックを池の縁沿いに置いて、荷台を傾けて、それでドスンと落とすと。ジャッキアップして落とすという案に切り替えたんです。それについては、上げ始めた途中で僕は他所に行って見たら、とてもじゃないがこんなの上げたらバンクするに決まってる(笑)。下でまだみんな仕事をしてるのに、そこにドテンと落っこってきたら大変なことになるからすぐに止めさせて、それでウマをかませて、そこに荷重を全部負わせて落としました。よく落ちて折れなかったもんですよ(笑)。まあ、それは幸運でしたけどね。

ほとんどイメージの通りに出来ました。こっちが大体、現場で据えてしまったものを据え直すようなんていうことは、ないですよ。やったらね、石屋さんから怒鳴りつけられますよ(笑)。

屋上から見下ろしてみたり、中間階から見下ろしてみたり、それから築山の上から周りを見たり、ということは施工中でもずっと継続してやってきました。ほほ、模型を作ってスタディしている時のイメージがピタッと出てくるので、ほとんど現場で変更なしに当初の設計通り、工事が順調に進んだと記憶してますね。

## ■7 その後のメンテナンスについて

神谷 一度壊して復元された現状の庭で、腹が立つのは、例えば2つある1枚石のベンチのうちの

北側の復旧状況です。この石は埋めるんじゃないくて、浮かせるんだと。それが面白いんだということで、長いこと浮いてた訳ね。それが新庁舎建設工事後の復旧では、半分埋まっちゃってる(笑)。だからね、全然分かってないんだね。

竣工時と復旧後を比較してみると、著しく変わっていますね。敷地が詰まったとかいうことはありますが、今の条件でもやりようはある訳ですよ。実測図を拝見すると、昔のイメージに戻せる可能性はあるんです。その気が全然なくて、おまけに池の中の緑沿いの石と築山とが、ほぼ面として揃って盛り上がっていたのが、1段あるようになっちゃった。緑が付いてるでしょう。あれは著しく最初にやったデザインの精神をゆがめて、安易な作り方になっている。

それから広場の北側の芝生の平場と池の水面が、分かれつつつながっているという気持ちで作ったにもかかわらず、平場に土を盛り過ぎてしまって関係が離れてしまっている。そういうのも、気持ちが分かってない。まあ、そういうことです(笑)。

## ■8 伝統について

神谷 (丹下の論文「現実と創造」は) 岡本太郎の当時の発言と連動していると思うんですよ。それはむしろ、岡本さんの方が先行して、丹下さんはそれに引きづられたという感じが僕は多分にしていますよ。

岡本太郎と丹下さんとの出会いは、現場で見えています。1952年ですよ。深川かどこかでサンパウロか何かの展覧会の荷造りか何かして、その時送り出す作品のチェックをしているところへ、岡本太郎がこのこやって来て、そこで初めて出会ったというのを見えますから。その頃既に彼は日本の伝統論に先鋭な論理を展開しているから、丹下さんはそれから後についてきたという認識を僕はもっています。

実は僕は、そもそもなぜ、弁証法的な論理が必要なのかよく分らないんです。

というのは、僕は静岡の旧制高校にいたんですよ。その頃、登呂遺跡の発掘を見ている。戦時中に発掘が始まり、戦後すぐに見に行きました。あそこは弥生後期の遺跡なんだけど縄文由来の竪穴住居と弥生的な高床式倉庫が共存している。それで何も弁証法的に発展してきた訳じゃないと思った。

美学の先生が、「日本文化は、縄文と弥生が縄文のように結び合って、成長してきたんだ。弁証法的な過程を踏んで発展してきた訳じゃない」と言う訳。僕は、全くその通りと思った(笑)。

だから、創作論として弁証法を利用するのはいいんだけど、芸術家はひょっとしたらスーッとレールを外れちゃう恐れがあって、あんまり深入りしたくないと(笑)。

(その美学の先生は)若い先生で非常に印象に残っているんですが……。弁証法に反逆する論旨が爽快だった。

旗印を掲げて、「前衛だ、前衛だ」と。ヘーゲル、マルクスの弁証法に乗っかってりゃ、当時はそれが主流だったから、勇ましかった訳です。だけど勇ましいだけで(笑)、発展していない。むしろ絡み合った縄論の方が、よほど根深いですよ。力強い。

僕は高校に入ると、いきなり弁証法を叩き込まれる。それが、「そんな駄目だよ、縄だよ」と言われて、びっくり仰天したんですよ。その先生の名前を覚えていないのは非常に残念ですが……。

僕は、登呂を見た環境で育っているからね。伝統論争はかなり、あるスタンスを見て措いていたことは確かです。その頃から技術や生産力が急速に発展して、生活環境が変化していくのに、思想が付いていけない。デザインの方法論も次々に変わる時代に入って行く。

長島 丹下さんは、縄文・弥生、侘び寂びという話も書いているけど、そういうことから自分が何をやるのか、建築家は何をするのかということろを言うために、「現実と創造」で伝統を問題に

して一つの思想を持とうよ、ということをやったと思うんですよ。だから自分がここからやるために、今までのものをどう受け止めるかということをや、一つの思想として作ろうとした訳でしょ。この文章を見ると、今日では「ああ、あの時代はこういう書き方をしたよな」と感じるところはたくさんあるけれども、この文章のポイントは、今日の、2008年の建築家が何をできるかということについて、未だにかなり重い問いかけを残している。

で、それを我々は片付けていない。世界じゅうの建築家も片付けていない。全く思想なしに変な超高層作ったり(笑)。

## ■9 「都市のコア」について

長島 とにかく数年間、都市のコアについて、何が中心部を、価値を決めるのか、コアはどうあるべきか、これはギリシアのアゴラから始まる話でしょうが、そういうものを基本的なテーマにしておられた。そのテーマの中で、このテーマにしろとは言わなかったと思うんだけど、いろんな見方がある。神谷さんは江戸の銭湯だったっけ。そういう下町の文化みたいな話をする。

私は、数理的なことの方に興味があったから、都市のアクティビティとそこに集まってくる通勤人口。その分布状態を調べるということで、今思うとつまらない作業をしたんですよ(笑)。何か知らんが論文にくれる佐野利器賞をもらいましたが、今思うと全然価値がない。こんなふうなカーブの上に直線を強引にシャーッと引くんですよ(笑)。最小二乗法も何もない訳。

神谷 (卒論は)ギリシア・ローマと、あと一つどこだったかな(中世欧州)。それと江戸があった訳。僕は江戸趣味だから、文句なしに最初に江戸を選んだ。僕が先取りして江戸を選んじゃったから、後の二人は残りを。もともと東京育ちだから、僕が江戸趣味だというのはみんな知っていましたから。そのメニューの中から、これだって江戸を選んだら「おまえはやっぱりそうだ」とみん

な認めたから。

いわゆる都市のコアというテーマで西欧的な広場とかその隣にある公会堂とか教会とかを考えますが、そういうイメージとはまったく江戸は対照的で、人が集まる所があちこちに散在していますよね。散在しているそれぞれについて文献を調べて書いた。面白かったね。

都市のコアというのは、副題として「ザ・ハート・オブ・ザ・シティ」、都市の心臓という英文なんです。

だから単なる核、周りがあって中心に塊があるという、そういう図形的な意味ではなくて、ハートをもっている。心の拠り所になるような場所。江戸には心の拠り所になるような場所が、いくら

だってある。

床屋がそうでした。寄席、歌舞伎座もそうでした。もっと言えば吉原も。そういう市民の心の拠り所になる場所をリストアップして、その沿革を調べた。東大図書館で検索すれば、いくらでも出てくる訳ですよ。だから、面白半分で……。

三田村鳶魚という、江戸学の大家がいました。その人の本を、面白おかしく読みましたね。江戸時代の本では、『守貞謄稿』をよく引用しました。

インタビュー日時

2008年（平成20）3月25日

2009年（平成21）2月22日

香川県埋蔵文化財センター研究紀要Ⅶ

平成23年3月18日発行

編集・発行 香川県埋蔵文化財センター  
762-0024 坂出市府中町字南谷5001-4  
電 話 (0877) 48-2191  
印 刷 株式会社